

連続公開講座 講義録

「三陸経済の復興にむけて II」

2013 年度 東京大学釜石カレッジ

国友直人・新宅純二郎 編

2013 年 10 月

1. はしがき

1.1 公開講座の開催趣旨

東京大学経済学部・東北支援プロジェクト室は東日本大震災により大きな被害を受けた釜石市など東北・三陸地域との連携を図り、同地域の復興・発展に資する東京大学が行っている事業の一環として、「三陸経済の復興にむけて」とする連続・公開講座(第一期)を2012年11月～2013年1月に計画し、実行した。その後、釜石市などの関係者からのご要望もあり、さらに2013年度の事業として「三陸経済の復興にむけてⅡ」とする連続・公開講座(第二期)を2013年7月～2013年8月にかけて開催することとした。

公開講座の内容は今後、三陸地域の経済の復興・発展に役立つと期待できるテーマを中心としたが、地元の関係者のご希望もあり第二期も3回に分けて実施した。東京大学経済学部の関係者は三陸地域に詳しくないこともあり、公開講座は話題提供者が一方的に内容を解説する形の講義・講演会というよりも、東京大学経済学部・東北支援プロジェクト室のメンバーが適切と考えた題材および話題提供者を選定する企画を立てた。公開講座の当日はできる限り双方向的な議論を活発に行い、話題についての内容を深めるとともに、地元の方々とともに今後の展開を展望する議論の場となることを目指した。各回の講座の司会は、話題提供者の紹介者を務め、司会者自身や聴衆からの素朴な疑問、質問、などをできるだけ取り上げるようにした。

この冊子は公開講座の内容には興味があるものの当日は公開講座に出席できなかった方々、あるいは釜石など三陸地域と同じような悩みを抱える地域の人々なども少なくないのではと判断し、関係者の許可を得て作成した公開講座の速記録をもとに、会場で利用したパワーポイント資料の一部などを加えるなど最小限の編集を行って作成したものである。

連続公開講座の開催にあたっては釜石市役所の正木隆司さんをはじめ職員の皆様方に様々な面でご援助をいただいた。また東京大学に所属する学生・院生諸君(新宅ゼミ所属：司馬実奈美さん・谷 雄太さん、統計学専攻院生 川久保友超さん、国友ゼミ所属：荒田直貴さん、持田ゼミ所属：浅野珠生さん・山下雄史さん)には記録係および会場設定係として協力していただいた。釜石市において東京大学公開講座を実施する上でご協力いただいたこれらの皆様方に感謝する。

なお、この講義録作成にあたり、一般財団法人 住宅生産団体連合会からご援助いただいた。この場を借りて篤く御礼を申し上げます。

2013年10月

国友直人・新宅純二郎 編

1.2 2013年度 公開講座の概略

◆第1回「水産業の現状と課題」◆

開催日時：2013年7月4日（木） 午後6時～8時，岩手県釜石市

司 会：新宅 純二郎（東京大学経済学部，経営学）

話題提供者：高井 紘一郎（元アサヒビール工場長）

（概要）

日本の漁業は、昭和59年から数年間は世界一の生産量を獲得するも、乱獲や200海里の排他的経済水域の設定により、現在ではピーク時の4割位の生産量にまで減少。これまでに至る水産業を取り巻く状況や課題に対する解決法について考察する。

◆第2回「住宅産業と三陸地域」◆

開催日時：2013年7月29日（月） 午後6時～8時，岩手県釜石市

司 会：国友 直人（東京大学経済学部，統計学）

話題提供者：佐々木 宏（住宅生産団体連合会・専務理事）

能勢 秀樹（住宅生産団体連合会，住友林業）

（概要）

日本の住宅産業の最近の動向を鳥瞰し、特に住宅産業と林業の今後の関係などについて議論する。さらに三陸地域の特性を生かす形での今後の住宅のあり方について考察する。

◆第3回「震災復興と三陸経済 ～阪神・淡路大震災からの教訓を踏まえて～」◆

催 日 時：2013年8月22日（木） 午後6時～8時，岩手県釜石市

司 会：持田 信樹（東京大学経済学部，財政学）

話題提供者：林 宜嗣（関西学院大学経済学部，財政学）

（概要）

阪神・淡路大震災復興の教訓、人口減から見た地域経済の将来、地域再生と公民パートナーシップなどについて建設的な議論を提供する。

目次

はしがき

第1回「水産業の現状と課題」講義録	7
第2回「住宅産業と三陸地域」講義録	35
第3回「震災復興と三陸経済 ～阪神・淡路大震災からの教訓を踏まえて～」講義録	71
編集後記	103

第1回 「水産業の現状と課題」講義録

平成 25 年 7 月 4 日 (木) 午後 6 時～8 時

司 会：新宅純二郎（東京大学経済学部教授，東京大学ものづくり経営研究センター）

講 師：高井紘一郎 氏（東京大学ものづくりインストラクター養成スクール・指導講師，
漁業構造改革総合対策事業・中央協議会委員）

関係者：若崎正光（釜石市副市長）・正木隆司（釜石市総務企画部総合政策課長）

国友直人（東京大学経済学部教授）他

（正木）

ただいまより平成 25 年度「東京大学釜石カレッジ」連続公開講座を開始いたします。まず始めに、東京大学の国友直人経済学部長からご挨拶を申し上げます。

（国友）

私は東京大学経済学部の学部長をしている国友直人です。この「東京大学公開講座」は、昨年、私と今日の司会をお願いする新宅先生たちと何か我々にできることはないかなと考えて三陸地域を訪問した折に、釜石市の方たちとで意見交換を行ったさいに公開講座をやってみてはというお話をいただいたことから始まったものです。

私は隣の大槌町の方には東京大学ボランティア隊の一員として来たことはあるのですが、釜石市役所に初めて来たものですので新参者であり、三陸地域や釜石市の方々が何をお考えになって、どのように今後の展開を考えているか、十分に理解できているわけではありません。しかしながら、我々にできることは何か、将来に向かって考える何かきっかけになるお話をできればよい、ということを考えて公開講座を企画いたしました。

昨年度には東京大学経済学部が公開講座を 3 回行いましたが、同じ東京大学内の社会科学研究所なども別の企画を行っています。本年度もいかがかという話がありましたので、今日から 3 回、東京大学経済学部の企画ということで公開講座をやらせていただくことになりました。東京都の本郷キャンパスでは毎年公開講座をやっていますが、今回のように東京を離れてやるという経験はあまりありませんので、我々にとっては実験的な公開講座です。我々が一方的に講義するというよりも、会場の皆様方と一緒に考えていきたいので、講演内容については率直なご意見、反論、将来に向けての提言がありましたら遠慮なく発言をいただきたいと思っています。

以上で本日からの 3 回の公開講座の開講にあたって、東京大学経済学部からのご挨拶とさせていただきます。

（正木）

続きまして、釜石市の若崎正光副市長からご挨拶を申し上げます。

(若崎)

皆さんこんばんは、ご紹介いただいた釜石副市長の若崎と申します。本日は「釜石カレッジ」開講の日であり、多数の方に受講いただけて光栄でございます。釜石市と東京大学は、震災前であれば、希望学プロジェクトのフィールドとしてご縁がありました。震災以降は、復興まちづくりアドバイザー、平田総合運動公園のコミュニティ・ケア型仮設住宅の整備、あるいは被災者を対象とした被災と復興に関する意識調査、産業的などころでは、復興・海洋エネルギー導入調査事業といった、様々な面で東京大学にはお越しいただいています。そのことだけでも頭が下がる思いではありますが、その上に本日のこの「釜石カレッジ」、昨年10月に覚書を締結していただいて、「東京大学釜石カレッジ」の開設にいたったものでございます。先ほど国友学部長のお話にもあったように、地方の小都市で東京大学が開設する講座はこれが初めてであり、釜石でこういう講座が聞けるということに釜石のすごさがあると思います。これも釜石の復興が長期化に及ぶのではないかと、その復興を支える人材として復興まちづくりの推進役、あるいは産業の復興を担う方々の人材の育成の必要があるのではないかとという考えのもとに、東京大学の皆様の特別なはからいで実現したものです。重ねて感謝申し上げます。

昨年の「釜石カレッジ」では、市民向けの連続公開講座開催のほかに、スーパーサイエンスハイスクール指定高校である釜石高校の理数科の生徒を対象とした授業指導・学習支援、あるいは市の職員の統計調査・解析といった専門研修、あるいは男女共同参画まちづくり市民大学の開催といったことを行っていただき、いずれも大きな反響があり、大好評でございました。今年度もぜひ継続してくださいとお願いしたところ、快諾していただいて、本日この「釜石カレッジ」の開催にいたったものでございます。

そして、連続講座、昨年3回とも聞いていただいた方もいるかと思いますが、昨年は「地域再生の現場から」「小売業と三陸の経済」あるいは「環境・エネルギー」がテーマでした。今回は「水産業」「住宅産業」「震災復興」といったテーマに変わっており、さらにバージョンアップしているので、昨年すべて受講された方も、今回もぜひ毎回参加していただきたいと思います。

震災からまもなく2年4ヶ月。遅い遅いと言われる復興のスピードを加速させるためにも、被災者あるいは市民ひとりひとりが主体的に復興に関わることが求められています。そのためにはひとりひとりが自信を持って、復興に取り組むことが必要となりますので、この「釜石カレッジ」の受講でもって、皆さんの復興への思いが希望になることを願っています。ぜひともこの「釜石カレッジ」の受講を活用していただいて、この場を有意義なものにしてほしいと思います。

そして、チラシではアサヒビール元工場長というご紹介であったのは、東京大学ものづくりインストラクター養成スクール・指導講師の高井先生です。どうぞ今日ではよろしくお願いたします。以上で、私の挨拶とさせていただきます。以上で、私の挨拶とさせていただきます。

(正木)

それでは第 1 回の講座を開始いたします。講師の先生のご紹介も含め、ここからの司会進行は東京大学経済学部新宅純二郎先生にお願いいたします。

(新宅)

今日から「東大釜石カレッジ」第 2 回目のシリーズということで始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私の専門は経営学、経営戦略論であり、その中でも普段は製造業の研究をしています。東京大学ものづくり経営研究センターというところに所属しておりまして、製造業でも比較的現場に行って、いろいろ現場の動きを見聞きしながら、現場の方と議論させていただいて、いろいろな研究を進めています。本日もこちらに来る途中で一関の自動車関係の部品工場に寄り、そちらを見てからこちらにうかがって、3 時頃に着いてからこちらの釜石の方の紹介で水産加工会社さんの方に先ほどまで高井先生と一緒に訪問させていただいて、いろいろ少し議論させていただいたところでございます。

昨年のシリーズも第 1 回目は私が担当でした。地域再生の現場というテーマをとりあげ、地域再生の現場でいろいろと活動していらっしゃる方の話を起点にいろいろ議論させていただきました。その頃から、もう一度このような機会をもたせていただければ、釜石市の産業として大きな、漁業・水産加工業をとりあげ、少し議論させていただけたらと思っておりました。今日講師をお願いした高井先生には半年前から「釜石カレッジ」での講師の話をお願いしておりました。

高井先生でございますが、もともと 40 年ほどアサヒビールに勤務していて、その製造関係をずっと担当していらっしゃいました。皆さんご存知のスーパードライの製造と品質管理を担当なさっておられました。少し縁があって、私どもの大学のほうに特任研究員として来ていただき、我々が 2004 年から始めたものづくりインストラクター養成スクールの講師として、特に現場指導をずっとご担当いただいていた方でございます。水産とは若干距離があるかもしれませんが、我々が普段飲んでいるアサヒビールも、何気なく飲んでいると工業製品のようなのですが、やはり醸造から始まって生き物を扱っているものです。スーパードライというビールは本来は同じものなんだけども、やはり生き物なので微妙に違ってきて、それを日本各地の工場で作っていると、工場長の裁量でというか、好みで微妙に違っていただけそうです。高井さんは、やはりナショナルブランドとしては、全国どこの工場で作っても同じものに仕上げなければならないと考え、そのような品質保証体制を作られてきた方でございます。

そのような方がなぜ水産加工、漁業のお話かという、実は 2007 年に水産庁から漁業構造改革の委員会立ち上げにともなう委員推薦の依頼があり、そのときより漁業構造改革総合対策事業の中央協議会委員として（高井さんには）ご出席いただいております。高井さんは委員会で議論をなさったりだと、全国各地の漁港と現場を北海道から九州まで廻

られて、いろいろ現場で議論なさったりしてきた方でございます。そういう経験を踏まえて、今日はまず、全体像を改めて整理していただくということで日本の水産業の現状と課題という話をさせていただき、その後、少し質疑の時間を長めに取ろうと考えていますので、話の中で皆さんが直面している課題が直接的にとりあげられることは少ないかもしれませんが、後半の質疑の時間に活発な意見交換をさせていただきたいと思っています。

それでは高井先生、よろしくお願いします。

(高井)

ご紹介いただきました高井紘一朗でございます。よろしくお願いします。

私はもともとアサヒビールとその関連会社に41年間勤務した技術者でした。2004年にリタイアして東京大学ものづくり経営研究センターの特任研究員をさせていただき、それが今年の3月に期限が切れ、今はインストラクター養成スクールの指導講師ということで、名刺をいただいています。それから先ほどご紹介がありましたが、水産庁がやっている漁業構造改革総合対策事業の、いわゆる「もうかる漁業プロジェクト」の中央協議会の委員もしています。本日の話の順序ですが、私の自己紹介に続き、アサヒビールを少し宣伝させていただき、その後水産業の現状と課題を話し、そして最後にまとめを考えています。

私は1940年、昭和15年に大阪のブドウ農家に次男坊として誕生しました。その後大阪から北海道大学の農学部に進学し、卒業後アサヒビールに入社しましたが、アサヒビールというのに業績は秋の日のつるべ落としで、まさに夕日ビールの状態でありましたが、1987年にスーパードライが発売されることになり、その量産試作から量産にいたるまで、東京工場の醸造課長として従事いたしました。1988年から2001年まで様々な仕事を歴任し、最後は経営のはしくれにしてもらいました。そのうち1992年にアサヒビール独自の太鼓判システムという品質保証システムを創案しました。これは一本一本のビールを原料までさかのぼって紐づけるというシステムであり、一本のビールがどういう原料でどういう発酵・熟成過程を経てビールになったかという履歴をはっきりさせる、トレーサビリティを重点に置いたものでございます。2001年にアサヒビールを退職し、ミンティア(MINTIA)などでおなじみのアサヒフードアンドヘルスケアに行き、3年後同社を退社して東京大学ものづくり経営研究センターに入り、その後は水産庁の「もうかる漁業プロジェクト」の中央協議会の委員をして、全国50箇所ほどの漁港・漁協を訪問しました。北は稚内市、東は釧路市、西は長崎県の五島列島、南は鹿児島県の山崎市まで行きました。

先ほど申し上げたように、アサヒビールの製造量は私が入ったときからはほぼ横ばい、厳密には少し下がっていました。戦後のビール需要増を取り込めなかったと言うことです。しかし1987年に発売されたスーパードライが大ヒットして大きく伸びました。

キリンビールは戦後の高度成長にともなうビールの消費拡大をほとんど独占する形で成長しました。同社は当初のマーケットシェア30%弱からどんどん成長し、一時はシェア63%を突破して企業分割の話まで出たといえます。アサヒビールはどんどんシェアを落として、

サッポロビールもシェアを落としていましたが、アサヒビールはもっと落ちがひどくて、後発のサントリーに追い抜かれる寸前まで行きましたが、1987年スーパードライ発売以降、見事にカムバックし、ビールだけだと1999年、発泡酒等を入れても2001年には業界のトップになり、それ以降12〜3年間トップを維持し続けています。

スーパードライというのは、現在日本のビールのマーケットシェアの55%を占めています。世界で初めての「ドライ」を謳った辛口ビールであり、味はたしかに辛口で、最初は関東一円だけ試験販売しようというものでありましたが、爆発的に売れたため、その年の内に全国販売になり、当時としてはアサヒビールの全製造量の3分の1を売り上げる大ヒットになりました。

それでは本日の本題である「水産業の現状と課題」ということで、水産物の生産の話に移りたいと思います。

はじめは、海の線引きについてです。皆さんも領海と接続水域と排他的経済水域という言葉聞いたことがあるかと思いますが、領海は海岸線から12海里、約22km。これを領海と言って、領土の延長ということで、ここに入るにはその領土領海の国の許可が必要です。接続水域は海岸線から24海里、つまり領海から12海里、約44mを接続水域と言います。いま尖閣列島の問題で、接続水域に中国の艦船が侵入した、あるいは領海を侵犯したとかいう話がありますが、この辺の話です。接続水域というのは、1982年の国連海洋法条約で認められた、つまり関税や衛生といった特別な行政目的のためにここまでを管理ができるという境界線です。排他的経済水域、俗に言うEEZ（エクスクルーシブ・エコノミック・ゾーン）は、1982年に国連海洋法条約で決まりました。それ以前に太平洋戦争が終わった当時からアメリカのトルーマン大統領が、大陸棚を含めた200海里にはその国の権益が及ぶと発言していましたが、1982年になって初めて、海岸線から200海里、約370kmまでを、それぞれの当事国の水産資源・鉱物資源はその国に属すると、そしてその代わり資源を適切に管理する義務を負うと決まったわけです。

さて、日本の漁業の優位性ということについての話に移ります。日本の排他的経済水域面積は世界で第6位です。1位はアメリカ、2位はオーストラリア、続いてインドネシアとニュージーランド、そしてカナダに続いての第6位です。日本の近くの海域は非常に深い海であり、水深を勘案した立体的水深面積、水域の体積と言いましょか、それでは第4位と言われています。ご存知のように、周辺海域で暖流と寒流が合流してプランクトンが豊富であり、良い漁場を形成しています。暖流というのは黒潮、寒流というのは親潮、そして日本海側では対馬海流とリマン海流が山陰沖で合流しています。世界で全魚種が25,000種ほどいると言われていたのですが、そのうち3,900種が日本近海に生息しているということで、たいへん魚種が多いというのが日本近海の優位性です。

次に漁業の種類についてですが、1つ目は捕る漁業で、遠洋漁業・沖合漁業・沿岸漁業・内水面漁業とがあります。遠洋漁業は、排他的経済水域に属さない公海あるいは他の国の

排他的経済水域や領海に入って漁業をさせてもらうものであり、その主権国の許可が必要で、さらに入漁料を支払って漁業をするものであります。タスマニアの方や、アフリカの近海やインドネシア等で日本は遠洋漁業を行っています。

沖合漁業は日本近海の沖合で行うもので、主に 10t 以上のクラスの船で、3 日～1 週間の航海で魚を捕るものであります。沿岸漁業というのは海岸から近い沿岸部、ほぼ領海か接続水域で魚を捕るものです。日本の漁業者の 9 割がこの沿岸漁業に従事しており、(日本の漁獲量のうち) 約 6 割の漁獲量を生産しています。内水面漁業は河や湖、沼などでの漁業です。

漁業の種類は 2 つ目は、育てる漁業です。海水面養殖漁業は海を囲って、生け簀の中で魚介・海藻類を育てる漁業であります。タイやブリやホタテ貝などの養殖はこのようにして行われます。内水面養殖漁業というのは河や湖などの淡水で魚介類を育てる漁業です。

これらとは少し一線を画して、栽培漁業というのがあります。栽培漁業は、卵や稚魚をある程度まで育ててから放流し、十分に成長させてから捕る漁業、例えば、サケの稚魚を放流して、育って河川に帰ってきたところを捕る、そのようなことをするのが栽培漁業です。私が「もうかる漁業プロジェクト」の中央協議会委員になった最初の頃は、日本の漁業は曲がり角に来ているということで、それならば育てる漁業をどんどんやったほうがいいのではないかと考えたのですが、必ずしもそうではないということがわかってきました。育てる漁業の中には、海苔の養殖、カキの養殖、ウナギの養殖、ブリの養殖、そしてマグロの蓄養といったものがあります。蓄養というのは 20～30cm のマグロの稚魚を捕って、これを生け簀で餌を与えて育てて、日本の場合は 20～30cm のものを 60～70cm まで育てて出すというものです。スペインやメキシコ、オーストラリアの近海ではマグロの稚魚を捕って 100～150kg まで育ててから出荷するというものもあります。

ただ、養殖漁業にも問題点があります。まずは、大量に餌が必要です。牛や豚を 1kg 太らせるのに 15～20kg の穀物が必要と言われていますが、マグロを 1kg 太らせるのに 10～25kg の餌が必要と言われていています。この餌は小魚やそういうものです。

そして養殖の餌用に稚魚をどんどん捕っているから、だんだん捕れなくなってきた、それも問題になっています。最近、日本のウナギが環境省から絶滅危惧種に指定されました。価格も高騰しており、ウナギは河の下流域で捕るのですが、ほとんど捕れない。先日テレビを見ていたら、徳島県の吉野川の河口でシラスウナギを捕っている人が、一晩で 5 匹か 6 匹程度しか捕れない。今まではキロ単位で捕れていたものが、現在はキロあたり何百万円にもなっています。

それから、養殖場は海を汚染します。養殖場は静かな入り江で行われるので、どうしても水が滞ります。以前愛媛県のタイの養殖場に赤潮が発生してマダイ 25 万匹が大量死したという有名な話があります。また、養殖魚は病気になりやすいのです。今までは抗生物質を与えて死なさないようにするということをしていたのですが、抗生物質の大量摂取が問題となり、現在では代わりにワクチンの使用が増えています。ワクチンというのは、魚 1

匹 1 匹に注射をするわけですが、これは大変なことであって、したがってこのように安易に養殖漁業をすればいいというものでもありません。

次に、漁業権についてですが、これはなかなか難しい話です。

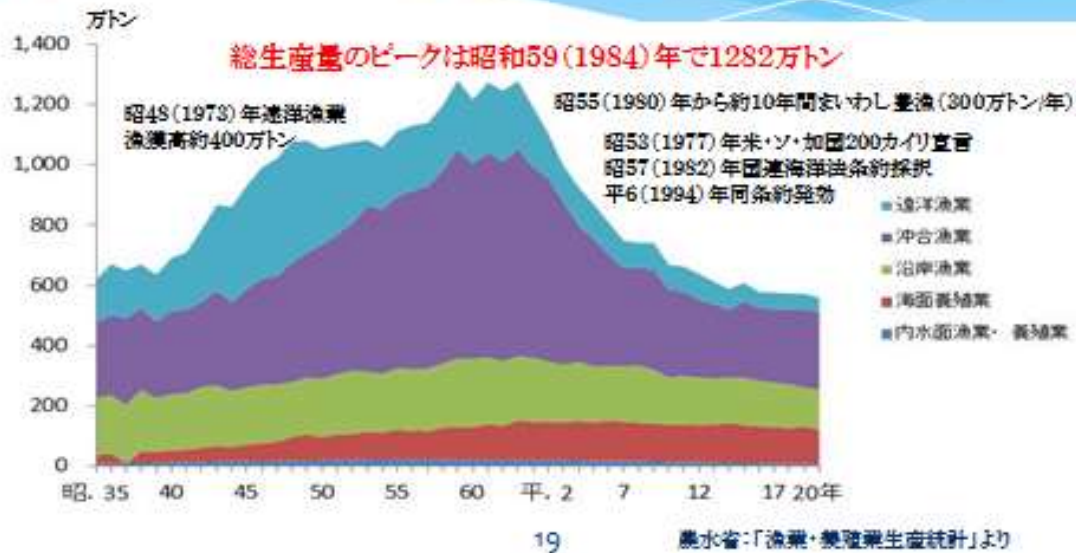
決められた水域の水面で、一定期間特定の漁具・漁法で水産物を捕ったり、魚などを養殖できる権利のことです。網を定置して漁を営む「定置漁業権」、養殖業を営む「特定区画漁業権（養殖業権）」、一定の漁場を漁業協同組合の組合員が共同で利用して営む「共同漁業権」、この3つの種類があります。

定置漁業権は期間5年、特定区画漁業権は5～10年、共同漁業権は10年です。定置漁業権と特定区画漁業権は、各都道府県知事から漁協を通じて個人や会社に与えられるため、定置漁業や養殖業を営むには、漁協の組合員であると有利で、共同漁業権は漁協などに与えられます。太平洋戦争以前の漁業権は、網主に権限が集中しており、農業の地主と小作というような関係になっていましたが、戦後新しい制度になって大幅に改善され、漁業者の自立を助けたのですが、現在ではこの制度が新規参入を阻む壁であるとも言われています。

特定区画漁業権の順位ですが、漁協が管理するものが第1順位、漁民の7割以上が構成員となる会社が第2順位、普通の個人または法人は第3位です。株式会社が漁業権を得たいと思ったら、漁協の漁業権を借りるということになり、多額の費用を要することになります。先日話題になった石巻市の桃浦かき生産者合同会社は社員が17名ですが、そのうち15名が今回被災した漁業者で、仙台市の水産物商社の仙台水産が元手を出して共同経営にしたということです。これが宮城県の村井知事が以前より唱えていた水産特区の第一号ということで、漁業権を与えられました。これまでと違うのは、漁協を通じずに企業に直接漁業権が与えられたということであり、したがって企業から漁協に支払われていた手数料がいなくなるケースです。

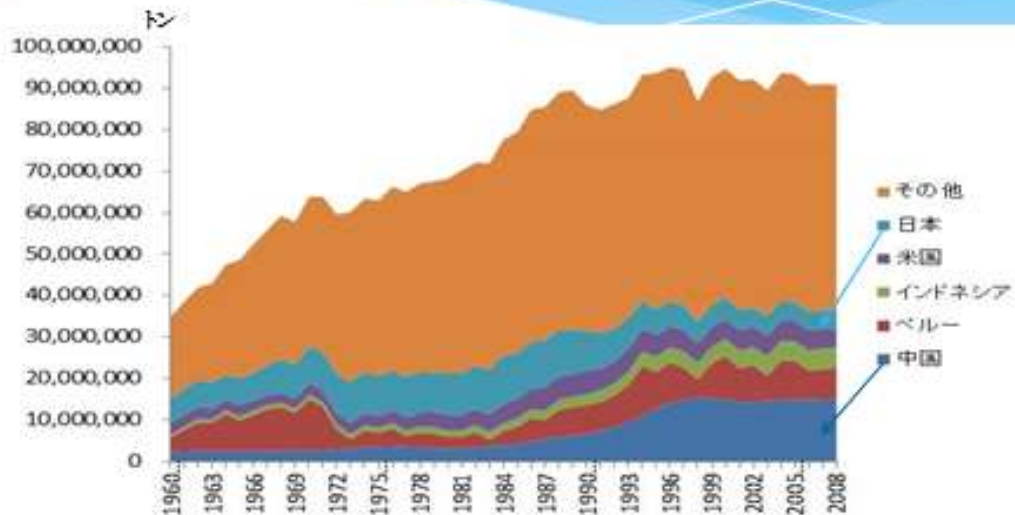
世界の漁業と養殖業の生産量はトータルすると2008年データで約1.6億トンと言われており、日本の漁業と養殖業の生産量は約560万トンであり、これは中国・インドネシア等が続いて第5位となっています。ただし、100万人以上人口のある国では一人あたりの食用魚介類供給量は年56.9kgであり、これは世界でトップです。県別の漁業生産量を見ると、北海道がやはり多く140万トンであり、続いて宮城、長崎、青森、茨城、静岡、千葉県で、岩手県は第8位ですが、4位から9位までは数字がほぼ変わらず、この順位は毎年前後するものであると思われます。

1-9 日本の漁業生産量の推移



日本の漁業生産量の推移は、図を見ると、昭和60年をピークとして現在では約4割まで減りました。昭和35年に、沿岸と沖合の漁業者が魚を取りあうようになり、乱獲によりかなり魚が減ってしまいました。昭和35年に北転船といって、東北・北海道の沿岸で魚を捕っていた底引き網漁船を北洋の方のベーリング海の方へ転出させ、その辺で300万トンくらい捕れということになったのですが、それはやはり当時のソ連・アメリカの反発を受け、後に200海里的の経済水域を決めるきっかけとなりました。昭和45～63年までは世界トップの漁獲高を誇ったわけですが、このうち昭和48年には遠洋漁業で400万トン、昭和55年頃から約10年間マイワシが年300万トン捕れました。しかし昭和52年にカナダが200海里宣言をし、昭和57年に国連海洋法条約が採択されました。平成6年にこの条約は発効し、日本は平成8年になってからこの条約を批准しました。これによって沿岸漁業と海面養殖業はそこまで大きく変化していませんが、沖合漁業と遠洋漁業は大きく変わり、特に沖合漁業が大きく減少したということがわかります。

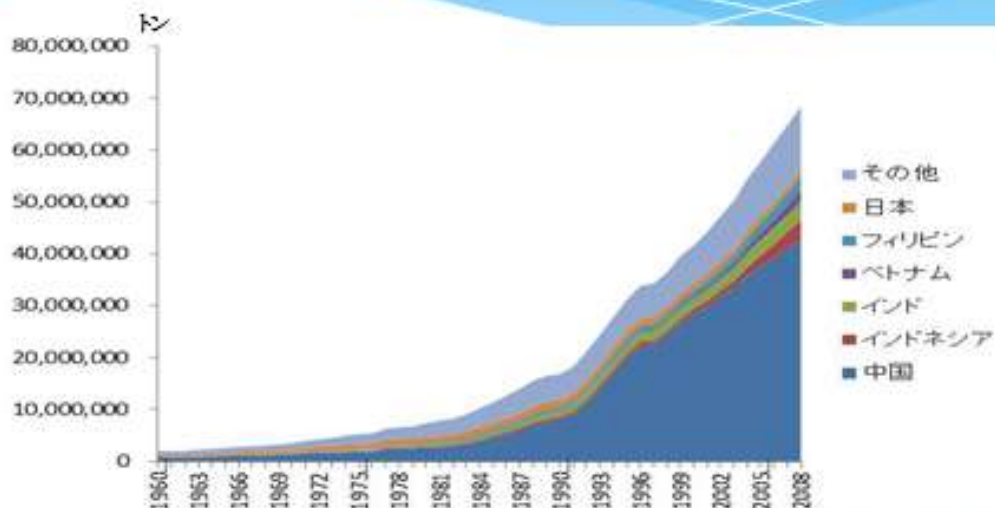
1-10 世界の漁業生産量の推移



20 農水省「漁業・養殖業生産統計年報」より

世界の漁業生産量の推移ですが、中国が1980年代からぐっと伸びて以来、ここ20年近くはほぼ横ばいであり、これは魚の捕れる量がほぼ限界まで来ているということを示しています。その他の国々を含めて、海水面で捕れる量は9,000万トンで、ここ20年ほどはほぼ横ばいであり、漁獲量は頭打ちになっているということを示しています。

1-11 世界の養殖業生産量の推移



21 農水省「漁業・養殖業生産統計年報」より

次に世界の養殖量の推移ですが、一番下の濃いブルーが中国です。他の国々の養殖量がそこまで増えていない中で、中国だけがなぜこんなに増えたかという点、1980年代後半から人工池や湖で淡水魚を養殖することを国が音頭を取って推進したからです。牛や豚だけでは国民のたんぱく質を確保できないということで、中国政府はコクギョ・ハクギョ・ソウギョ、コイなどを養殖するように指導しました。それぞれの魚が表面・中層・下層にいる魚であり、さらにその上にアヒルを混養するという形で、下の層の生き物は上の層の生き物の排泄物を餌にするという仕組みで、それぞれが餌を摂ることにより水を汚さないという一石二鳥の方法でぐんぐんと生産量を増やしました。中国の養殖業生産高の3分の2がこのような淡水魚です。

次に農林水産業全体の生産額は約10兆円、農業生産額は8兆強であり、漁業生産額は1兆5,000億弱、林業は4,217億円であります。ここで漁業の総生産額である1兆5,000億弱というのを覚えていただきたいと思います。

水産物の生産という話は一旦ここまでにして、次に水産物の加工という話に移りたいと思います。

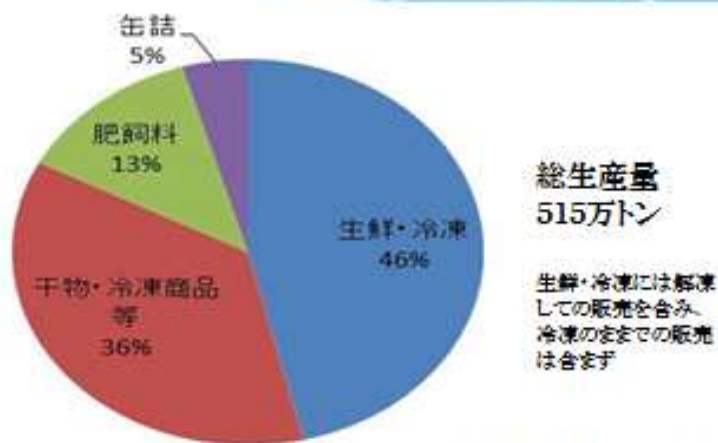
捕れた魚の4割は鮮魚・冷凍品で出回りますが、6割は缶詰など何らかの加工を受けます。水産加工は魚介類から付加価値をつけて食料・肥料・飼料・油脂等を作る産業で、水産加工食品には乾製品・塩蔵品・くん製品・節製品・調味加工品・冷凍食品・練り製品などが

あります。産地近く、つまり漁港の近くで魚介類を効率よく無駄なく利用する、そこで出た内臓等も飼料にするなどといったいろんな使い道があるので、漁港の近くでやるのが一番良いのです。そうやって、付加価値をつけて海から消費に近づけるという役割を担っているのが水産加工業であります。

水産加工業の現状ですが、消費地向けの6割は加工です。水産加工業の出荷額は3兆4,000億であり、漁業生産額の1兆5,000億弱という額の倍以上であって、これは食品製造業の14%弱です。水産加工業の従事者は約21万人で、漁村地域の基幹産業です。農林水産省の『漁業センサス2008年』によれば、漁業者が約21万人、漁業の陸上従事者が31万人ということですが、今回の大震災で東北3県の漁業者は随分減ったということです。

水産物の加工形態としては、魚は頭と尾を取り内臓を除くとドレス、それを3枚におろすとフィレ、ドレス・フィレを一定寸法に切ったものをステーキと言います。貝類は殻を開いて外し、身や貝柱を取り出す。エビは必要に応じて頭を外し皮をはがす。カニは必要に応じて殻を剥いで身を出す。というような加工を施し、これに味をつけたりする。最近水産庁が進めているスローフィッシュというものの中には、「骨ナシ・味つき」という加工の形態も出てきています。

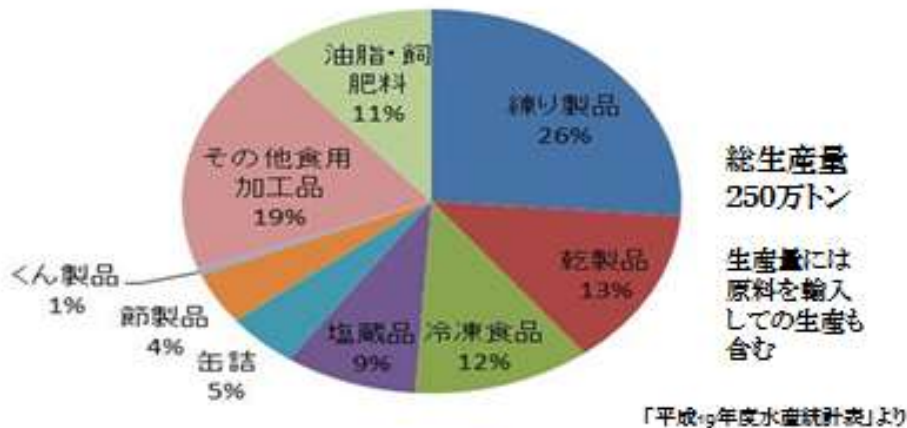
2-4 国内水産物の用途別割合



27

上の図のように国内水産物の用途別割合では鮮魚と冷凍で46%、55%ほどが加工用です。

2-5 水産加工品の生産量割合



28

水産加工品の生産量割合では、総量が 250 万トンであり、かまぼこ等の練り製品が一番多く、それから乾製品、冷凍食品、たらこや明太子といった塩蔵品、そしてその他食用加工品、油脂・肥飼料等が続いています。私は大阪の農家に生まれたと先述しましたが、当時はかずのこが肥料になっていて、大変臭かったのを覚えています。かずのこも今は貴重品ですが、当時は杵で突いて肥料として撒いていたものです。戦後日本で魚がたくさん捕れた頃は、魚は食用となる以外にも、油を採ったり餌や肥料としても使われていました。

その他として、これは水産加工の話にとどまりませんが、冷凍・保存技術の進歩ということがあります。最近よく聞くのが、シャーベット氷という氷の形態です。今まではカチ割りのような氷が多かったのですが、これをさらに細かく砕きシャーベット状の氷にすると、これが魚に密着して冷却が非常に早くできるようになり、魚を傷めずに冷凍できます。

また、マイナス 60 度まで冷やせるマグロの冷凍という技術もあります。今まではマイナス 50 度までしか冷やせなかったものが、マイナス 60 度になると、保存期間が 10 ヶ月から 2 年間に広がります。現在日本では世界で生産される高級マグロの 4 分の 3 が食べられており、マイナス 60 度まで冷やすことは流通業者も奨励しています。

活魚輸送というのは、ろ過設備や冷却設備の進んだ水槽が登場したことにより、九州や四国から東京まで生きた魚を送るというものです。脳に針を刺して運動神経をマヒさせることで生きたまま運ぶ。ついでに活け締めという言葉をよく聞くと思いますが、これは魚の脳の一部を破壊し血を出して大型の魚を殺す方法です。

2-7 活魚輸送用の仕切りカゴ

(愛媛県・宇和島市の例)

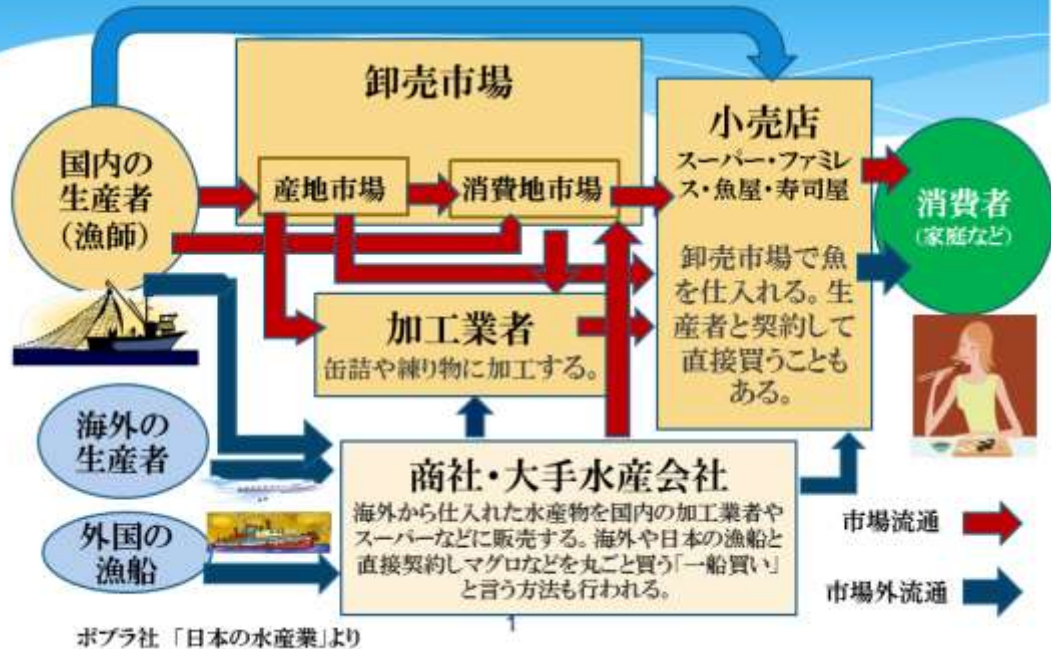


30

この写真は活魚輸送用の仕切りかごの写真です。このようにカゴに仕切りが入っていて、マダイを輸送することができます。これを水槽の中に入れて輸送すれば、タイ同士で相手のしっぽ等を食べて痛むことを防げるという利点があります。大小様々な魚ごとにこのようなカゴが用意されています。

水産業の現状と課題で、ここからは水産物の流通・消費に話を移していきたいと思えます。

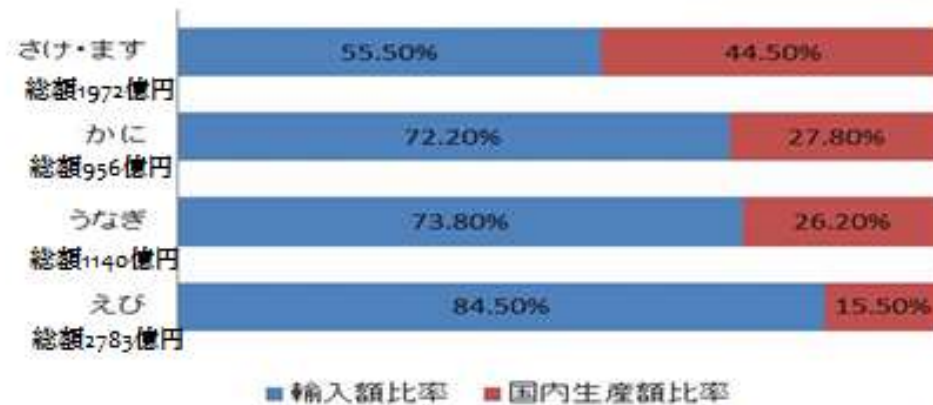
3-1 水産物の主な流通経路



図はポプラ社の『日本の水産業』という本から抜粋したものです。一般的には水産物は漁港で水揚げされて、産地市場から消費地市場へ行きます。半分くらいがこのルートをとりますが、産地市場から加工業者へ直接渡ったり、市場抜きで直接回転寿司といった小売店へ行くこともあります。マグロ等は三井物産・三菱商事といった大手総合商社やニッスイといった大手の水産会社が海外から直接買い付けて、飛行機に乗せて輸送されることもあります。マグロについても他の魚についても、市場経由と市場非経由とが5割ずつといった状態ですが、市場経由が減っているのが現状です。市場の中でも、人口20万以上の都市で農林水産大臣の許可を得たものが中央卸売市場とあって、東京都では築地が東京都中央卸売市場で全国の魚の約20%を扱っています。

水産市場の役割としては、産地市場は水揚げ・選別・価格決定を担い、消費地市場が見・競り・出荷を担っていますが、どちらの市場も扱い高が減ってきています。もともと漁獲高が減っている中で、市場の経由量も減っているというのが現状です。

3-4 水産物の多くは輸入品



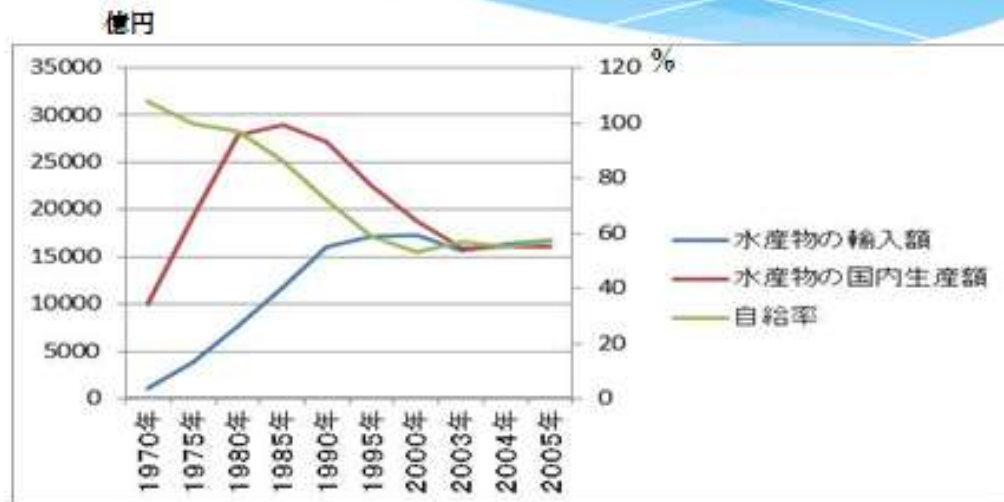
「平成18年度版ポケット水産統計」

35

続いて、水産物の輸出入についてですが、世界的に水産物貿易の数量・金額は激増中があります。特に東南アジア・中国が大量に魚を買うようになって、日本が買い負けをするようになってきました。わが国の輸出量は57万トンで、輸入量は300万トンであり、国内生産が560万トンで輸出量が57万トンであることから、差し引きすると日本国内での消費量は800万トンということになります。水産物の輸入が増え、市場外流通が主流となってきたことから、産地市場は価格形成力が弱くなり、漁協はどんどん力を失ってきています。

水産物の多くは輸入品であり、人々が多く食べているエビは85%が海外から、ウナギは4分の3、カニは7割、サケ・マスは5割、マグロも5.5割が輸入品です。扱い高が最も多いのがマグロであり、次いでエビです。

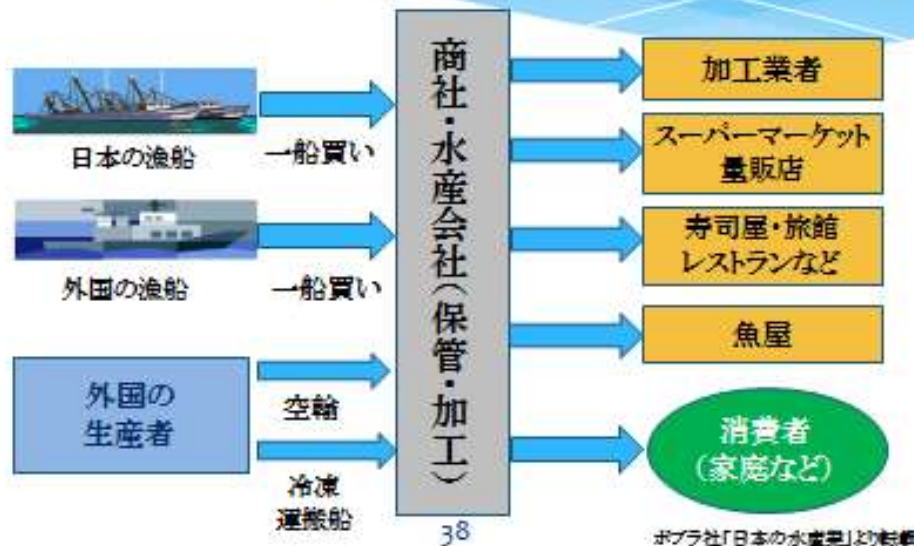
3-5 水産物の国産・輸入額推移



36

水産物の国産・輸入額推移についてですが、ここ何年かは日本の自給率は55%程度になっています。食糧自給率が40%を切る程度であると言われていますが、水産物の自給率に関しても魚の生産高が減ってきたのに呼応して輸入額が増えてきているという状況にあります。水産物の輸入先・輸入額が一番多いのは中国ですが、これも問題であって、中国はだんだん輸出しなくなっていくだろうと考えられています。次がアメリカ、そしてロシアであり、タイ、チリ、台湾、インドネシア、ベトナム、韓国、ノルウェーと続いています。割合近隣の国からの輸入が多いと言えるでしょう。チリからはサケやマスを入力しており、ノルウェーも同様です。

3-7 まぐろの市場外流通の仕組み



マグロの市場外流通の仕組みは図のようになっています。主に一船買いということで、商社や水産会社買って保管・加工して、市場を経由せずに加工業者や小売店に移すことが最近では非常に多くなっています。日本の水産物の中で一番扱いが多いマグロの輸入先ですが、1位から台湾・韓国・中国となっており、これらの国々とマグロの取り合いをしていることとなります。排他的経済水域が200海里あるとは言っても、日本海や東シナ海は中韓と接しています。

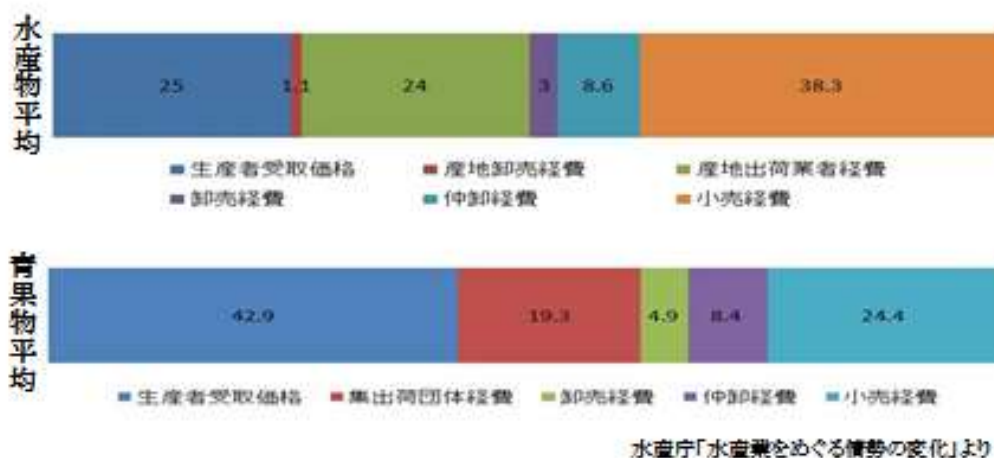
次に日本のマグロの消費と輸入について、これはマグロ全体でいうと日本のマグロ輸入量は32万トン、生産量は24万トンであります。世界の生産量の221万トンに対して日本の消費量は56万トンであり、約25%を占めています。ところが高級マグロと言われるクロマグロ・ミナミマグロになると、日本は6万トン消費しており、世界の生産高の76%を日本人が消費していることとなります。ですが、これも次第に中国や東南アジアに対して買い負けするようになってきています。中国や東南アジアの富裕層がBSEや鳥インフルエンザなどがあって魚のほうが安全・健康にいいということで、魚をどんどん食べるようになったことが背景にあります。日本が今後も世界の高級マグロの76%を独り占めできるかと言われたら、難しくなるでしょう。

2～3年前にドバイで大西洋のクロマグロの禁漁が協議されましたが、あれは実は日本を標的にしたものでありました。日本が魚を捕りすぎたので200海里がクローズアップされましたが、それと同様のことです。今は高級マグロがどんどん日本に入ってきています。

私の孫ですらマグロが好きと言っています。味もわからない子供が高級マグロを食べるということは、先々止めていかなければならなくなるでしょう。

M MRC

3-11 水産・青果物の流通経費



水産庁「水産業をめぐる情勢の変化」より

42

さて、水産・青果物の流通経費についてですが、水産物は生産者の受け取り価格が約 4 分の 1 と非常に低く、それに対して流通経費が 75% と非常に高いです。一方で青果物は、もちろん同様に扱うことはできないのですが、それでも流通経費が 60% 程度と少ないです。水産物は腐るし、冷凍しないと運べないという事情もありますが、魚を捕る漁業者の実入りが少ないというのが現状です。以上は、水産庁の『水産業をめぐる情勢の変化』より抜粋したものであります。

水産物の価格形成について、生産者は漁協が高く売ることを期待していますが、3 分の 2 の漁協が赤字であり、力を無くしていることに加え、輸入が増えて商社や大手水産会社が輸入品では市場抜きで価格形成をしているため、漁協の力が弱まって来ています。日本近海での資源減少や、欧州からアジアにかけて世界で魚食が増えている、新興国が価格形成をリードしているといったことから、必ずしも今後日本が高級マグロを独占できるとは限らないのです。日本の水産物の買い負け現象が起こっていることも理由の一つです。

各国の食用魚介類供給量は日本がトップですが、50 キロ以上というのは非常に多いです。中国は現在 18 位ですが、ここ 10 年で 5 倍になっています。つまり、中国の人が本格的に魚を食べ出したら大変なことになることを覚えておく必要があります。

わが国の一人あたりの魚介類供給量は世界一であり、魚介類の摂取量と平均寿命は相関

していると言われていています。しかし一人あたりの魚介類の摂取量は減少傾向にあり、2007年に肉が魚の摂取量を抜き、若年層の魚離れが深刻になっています。昔は魚というとアジ・イカ・サバだったのが、最近では回転寿司チェーンなどで、サケ・イカ・マグロが中心になってきています。低温流通で鮮魚購入数量の地域差は縮小してきています。また若年家庭での生鮮魚介類購入量も減少してきています。先ほども申し上げたように、魚介類の摂取量と平均寿命は相関関係にあるので、今の若い人たちは今の高齢者ほど長生きできないことを示唆しています。生鮮魚介類の購入量は高齢者が若者の3倍ということなので、今の年寄りはずいぶん長生きして、今の若い人は早く死ぬという傾向があるということになります。

消費者は水産物購入で鮮度・安心・価格重視であり、生産・加工での安全確保と情報提供が重要になります。ビールもトレーサビリティを追っていますが、魚もトレーサビリティが重要になっています。漁船や魚市場、加工場の衛生管理やHACCP（国際的な食品衛生基準）も、輸出をしようということになったら、大変重要になります。今日お見せいただいた大槌町の加工場も震災時に被災してそれから建て直したのでまことにきれいでしたが、漁船と魚市場が特に汚いです。とても考えられない衛生状況をしており、加工業で急に衛生的にしてもその前に汚れてしまったら仕方がありません。ここが問題であるように思います。

水産物の消費促進策に関して、いくつか紹介したいと思います。まず、魚介類が健康維持促進にいい点を訴求します。例えば、DHAやEPAなど、サバやイワシなどの青魚に含まれる物質です。また、魚介類を調理しやすい形態に加工する、水産庁の進めているスローフイッシュ制度（魚の骨を抜いて、味付けして提供するなど）がありますが、このように加工すると主婦の方々も買いやすい使いやすいわけです。スーパーなどで魚をさばいて好きなように調理してくれるところもあります。若い層の魚介類の食べ方に関して、スペインのルクエ社のイエルバ（シリコン製のスチームロースター）は便利です。シリコンでできたボウル状の袋に魚を入れてオープンにかけるだけで簡単に魚などが調理でき、オープンの網が汚れません。魚介類の衛生状態やトレーサビリティなど安全や安心をアピールしていくことも大事です。

魚市場では地べたで魚を扱うのはザラであり、発泡スチロールの容器に入っているのはやや良い状態です（八戸の例）。沼津の魚市場などはもっと良くて、プラスチックの台の上に乗っています。大分前の話ですが、60歳ぐらいのおじさんが、トロ箱の中を長靴でかき混ぜていました。これを見た私は、「自分のおまんまのたねを足蹴にする人のような産業に未来はありませんよ」と言ったことがありましたが、こういう人は中々直らないです。そこで、小学生や中学生を社会科見学につれてきて、「こんな汚いところのものは食べたくない」と言ってもらったら良いと提案しました。これ以降、私たちが見せていただく魚市場の衛生状態は最近少し良くなったと思います。

最後に水産業の何に問題があるのでしょうか。燃油費や資材、人件費が高騰しているの
で、経営者が非常に困っています。コスト上昇の陰で魚価が下がってきている。これは、
魚離れと安い輸入魚が増えたことから生じていると思われます。大量に均質なものが安価
に輸入されているので、安い輸入魚介類に押されて国産品が苦戦しています。新しい漁船
が作れないので船齢が高くなり、漁船は危険・不効率・不衛生になっています。船員室を
見せていただいたのですがひどかったです。その結果、後継者が少なくなり、漁船員が高
齢化してきているのです。漁船員の3分の2以上が65歳以上と言われており、資源減少の
中、実入りが減った分を量で稼ごうという漁業者もまだ存在しています。こういう現状に
追い付けない漁業者も、行政も、政治家も、よくわかっていないところがあります。とど
のつまりまで来ているぞと私は言うのですが、そのとどのつまり感があまりないというの
が現状ではないでしょうか。それに加え、若者の魚離れもあり、今後が大変だと思います。

それでは何が問題の原因なのでしょうか。排他的経済水域設定による漁場の喪失、燃油
人件費の高騰、魚価低迷による経営難、漁業関係者の不効率・不衛生などの不認識、危機
意識の欠如などが原因でしょう。現在漁協の幹部になっている人たちが若いときは世界最
高の漁獲高を誇った時代で、夢をもう一度という考えがあり、資源枯渇に対する配慮がや
や足りないのではないのでしょうか。水産業全体では漁業の生産量は頭打ちで資源の枯渇が
はっきりしています。養殖業は、中国を中心に急増しており、国内の漁業・養殖業の生産
量はピーク時の4割、生産額は5割となっているのです。

日本近海の主要漁業資源84魚種のうち、高位（ヤナギマスガレイ・イカナゴ等）・中位
（サンマ・アジ等）・低位（資源が減少しているニシンやイワシ等）で資源は明らかに減
少してきています。

漁村の課題としては、漁港が多い、集落も多い、漁村は全国平均の1.5倍高齢化が進行
している、ということが挙げられると思います。漁家率が高い集落ほど人口減少が激しく、
漁港・漁村の集落の集約化は反対が大きいため遅々として進まないようです。

漁業の就業者数は21万人で16年間に3分の2に、40年で5分の1ぐらになりました。
現在農業従事者は260万人です。水産従事者は70万人強なので、だいたい3分の1から4
分の1です。高齢化で60歳以上が5割、40歳以下は15%。漁船の高船齢化が進んで、省
エネ・省人・安全性に難があるように思われます。漁業経営は魚価の低迷・燃油の高騰で
赤字であり、半分が専業・半分が兼業ですが、農業に比べて漁業収入への依存度が
高い。それでは養殖がいいかという収支は不安定なようです。漁協は3分の2が赤字で
あり、国からの補助で最終黒字になっています。多額の繰越欠損金のため合併は不可能で、
債権回収が進まない。国の各種支援策で延命しているのが実状です。

問題点の解決方法としては、予算を含めた漁業政策の抜本的な見直し、科学的根拠に基
づく国主体の水産資源の管理強化、新造漁船建造促進による省エネ・省人・高衛生化、漁
業労働の軽減・魅力化・漁家の所得増加を考えていく必要があると思われます。

4-7 漁業構造改革総合対策事業(2)



1

最後に、私が現在属している「もうかる漁業プロジェクト」の仕組みについて簡単にお話ししたいと思います。改革計画を地元自治体なども含む地域漁協のプロジェクト協議会が作成し、中央協議会で計画を審査・認定しています。私たち委員は計画策定の段階でアドバイスをし、よりよい計画になるように手伝っています。これにより地域の自治体なども含めた地域協議会で練られた計画が挙がってきます。

助成金の仕組みは、用船料として、3年間全額国が面倒を見るというものであり、減価償却費を定率償却することで、約3分の1の費用で船が新しくなります。燃油費・餌代・販売費・消費税等も全部面倒をみます。その代わりに、水揚げ高は全額返金してもらいます。これで、最終損益で損失の場合、この損失の5~9割を補填するということになります。

最後に、まとめとして、私見を述べさせていただきたいと思います。

①国力衰退をよそに飽食にふける国民、②国民の好む魚類は輸入依存・買い負け現象も生じている、③マグロなどは厳しい世界的資源管理の対象になってきている、④日本ウナギが絶滅危惧種に指定された。というもので漁業者だけでなく国民も考える必要があると思います。

ただし、明るい話で言えば、2010年に水産総合研究センターがウナギの完全養殖に成功しました。2012年には東京大学の気象海洋研究所が水産総合研究センターと共同してマリアナ諸島沖でニホンウナギの卵を初めて採取しました。ただし、ウナギの完全養殖の実業

化はまだまだこれからで時間とコストがかかるものであります。

水産業全体の大切さの認識を広める努力が必要です。水産庁の予算は年間約 2,500 億円ありますが、その 3 分の 2 が港湾の施設のために使われています。もう少し、魚の宣伝にも使ったらどうでしょうか。

流通も日本の水産業の持続発展に理解・協力をしてほしいです。また、安い魚を食べるだけではなく、フェアトレードを意識してほしいですし、消費者も魚を無駄に食わずに大切さを認識してほしいと思います。

最終的に「好きな魚を好きな時に、好きなだけ食べ続けたい。」ということが簡単でできなくなることが、近い将来来ることが危惧されますので、そうならいようにしたいですね。

(新宅)

高井さん、どうもありがとうございました。世界の中での日本の水産業という大きな視点で漁業から水産加工にいたるまでお話いただきました。現状と水産業が抱えている問題点、課題とその解決に向けてということで最後に提案がございました。必ずしも日本全体ということだけではなく、震災で厳しい状況に置かれた釜石三陸の水産業を復興させるためにという視点、もともと向かい風要因のある中での日本の水産業として、特にこちらで抱えている問題等、皆さんの質問を受けながら議論したいと思います。

(参加者)

貴重なお話をありがとうございました。2点質問がございます。1点目は、水産資源の乱獲のお話がありましたが、ノルウェー方式というのがあり、これは一年間の漁獲量を決めてやっていくというものでありますが、それを日本でもやっていけるでしょうか。2点目は、釜石は昔から鉄と水産の町ですので、水産業を活性化させていきたいと思っておりますが、高井先生が様々な漁港を見てきて参考になる点があれば教えていただきたいと思っております。

(高井)

震災を受けて、参考になるのはノルウェー・ニュージーランド・アイルランドなどだと思います。水産庁のお役人に聞くと、向こうは魚種が限られていて大量に捕るから日本の参考にならないと言いますが、必ずしもそうとは思いません。譲渡性の個別割り当てにすると、これからやる気のない人は割り当ての漁獲量を他人に売却できる。そうすると、大きいところに集約されて効率がよくなります。日本ではほとんど行われていないのですが、アイルランドなどでは、漁港に入ってくる前に航海中に競りが行われています。陸揚げもフィッシュポンプなどを使って効率的にやっている。ノルウェーの人たちは漁船の規模も大きくて非常に漁業所得が高く、日本円で 1,000 万円以上の人もたくさんいるということ

です。

鉄と魚の町釜石に関して言えば、養殖でもいろいろあり、タイやマグロの養殖は非常にお金がかかりますが、ホタテ貝や海苔の養殖は、これももちろんお金がかかりますが、あまり海を汚さない点でおすすめだと思います。ただし三陸沖というのは世界三大漁場の一つで、魚を捕る量を減らして海の生産量を回復させるということに対して、漁業者も官庁や政治と協力して真剣に考えていく必要があると思います。三者が緊密に連携をとって海の生産力を回復させ、日本の豊饒な海を守ることが大事です。排他的経済水域は 450 万平方 km あるので、海をもっと大事に使うということから始めていけば、今日言ったような悲観的な話ばかりではないと思います。

養殖のマグロは、地中海や大西洋で捕れたものはダイオキシンで汚れていると言われますが、日本の近海で捕れたものはきれいです。そういったことを含め、食料安保ということも考えていく必要があるでしょう。

(新宅)

ノルウェーの話に関しては私も聞きたかったことです。高く売れるモノなら数を抑えることができますが、サバなど大衆魚の捕る量を制限しても高く売れるわけではありません。それに関してはどうやって上手くやったのでしょうか。

(高井)

最近、神奈川県漁協で、定置網のプロジェクトの話を知りました。そこでは、いい魚を少なく捕って高く売りたいと考えています。これまではイワシなどを捕って、量はあるが高く売れませんでした。魚種によっては、量が減る分高く売るといふ工夫をするということです。

また、政策として、かなりの金額は、赤字の漁協の補助に回っています。小出しに補助だけやっても将来はない。海を回復させるのに 5~10 年かかるのであれば、それによる漁民の減収を国が面倒を見るということになれば、国民も納得するのではないのでしょうか。

必ずしも直接的な回答ではありませんが、一つの例としてご紹介いたしました。

(参加者)

今回のお話を聞いてカルチャーショックを受けました。我々が考えていた以上に漁業を取り巻く環境が悪化しているようです。釜石のような一次産業の中で漁業が旗頭となっていて、流通面も含めてこのように課題が多いとすれば、活路は養殖なのではないのでしょうか。

もう一つ質問がございます。沿岸漁業でも担い手問題があります。この問題を乗り越えていかなければ明日はないと思うのですが、漁業従事者を育てるための仕組み作りは新し

い視点が必要であると思います。構造改善という点についても農業に対して遅れていると思うのですが、担い手を育てる仕組み作りについて提案はございますか。先生の専門領域の中にインストラクター養成というものがありますが、どういう領域を対象にして活躍しているのか、今どのような成果を上げているのでしょうか。

(新宅)

今現在の釜石の担い手問題について紹介していただきたいと思います。震災前までの長期的な傾向と、震災後の変化等があったら紹介いただけるとありがたいのですが。

(参加者)

細かには我々も把握していないのですが、定性的に見ると、漁業集落で復興プランを作っています。その中で住宅再建についてどう考えているかアンケートをとると、結果的には故郷に戻らないという人が多い。もともと漁業者は自分一代限りという考えの人が結構いましたが、それが今回の震災で加速しました。これを機会に漁業から離れようという意識が多く出てきていて、そうなると、担い手を増やそうと考えるのもますます難しくなってきているようです。

(高井)

一次産業としての漁業の復興ということでは、養殖、特に、海苔・カキ・ホタテ貝の養殖はこちらでもやられていると思いますし、沿岸漁業においては漁獲を減らせば資源は回復すると思います。5年、10年辛抱できるかということが大事であり、資源を大事にすべきです。

若い漁業者の担い手の育成に関しては、インドネシア等から安い若い漁業者が来て、育成する仕組みもあります。安いからという理由で人件費を抑えるために利用するだけではなく、日本の若い担い手の育成にも活用する必要があります。漁船が汚かったり危険だったりするので、そういうところを改善し、後継者を育成していくことも大切でしょう。

もう一つは漁業所得を上げることです。島根県の例では儲かっていて、漁業者の年間の所得は900万円～1,000万円ありました。ここではさすがに後継者不足の問題は皆無でした。神奈川県でも600万円～700万円でした。年間2～300万円だと兼業しなければ生活していけなくなります。ですから、所得を増やすことと仕事を楽にするということを一体的に進めなければならないのです。

また、漁業では他人がどんなにいいことをやってもうちは違うとして導入しない。船でも標準設計のものを作って、それに漁労長がオプションで加えるのはいいが、漁労長が最初から自分の好きなものを作らないと魚を捕らない、ということになると、経営者も何も言えなくなります。普通の産業ではそういうことはありません。しかし、漁労長によっては同じ船で同じ海域で魚を捕っても、いい漁労長はそうでない漁労長の2、3倍捕るという

ところがあるので難しいです。しかしこういうところも改めていかなければいけないと思います。

最後にものづくりインストラクターとしては、今のところ陸上の製造業のインストラクターをしています。ただし、モノを作ってよどみなく流していくというのは漁業であろうと何であろうと皆同じです。そういう観点からすると、漁業の方でも改革を進めるために、東大のものづくりインストラクター養成スクールを活用していただきたいです。漁業だけ特殊だということに固執することを止める必要があります。もちろん漁業には特殊性がありますが、それを言いすぎると時代の流れの中で押しつぶされてしまうのではないのでしょうか。

(新宅)

私自身から少し補足させていただきたいと思います。最終的には若い人にとって魅力ある職場でないといけません。魅力ある職場はどう作っていくか。ノルウェーでは、売っているものが高いものではないので、生産性を上げたのでしょう。日本の農業でも漁業でもその余地がたくさんあります。生産性を上げるにはいろいろやり方がありますが、例えばトヨタ生産方式では、一つ一つに秘密の作り方があるわけではなくて、世界の自動車産業で誰でも知っているようなことの集積体のようなものであります。どう原材料部品を生産してお客様のところまで流していくか、ということがトータルの生産性の違いです。

作業している人は一日 8 時間忙しく働いています。日本の工場ではサボっている人はほとんどいない。ところがよく見てみると、実際に付加価値をつけている作業は全体の 2 割ほどです。部品を待っている、部品を探すなど、なければなくてもよい作業が多く、ボルトを付けるなどの実際に付加価値をつける作業は意外と少ないのです。自動車産業にもまだ改善の余地が半分以上残っているのです。

ものづくりインストラクタースクールはまだ製造業にしか展開していませんが、一生懸命生産性を上げてきた自動車産業でもまだ改善の余地があります。地域の中小企業では固有技術はありますが、それを活用するための、ものづくりの流れができていない企業が多い。そういうところにスクールの卒業生が行き、指導をして生産性を向上させる。業績が上がらないため、もう閉めようと思っていた企業に、スクールの卒業生が入り、一年ほど面倒を見て、あっという間に業績がよくなり、次の世代も続けていこうと変わったという事例もあります。

このように、大企業から中小企業に、大企業の使える知識を展開していくことをやっています。トヨタ系の改善指導をやっている人たちが力を入れているのは、サービス業です。例えば、病院の患者さんが来てから治療を受けて帰るまでの時間を短くしようという事例があります。病院ではほとんどが待ち時間、それをどうやって無くしていくかという事例です。また、イトーヨーカ堂でお惣菜を作るにはどうやって効率よくお客さんに届けられるかという事例もあります。

水産加工の現場では、高井さんのような人が見れば、すぐに生産性を向上させる知恵が出てくると思います。これまであまり交流がなかったので、これから作っていきたいと思います。後継者の人材育成を考えた場合には、新しい人に入ってもらうという入口を作って生まれ変わっているところもあります。例えば、地方の製造業も似たような問題を抱えていて、その中で、地元ではない女性を入れることで、その女性が働きながら周りに刺激を与えて元気になった企業もあります。このように、外からの新しい血を入れるというのもやり方なのではないかと思います。

(参加者)

後継者不足であったり、今の魚を高く売って儲けるという仕組みを作るということを考えて時、消費者サイドからの食育といった教育をやっている地域はありますか。

また市の方に質問なのですが、釜石で魚に関して小中学生に対する教育は何かやっていますか。

(高井)

各漁協に女性部というものがあります。その方々は、新製品開発をする際に、子供にどのようにすれば食べてもらえるかということを考えています。このようなことはどこの漁協でもある程度やっているといます。

消費しやすい形に加工することも必要です。また水産庁が進めているスローフィッシュの考え方も重要です。このように、消費者志向で考えていくことが必要であると感じています。

(若崎)

11月11日のサケの日になんで学校給食を出す、学校給食で地元の魚を使う、などの取り組みは継続してきましたが、震災後そうした取り組みは停止しています。

(新宅)

学校給食では、イワシが人気メニューの一つらしいですね。食育に加え、親が家の中のおかずとして魚をもう少し出すことが必要だと思います。おかずに出しやすいような作りやすい加工が重要でしょう。

(参加者)

水産加工についてお尋ねしたいと思います。震災後、加工業者は生産に支障をきたしています。その中で、三枚おろしなどは機械化で自動化されていますが、いまだ人手でやっている作業も多い。いろいろと開発されているようですが、国として装置開発の現状はどうなのかお聞きしたいと思います。

(高井)

どこでも申し上げていることですが、生産性を上げなければいけないと思います。今日、加工業を見せていただいて、女性がたくさん働いていましたが、本当に無駄なく働いている人は多くない。アサヒビールでは、スーパードライが当たってから生産性が上がり、40年で30倍ほどになりました。そういう目で見ると、人をずいぶん無駄に使っているというのが正直な感想です。トヨタ生産方式の現場改善をやっている人が見たら同じ意見だと思います。人手がいるから設備の改良は進まない。ニーズを出せば引き受けてくれるところが必ずあります。現在良い機械はノルウェーやスウェーデンから輸入しています。ある程度、量がまとまらないとメーカーがやってくれないでしょうが、水産庁もそういうことにもっとお金をかけていただきたいと思います。

(新宅)

自動化で全部生産性が上がるかという、それでも残る人手作業のところがあります。人手作業のところの生産性向上の伸び代も大きい。自動化と人手作業の生産性向上の両面作戦でいかないと全体は底上げされないとと思います。

これで第一回目の「東大釜石カレッジ」を終了させていただきたいと思います。

第2回 「住宅産業と三陸地域」講義録

平成 25 年 7 月 29 日（月）午後 6 時～8 時

司 会：国友直人（東京大学経済学部教授、統計学）

講 師：佐々木宏 氏（住宅生産団体連合会・専務理事）

能勢秀樹 氏（住宅生産団体連合会、住友林業）

関係者：正木隆司（釜石市総務企画部総合政策課長）他

（正木）

「釜石カレッジ連続公開講座」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それではここからは、講師の先生の紹介も含めまして、司会進行は、東京大学経済学部長の国友直人先生をお願いいたします。

（国友）

こんばんは。東京大学経済学部の国友直人と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。平成 25 年度に開催する東京大学「釜石カレッジ」の連続公開講座の第 2 回を始めたいと思います。

本日のテーマは「住宅産業と三陸地域」です。私どもは三陸地域に住んでいるわけではありませんので、どういう話題をとりあげたらよいか考えたわけですが、私がたまたま住団連（住宅生産団体連合会）の何人かの方々と親しくさせていただいている関係で、住団連の方々とご相談の上で住宅問題をとりあげることにいたしました。釜石市の皆さま方にとっては仮設住宅の問題については、特に 2 年前から重大事項であり続けていると思いますが、住宅生産団体連合会の中にプレハブ住宅協会という組織があり、ここが日本全国の仮設住宅建設関係の中心でありまして、2 年前には三陸地域を含めて全国で大体 5 万戸ほどの仮設住宅の建設・設計を指揮していた、ということをもまずご紹介させていただきます。しかし、東日本大震災から既に 2 年以上も経ちましたので、住宅という非常に身近な問題につきまして、今後どうしたらよいかということ考えたときに、やはり東北地方における森林資源が鍵（キー）であろうと考えました。ということで本日の講師として住団連よりお二人をお願いいたしました。

まずは日本の住宅産業を取り囲む環境につきまして、住宅生産団体連合会・専務理事の佐々木様から住宅産業の現状と課題について、かなり一般的なお話をいただきます。次に特に日本における森林資源と住宅という問題を考えるときに、住団連の中でも特に日頃から熱心に活動している方ということで、住友林業の能勢様にお話を伺うことにしたいと思います。そしてそのお二人のお話を伺った後に、皆さま方からの疑問、質問、あるいは自由なコメントなどがありましたらご自由にお願ひして、「住宅産業と三陸地域」というタイトルに恥じない公開講座にしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それではまず初めに、住宅生産団体連合会の佐々木様からお話を伺いたいと思いますの

でよろしく願いいたします。

(佐々木)

はい。皆さまこんばんは。住宅生産団体連合会の専務理事をしております、佐々木と申します。佐々木という苗字はこちらでは大変多い苗字で、私自身は東京の生まれでございますが、そんなこともあって東北には昔から子供のころから大変な親近感を抱いて育ってきた身です。2年半ほど前の震災については、私も大変大きな衝撃を受けたわけでございます。

ただいまご紹介いただきましたように、住宅生産団体連合会というのは日本の住宅を供給している、特に注文住宅や分譲住宅を供給している企業の団体が日本にいくつあるのですが、その9つの団体の連合会ということで住宅生産団体連合会、略称住団連と言います。住宅を作るうえで起こるいろいろなテーマについて議論をし、発展を期するというために活動している団体です。今ご紹介いただきましたように、震災の日の直後には、応急仮設住宅について、これだけの規模になると住宅業界も総力を挙げて取り組まないと対応できないということを踏まえて、3月14日には住宅業界の主だった企業のトップに集まって対処、対応をしていこうということの確認をし、その場で直ちに、当時の国土交通大臣から3か月で3万戸を作ってくれというお話をいただき、なんとかやりましょうということで、その後もうしばらくしてあと3万戸というお話もいただいて、結果的には住宅業界が供給したのは4万6千戸だったと思いますが、資材の確保、工場のラインの切り替えまでやり、各社ともご協力させていただいたという経過がございました。

東大の経済学部の国友先生や大学の皆さまとは、特に住宅の問題については経済学的な意味合いというものが非常に深いということも踏まえて、前々から一緒に勉強させていただいたり、議論させていただいたり、むしろ教えていただいたりしているわけですが、そういうご縁もあって、今日もこういう機会を持たせていただいたということで、大変ありがたいと思っています次第であります。私からは、今表題にありますように、環境問題への対応を中心としてということで用意をさせていただきました。環境問題というか、住宅におけるエネルギーの問題についてです。ここをなんでそういうふうに取り上げるかということ、これからの住宅業界にとって、あるいは皆さん注文住宅を請け負うという立場もあるんですが、もう1つ、誰でも家に住んでいるわけで、一生の間に1回は家を注文することもあるかと思いますが、そういうときにどういうことが今、住宅づくりのうえで大事になっていくのかということも含めてご参考になればと思い、用意をさせていただいたわけです。

ここに、これからの家づくりをめぐるいろいろなキーワードとかそういうものがあるとしますので、少しでもご参考になればというふうに思います。

大きく分けて3つに分けてお話をさせていただきたいと思うのですが、1つはまず、住宅でエネルギーをどういうふうに使っているんだらうかということ、それから2つ目に、住

宅においてエネルギー対策としてこれからどういうことを考えないといけないのだろうか、3つ目にそういうことに取り組んでいくうえで、これからどういう方向に全体が向いていくのかという法律の動きなんかも含めてご紹介させていただきたいと思います。

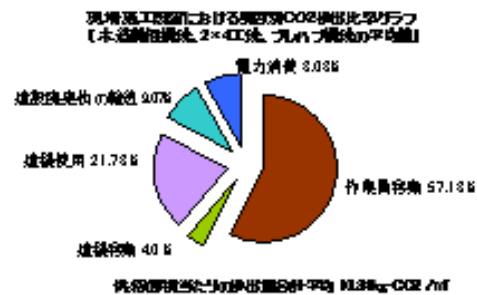
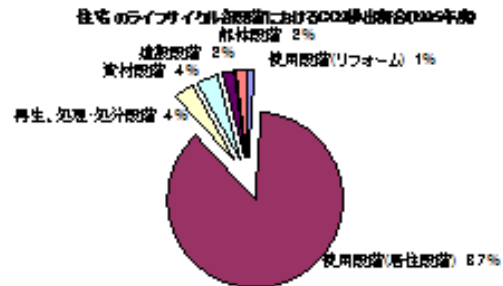
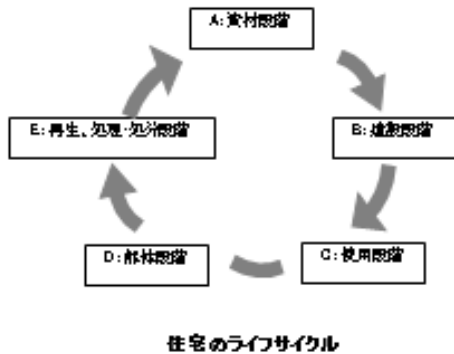
いきなり住宅におけるエネルギーですが、ちょっとその前に、資料が入っていると思ったら入っていなかったんで、口頭でお話をさせていただきます。日本の国の中で、あるいはどの国もそうですが、エネルギーを使うという意味でいうと、大きく分けて使う部門が3つあります。1つは産業です。要するに工場でものを作るために使うエネルギー。これが産業エネルギー。それから2つ目が、輸送という部門。エネルギーの消費統計なんかで2つ目に輸送というのがあるんですが、物を運ぶため、あるいは人間を運ぶために使っているエネルギーがこの輸送。それから3つ目に、民生部門というのがあります。民生、民が生きると書きます。この民生部門の中に、大きく分けて家庭部門と業務部門と分かれています。

こう分けたときに、日本のエネルギー消費は、1990年くらいからどういうふうになってきたかということですが、産業部門のエネルギーというのは増えていないんです。これは、産業、製造業、特に産業界は、エネルギーのコストがものすごく上がってきましたから、省エネルギー化に努力をしてきたということが1つあります。それから生産そのものが、技術革新とかいろんなことが起こっていることもありますが、とにかく産業部門のエネルギーというのはあまり増えてない。輸送というものもそんなに増えてないんですが、民生部門のエネルギー消費が、もうこの10年、20年の間に、10%以上増えてきているというのが、日本のエネルギー消費の10年、20年の動きです。温暖化対策とか、25%削減するというふうに言いました。すでに、日本政府は公式に破棄をしましたが、エネルギー消費を減らすというためには、この増えているところをどうするかをまず考えないと大変なことになると思います。当然のことだと思います。じゃあ、民生部門の中で、家庭部門と業務部門というのがあるって、業務部門は何かというと、ここで今使っている照明や、マイクのエネルギー、これも全部業務部門です。お店で使っているエネルギーも業務部門。産業じゃないかとおっしゃるかもしれませんが、とにかく事務所や店舗などで使うのも含めて業務部門の消費。そっちも増えています。ところが家庭部門のエネルギーというのも実は増えてきています。あとでどういうふうが増えてきたのかということは、ご紹介をしたいと思います。そういうふうを考えてきたときに、住宅の中でエネルギーを使うことが増えてきている。まずどういう段階で住宅のエネルギー使っているのでしょうか。

I. 住宅に係わるエネルギー消費について

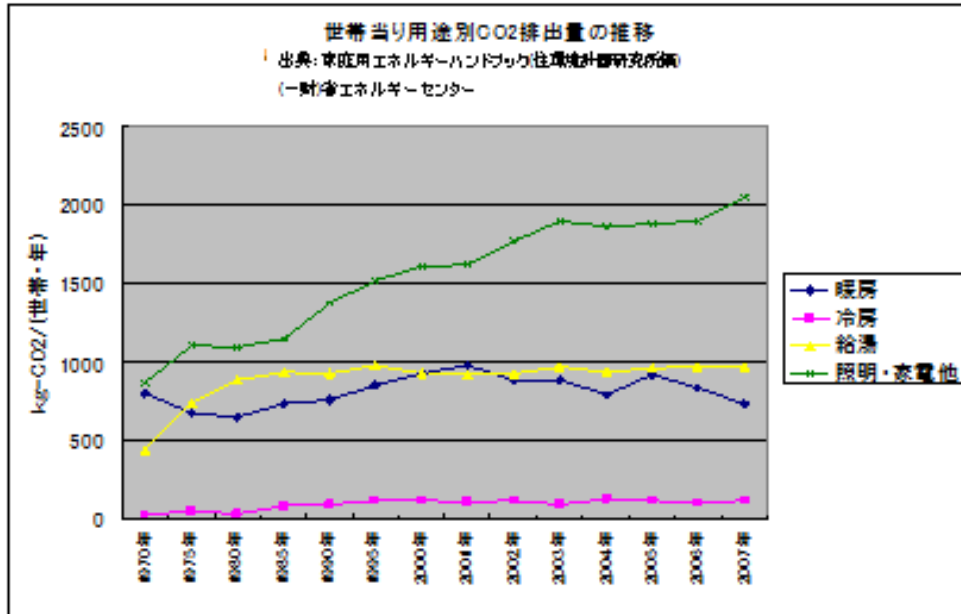
1. 住宅のライフサイクルにおけるエネルギー消費

建設段階の削減ポテンシャルは住宅のライフサイクル全体の中で2%程度



エネルギーを使うのは、まず家を作るときに使います。資材を作り、現場で施工するのにエネルギーを使っています。電動のこぎりを使うのもエネルギーを使います。でき上がった家で、その家に住んでいる方がエネルギー消費をしているものもあります。最後にその家を取り壊されて処理されるとき、解体や処分に使われるエネルギーもあります。そうした中で、家に関わるエネルギーの87%までは住んでいる人がそこに住んで使っているのが実態で、その部分をどうするかということが非常に大事だということです。もちろん家を建てるときに使うエネルギーをどうするのかということも、決してないがしろにできないわけですが、右下の円グラフにあるように、家を建てるのに必要なエネルギーの57%までは、作業員が現場に行くために使われているというのが実態です。これが家に関わるエネルギーの、ライフサイクルの中での考え方です。

2. 家庭の用途別CO2排出量・・・1



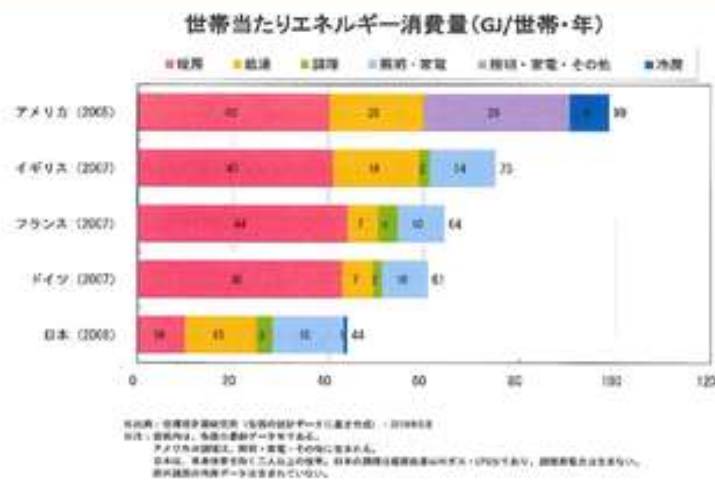
4

では、家の中で住んでいるときに使うエネルギーはどういうものからなっているのか、どれくらい使っているのかというエネルギーの推移がここにあります。大きく分けて、暖房、冷房、給湯、照明・家電他と区分をしてあります。ご覧になると意外に思われる方が非常に多いんです。どこが一番意外かということ、まず一番下にピンクの線があります。あれが、家の中で使うエネルギーのうちの、冷房部分です。冷房に使うエネルギーです。家庭で使うエネルギーの中で、冷房に使うエネルギーは、ほんの数%です。皆さん実感を持ってないと思います。実はもっと高いと思っているのが大方の皆さんの印象だと思います。なんでそうなのかなと、皆さんそう思っているのかということ、「電気が足りないから節約してください」というときに真っ先にやり玉にあがるのが冷房なんです。これは電気が足りないとかピークの問題なので、そのときに冷房を止めてください、温度を上げてくださいと言うと、その部分が減って、ピーク時には効いてくる。だから冷房のことがいつも話題になる。だからみんな冷房エネルギーはものすごく多いと思っているんです。ところが実際には、日本全体、平均で見ると、冷房のエネルギーはほんの数%、3%から4%です。ここで見てるように、暖房がこのブルーの線です。暖房はだいたいこの辺でそんなに変わってない、増えてない。この黄色い線は何かというと、これはお湯です。給湯に使うエネルギーです。何年か前に、朝シャンというのが流行りましたよね。朝シャンプーする女の子が非常に増えて、家の中に朝シャンのための大きな洗面台を作らないといけないとかずいぶんありましたけれど、ああいうことも含めて、洗い物をしたり調理をしたりするのに使うお湯のエネルギーも、暖房と同じくらい使っています。では一番増えているのは何

かという、このグリーンの線です。これは照明とか、家電製品、こういうもので使っている。テレビもそうです。冷蔵庫もそうです。洗濯機もそうです。そういうのに使っているエネルギーがこういう形でどんどん増えてきているというのが、日本の住宅におけるエネルギーの使い方の実態です。

そういう意味で、これからどういうふうに日本の住宅のエネルギー問題を考えようかというとき、こういう実態をきちんと認識しておかないと、冷房が多いから冷房を減らせばいいんじゃないか、温度を上げればいいんじゃないかと思っていると、実は全然違うというのが、こういうことからわかるわけです。あるいは暖房エネルギーを、家を断熱しましょうということをみんな言います。それは大事です。なんで暖房エネルギーがこの程度の増減で、あまり増えないできているのかということ、断熱が進んだからであることは間違いないと思います。ただ、断熱を進めることも大事ですけども、それを全部、仮に暖房エネルギーをゼロにしたところで、3割減らすにとどまるということです。こういう実態を、まず前提においていただきたいと思います。

3. 住宅の世帯当りエネルギー消費量の国際比較



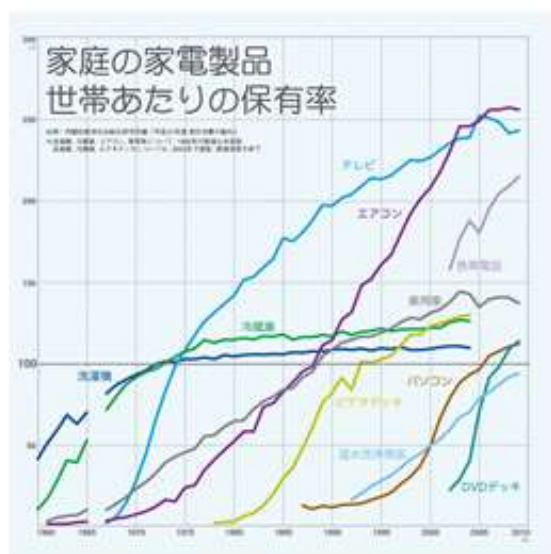
例えば、ドイツと比べると、

- ・暖房エネルギーは4分の1。
- ・給湯エネルギーや照明・家電エネルギーは1.5倍から2倍程度消費。

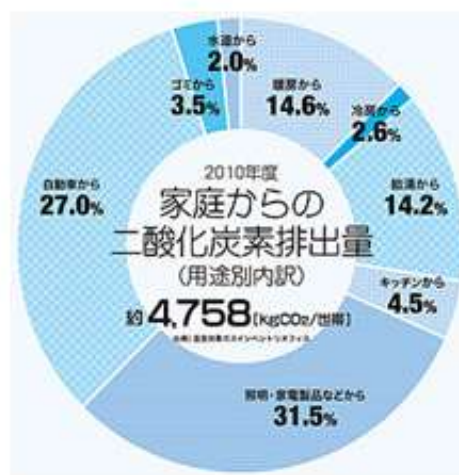
今お話ししているのは、全部1所帯あたりに直した数字です。トータルでなく、1所帯あたりです。これは1所帯あたりのエネルギー消費の内訳を、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本と比べてみたところ、これをご覧いただくとして、この赤いところが暖房用です。これは絶対値です、割合ではなくて。実はアメリカ、イギリス、フランス、ドイツは暖房エネルギーを日本の4倍くらい使っているんです、1所帯あたりで。それから給湯エ

エネルギーがこの黄色いところです。アメリカやイギリスは日本より多いのですが、ドイツは日本の半分くらい。それからこの薄いブルーが、照明や家電です。冷房は濃いブルーで一番右手です。海外の方と議論をすると、日本のエネルギー消費量はどんどん伸びてきているから減らせと言われるけれども、この表にあるように、こんなに使っていて何言っているんだと、いつもこの数字を出して言うのですが、これはおそらく、アメリカやヨーロッパの住宅は、家じゅう暖めていることが普通であります。セントラルヒーティング、要するにトイレも廊下も何も全部暖めています。非常に極端なことを言うと、アパートの廊下って、日本は外の空気が入ってきていますから、暖房のしようはないんですけども、ヨーロッパやアメリカのアパートは中に廊下があって両側に住宅があることが多いので、廊下まで暖房しているケースが結構多い。しかも 24 時間暖房ということ、それから寒いということがあって、こういう構造になっていると思います。これが日本の実状です。

4. 家庭の用途別CO2排出量・・・2



出典：内閣府総合社会調査研究所「平成21年度家計調査の概況」



出典：全国地球温暖化防止政策推進センター（JCOCA）ウェブサイトより

では次に、家電が増えているということですが、何が増えているのでしょうか。この左側のグラフですが、いろんな製品の1所帯あたりの普及率の過去の推移をグラフにしたものであります。ちょっと色がつくと読みにくいかもしれませんが、乗用車の方も入っていますけれど、これを見ていただくと、この薄いブルーがテレビです。200%を超えて250%、つまり1所帯あたりになると2.5台くらいが平均だということです。エアコンがこの紫の線です。これも1所帯あたり2.5台くらいにきています。例えば、この10年くらいに急激に増えたものの代表選手、この薄いブルーは温水暖房便座です。それからこの

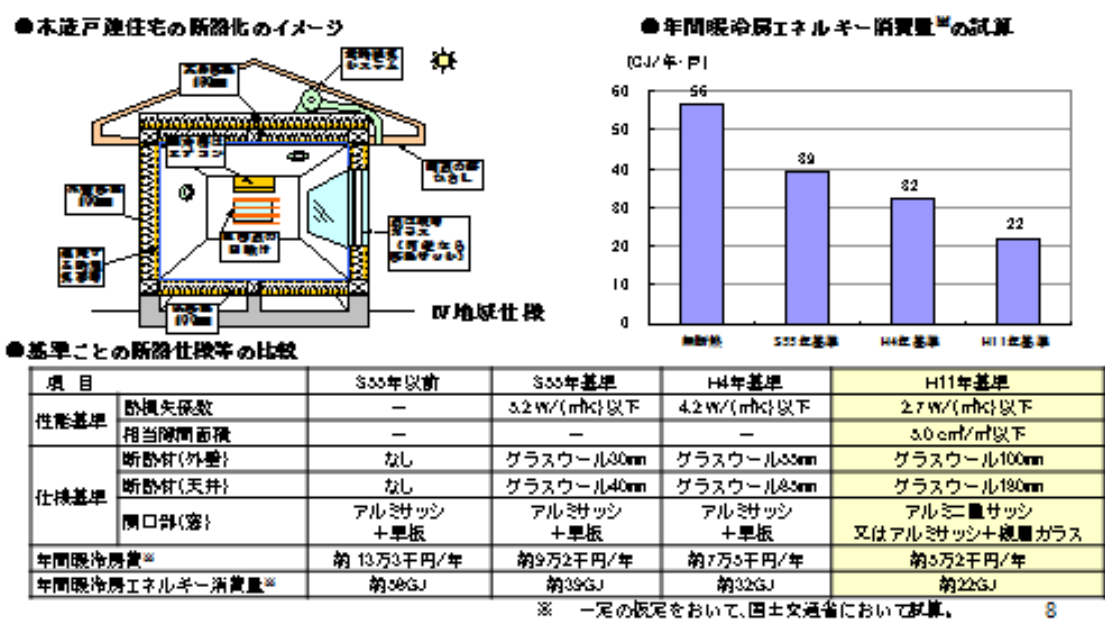
茶色い線は、パソコンです。もうほとんど1所帯1台、パソコンも温水暖房便座も平均して1所帯ですから、急に増えたなという意味で、いい例です。

ここで、温水暖房便座の電気料はそんなにたいしたことはないんじゃないかと思われるかもしれないですけど、ちょっと簡単な計算をしてみたんです。温水暖房便座については「省エネルギー法」という法律に基づいて消費量の目標値というものがあります。どれくらいの製品を作りましょうというメーカーに対する目標です。その目標が、2012年基準というのがあって、1年間に135kwhというのが、瞬間式温水洗浄便座、瞬間式というのは、お湯を溜めておかないで、使うときシュッとお湯を出すときに瞬間的に温めるという方式ですが、その方式だと1年間に135kwhが目標になっています。実際にメーカーが売っているものには、ほぼこの半分ぐらい、200%以上達成しているものもありますから、今売られているものは135kwhより相当使用量は低いと思うのですが、それでも10年前に家に取り付けたものを使っている方も多いと思います。古いものはもっと使っている、平均的に言うと、たぶんもっと高いんだと思います。仮に、2012年の基準、135kwh年間というのにすべてなると仮定をすると、どういうことになるかですが、135kwh/年というのは1時間に直すと15.4Wです。今ここにるように1所帯1台ということは、5,000万台あるということです、日本に。この15.4Wに5,000万台をかけると、77万kwです。77万kwとはどれくらいの発電所かということ、原発の大きいやつが150万kwとかそんなものですから、水力で70万kwと言ったら相当です。そういう量のエネルギーを、我々は温水暖房便座という形で、日本中で使っていますよという結果になっているわけです。それからパソコンです。パソコンはよくエネルギー消費がわからないのですが、マイクロソフト社のホームページを見てみたら、やっぱりPCはこれくらいですというデータがあったんです。家庭エネルギーの4%くらいだからたいしたことないですよと言っているのですが、実はこれも、計算すると、60万kwになるんですよ。これはパソコンを止めているときもありますから、それならしてそういう感じになっているんです。私は決してそういうものを使うなと言うつもりではなく、我々はこういうものを使っているいろいろな便益を受けているわけです。便利な暮らしをしているわけです。温水洗浄便座、私ももうないと暮らせないんですよ。決してそれを使うことを否定するつもりはないんですが、そういうことの上に我々の暮らしが成り立っているし、家庭ではこういうふうにエネルギーを使っているんだ、だからそれをこれからどういうふうにしていったらいいんだろうかということをもみんなで考えないといけないし、家づくりのうえで、そういうことを考えていくことはものすごく大事なんじゃないでしょうかということ、ここで申し上げたかったということでございます。

では家でどういうふうにしたらいいかということですが、だいたい今までやってきていることを言うと、1つは断熱性や気密性を上げていく。暖房や冷房のエネルギー消費を減らすようにするためには効率を上げる、そうすると断熱材をちゃんと入れて、それから窓や壁の気密性や断熱性の高いものを使って、エネルギーをできるだけ逃がさないようにする、あるいは外から無駄なエネルギーを排除する。夏はそうしないといけない。それからもう1

つ、さっき申し上げたように、給湯でもものすごくエネルギーを使っているわけです。お湯という格好で使っている。そのお湯を使う量を減らせということはなかなかできない。お風呂には毎日入りたいですよ、それをやめろというわけにはいかない。だからお湯を使うための、作るためのエネルギーをいかに効率よく使うか、給湯器の効率をいかに高いものにしていくかということがものすごく大切だし、それからそこで太陽熱給湯器みたいな自然エネルギーを使った給湯装置というのも可能性があり、自然エネルギーを使うことも大事です。あるいは、自然の風をいかに取り入れて涼しい暮らしをしていくかという工夫も、家を作っていくうえではものすごく大事になってきているということが大きな課題として、これまでやってきたことです。

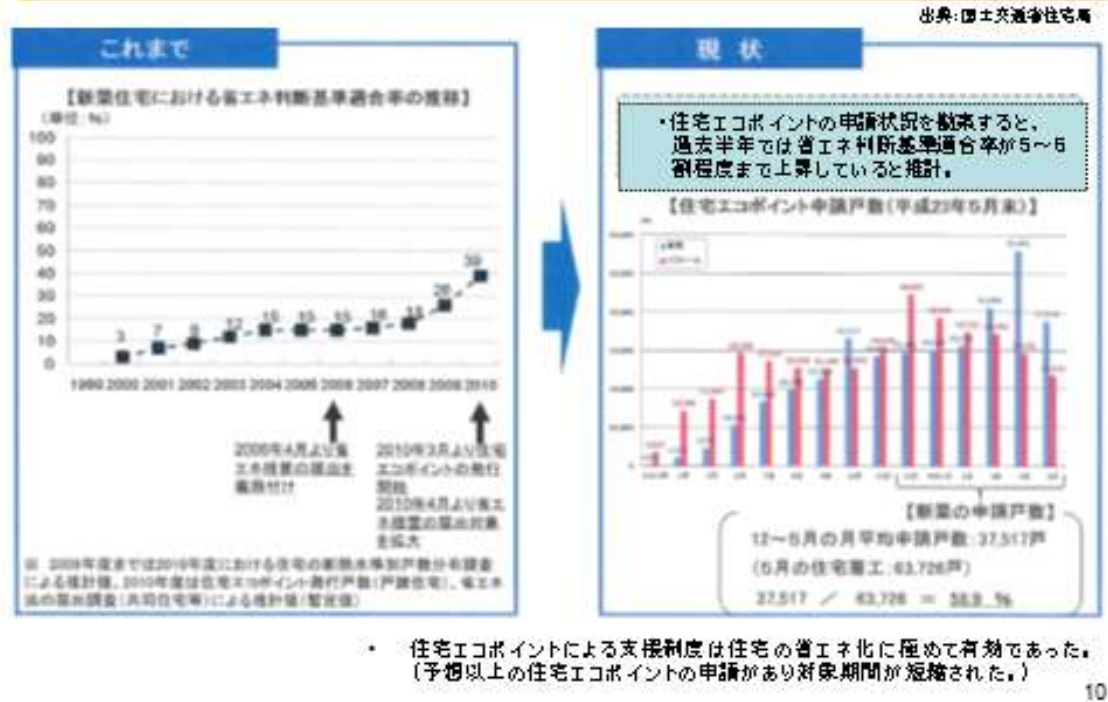
2-1. 住宅の断熱構造化(平成11年基準まで)



ところが断熱構造化とは、いったいどういったことなんでしょうかということですが、日本で断熱構造の基準が作られたのは昭和 55 年が最初です。「省エネルギー法」が昭和 53 年でしたか制定をされまして、55 年に基準ができて、これも強制的な基準ではなくて推奨していったガイドラインによる基準、それが平成 4 年に強化をされて、平成 11 年にさらに強化をされて、エネルギーの使用量、暖房で使うエネルギーの使用量は、元々無断熱の状態だと年間 56GJ を 1 戸あたり使っていたのが、55 年基準だと 39 ぐらい、平成 4 年基準が 32、平成 11 年の一番新しい基準だと 22、というふうに効果を上げてきたのが断熱構造の流れです。この断熱構造の基準をちょうど国土交通省で見直しをしていて、新しいものがこういう形で出てきている。詳しい中身は省略をいたしますけれども、従来は断熱化する窓やなんかを断熱にするということだけの基準だったのですが、今回の基準ではさらに暖冷

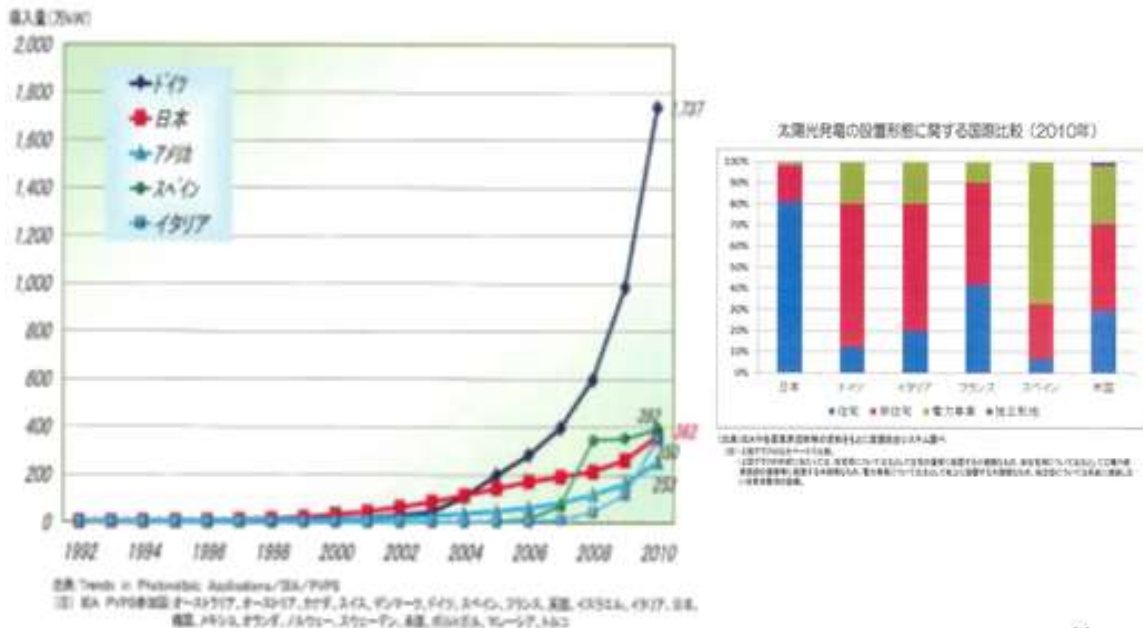
房の設備の効率や換気の効率、照明の効率、給湯の効率といったものまで基準の中に取り込まれるようになってきたということでもあります。

3. 断熱構造化の状況



では、断熱構造はどう進んできたかということですが、新築住宅の断熱構造の普及率というのが、だいたい15~6%と20%未滿で推移してきています。それが、この3年間、急に39%まで増えました。これは何かというと、2010年の3月から住宅の「エコポイント制度」というのが始まって、断熱構造にすると30万ポイント、ポイントをもらえる。今それはなくなりましたが、そういうことで急激に普及率が上がったという経過があります。まだそれでも新しい断熱基準に対応しているのは、新築のたかだか半分、4割くらい。たぶんエコポイントがなくなってからこれは下がったんじゃないかと言われていますが、それでもたかだかこんなもの。ましてや、住宅というのは何十年も使うものですから、今建っている家のうち、新しい断熱基準に適合しているものは2%あるかどうかという、極めてお寒い状態だということが言えます。それから設備です。住宅の設備はいろいろなものがある、例えば給湯器については、「エコジョーズ」であったり、「エコウィル」という、これはエンジンで発電をしながらお湯を作るみたいなもの、そういうものの普及率が進んできた。あるいは今話題の「エネファーム」も、燃料電池で発電しながらお湯を沸かすという機械、あるいはヒートポンプ式の給湯器で、これは電力でお湯を沸かすわけですけども、こういったものも普及が進んできているけれども、まだまだという状況です。

7. 太陽光発電 導入量の国際比較



それから太陽熱温水器の出荷状況もこういう状態です。この右側のグラフは、日本の国内での太陽光電池の出荷の経過ですけれども、かつて2005年の頃はこれくらいあって、このとき世界で一番多かったんです。ところがそのあとどんどん減ってきた。ドイツなんかにはどんどん抜かれていった。これは補助金がなくなってこういうふうになっていった。この後また補助金が復活して、今はかなり増えて、特にメガソーラーというものも増えてきているというのが出荷量が増加した要因です。これにともなって単価もどんどん下がってきたと思います。

こちらの表が太陽光発電の普及率の動きです。濃い線がドイツの普及率、それから日本がこの赤い線です。ここでぴょんと跳ね上がっているのがスペインです。実はドイツもこんなふうが増えたのは、今日本で太陽光発電をやると、キロワット42円で電力会社が買い取ることになっているのですが、ドイツもその買い取り制度が始まってから急激にこの普及率が上がってきました。ただ実は、これには大きな問題があって、日本でもそうだけれども、太陽光発電で発電したものを電力会社が42円という単価で買って、もう一度売るわけですから、そのコストがかかる。売る方としては、ご承知のように確かキロワット23円、もっと安かったですかね、平均すると。その逆ザヤが出るわけで、その分については皆さんで負担しましょうということになっていますから、毎月、太陽光発電をやっていない家庭でも、7円、8円の負担金が発生しています。年間でいうと、60円から70円。この負担金がドイツはものすごく高くなってしまった。太陽光発電が増えたおかげで。そういうことでドイツは今これにちょっとブレーキをかける状態になってきているというのが実情です。この辺も、そういうことをこれからどうしていくのかを考えていかないとイケな

いのですが、少なくとも太陽光発電で自分の家で作った電気を自分の家で使う分には、エネルギーは非常に、家電や照明などで増えたエネルギー消費を、他に負担をかけないという意味では、非常に効果が高いやり方であるということは間違いありません。

ちょっと長寿命化の話飛ばします。

9. 温暖化対策による間接的便益

- 省エネなどの取組みによるCO2削減や経済的便益のみを追求するのではなく、快適性や健康性などの間接的便益との相乗効果を図る必要がある。
例えば、温暖化による高齢者の熱中症被害が近年増加傾向にあるが、住宅の断熱構造化はそういったことへの対策になるなど様々な疾病予防の効果が期待できる。
- 住宅の省エネルギー化を通じた高性能化や付加価値の向上は、国民の省エネルギー対策に係わる負担感を和らげ、リフォームを含めた住宅市場や不動産市場の活性化に繋ぐことができる。
- 一般家庭において節電だけではなく、ライフスタイルの見直しを進めることは必要であるが、再生可能エネルギーの活用や省エネ効果の高い住宅や機器の普及を促進して、快適性や健康性を下げずに節電する施策を早急の実施すべきである。

断熱住宅の疾病予防による便益（中所得世帯の場合）



出典：日本建築学会環境系論文集 Vol.75, No.002, 2011.2
伊加敏彦、江口聖佳、村上周二、野村誠、豊田二也

16

その前に、だいぶ長く話をしてきましたから、もう 1 つ断熱構造にするという意味があるのかということで、エネルギーが減りますというだけでは、さっき申し上げたようになかなかコストに見合わないわけです。16 ページです。ちょっと難しい表現をしていますが、間接的便益と言って、これは学者の先生が今一生懸命研究をして効果をはじめてもらっているんですが、日本の家というのは、ものすごく昔寒かったわけです。徒然草に「家づくりは夏をむねとすべし」とあります。暑いのは我慢できないと。寒いのはもうたくさん着ればすむんだと。あるいは火鉢にあたればいいと言っていたわけですが、以前日本では、冬になると、脳溢血（＝脳出血）で亡くなる方が非常に増えて、特に日本の家というのはトイレが寒い、あるいはお風呂場が寒い。今でもそういう家は多いわけですが、昔はそういうことがほとんどだったので、冬になると非常に事故が多かったということがあります。今そういうことで亡くなられた方というよりはガンで亡くなられたという方が多くなっているわけですが、おそらく日本の平均寿命が延びたのは、脳出血などで若いうちに亡くなるということが減ったということが間違いなくあると思うんです。そのためには、日本の家が暖かくなった、断熱構造がよくなったということは、私はかなり貢献して

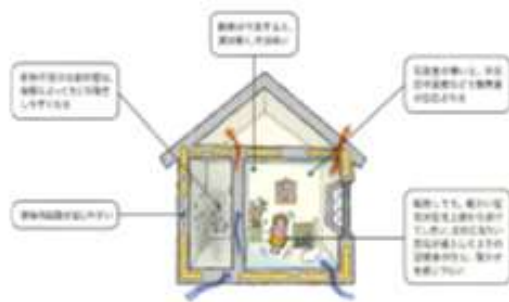
いる、これはデータがないのですが、私の実感であり、おそらく多くの方に賛成していただけかと思います。断熱にすると何がよくなるかという、家の中の温度の差がなくなるんです。窓の断熱性を上げると、窓の近くって寒いですよ、それが減るんです。家の中の温度の差が均一になる。すると、家の中で体に対する負担が下がって、ものすごく人間の健康のためにはいい。それから断熱にすると、そうした心疾患や脳血管疾患という、図の一番左の効果が減るわけです。でも例えば、高血圧やアトピー性皮膚炎や気管支ぜんそくや風邪とかそういうものにも、全部断熱構造にすると症状が和らぐ、あるいはかかる確率が低くなることが言われて、データ上もお医者さんも含めた研究がなされています。こういうことによる、国民に対する、国に対する大きな利益をもたらしているということが言われてきています。そういうことも我々はちゃんと評価をして考えていかないといけないんだらうというふうに思っています。

それからもう 1 つ、断熱にしないと家の中で結露という現象が起きやすいんです。結露って、家の中で例えば、押入れの後ろとか、あるいは家具を置いた、タンスを置いた後ろの壁とか、そういうところに露がつく。結露という現象です。冬になって暖まって、家の中でどんどん水蒸気を出すわけです。あるいは人間がいれば水蒸気が出ます。すると、断熱にしないと、そういうタンスの後ろなんかは冷たいですから、そこに露がつく、結露がつく。すると何が起こるかと言えば、そういうところにカビが出やすい。アトピー性皮膚炎やあるいはダニも出ます、カビが出れば。そういうものについても、効果が結露を減らすためには断熱性を向上させるというのはものすごく意味がある。これは住宅環境の方はどなたでもご存知のことだと思います。そういう意味も含めてあります。

Ⅲ．今後の住宅の温暖化対策について

1. 住宅(躯体及び設備)の省エネルギー化「省エネ」

- 住宅からのCO2排出削減目標を達成するには、躯体の断熱性能向上や設備の省エネルギー化が不可欠である。その際、どちらか一方だけでなく、トータルな基本的性能として進める必要がある。
- 基本的性能としての位置づけ(義務化等)にあたっては、財産権に及び観点から国民の理解が得られるような客観的で実現可能な設定が最優先課題になる。
- またそういった取組みについては、民生部門以外の産業部門や運輸部門などの取組みとの整合性も必要である。
- 住宅における中小事業者の占める割合は大きく、省エネルギー対策の義務化等にあたっては経済活動に支障を及ぼさないよう講習会の実施や施行指導等のフォローが必要である。



住宅におけるエネルギー使用抑制のための支援策

- 省エネ住宅の普及促進のための新たな支援制度の構築
- 省エネ住宅建設に対する住宅金融支援機構を通じた低利融資の実施

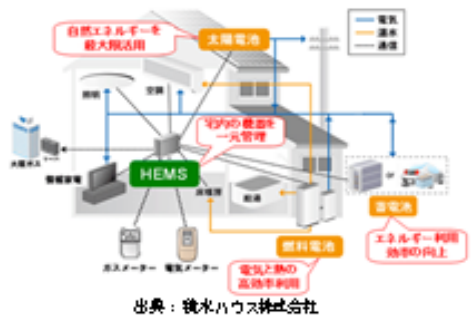
17

これからの住宅の温暖化対策では、まず今申し上げたように省エネ化を進めなくてはならないということが1つ上げられます。

2. 住宅への再生可能エネルギーの導入「創エネ・蓄エネ」

- CO2排出削減目標を達成するには「省エネ」だけでは限界があり、再生可能エネルギー「創エネ・蓄エネ」の導入による「ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(LCCM)住宅」の普及拡大が必要。
- さらにエネルギーを効率良く適切に使用するためには、住宅内のエネルギー使用状況を見える化する「ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)」が有効である。また、社会全体のエネルギー・インフラとなるスマートグリッドのためには、各種エネルギーに対応する「スマートメーター」が不可欠である。
- 住宅の再生可能エネルギーの導入は、住生活の基盤となるエネルギーセキュリティの向上はもちろん、産業界全体の活性化に有効である。
- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域や地区の気象や立地環境等を配慮し適切なエネルギーを選択する必要がある。また、異業種からの参入に関しては一定の条件整備や瑕疵担保責任の明確化が必要である。

《スマートハウス実証プロジェクト》



住宅におけるエネルギー使用抑制のための支援策

- 太陽光発電や燃料電池などの創エネ機器への補助金の拡大と余剰電力買取制度の拡大
- リチウムイオン電池などの家庭用蓄電池システムやHEMS、スマートメーターなどの新規エネルギー関連機器に対する補助金などの支援
- 自然エネルギーを利用した家庭用小型発電装置の開発・設置支援
- LCCM住宅などの技術開発・普及に関する支援

18

更に、これから創エネ、つまりエネルギーを家で作るということです。これは何をやるかということ、太陽電池というのはすぐイメージがわきます。屋根の上で太陽が当たれば電気が起こるということです。それから燃料電池です。あるいはさっき「エコウィル」という、これはコージェネレーションと言うのですが、電気を起こしながらお湯を沸かす仕組みがあります。これはガスを使ってエネルギーを起こしているのですが、ガスの使用効率がものすごく上がります。そういうことで家の中でエネルギーを作ることが大事なようになってきます。そうしないと、さっき申し上げたように家で使うエネルギーはどんどん消費量が増えていくわけです。おそらくさっき申し上げたように、ここ 10 年で温水暖房便座とか、パソコンとか DVD とかいろいろなことでエネルギーを使う機器が増えて、我々はどんどん便利になってきた。これからもそれが続くと思うんです。まだなにか我々が今知らない新しい装置、ものができるかもしれません。そういうものがこれからどんどん売れるかもしれない。ある意味では、そうすることで日本の経済は発展してきたのだというのが現にあるわけですから、そういうものを当然まだ我々もこれからも受け入れていかなければいけない。でもそれを使うためのエネルギーというのは別途用意しないといけない。家庭では、だから家庭でもエネルギーを作るという努力を我々はしなければいけないんだろうと思っています。

そのことと、もう 1 つ大事なこと、ここに「畜エネ」という言葉を使っています。エネルギーを蓄えるという意味です。どうしてかということ、太陽光発電はお日様が出てないと電気が起きないのです。昼間しかない。ところが電気は主に使う時間は夜の方が多いと思います。どうしましょうということで、これは蓄電池でその間作ったエネルギーを溜めておいて、夜にそれを放出して使うようにしましょうということをしなければ、バランスが取れなくなります。そういうことでさっき申し上げた省エネ、それから創エネ、畜エネという 3 点セットで、これから家庭のエネルギー効率を上げていくという努力を我々はしていかなければいけないし、住宅、家づくりをするうえでもこういうことを意識していかなければいけないと思うんです。そこにもう一歩進んでいくと、ここに HEMS、ホームエナジーマネジメントシステムという、これは家電製品で、なんか空調機ちょっとエネルギーを使いすぎているぞということ、この HEMS という機械が、空調機に指令を出して、ちょっと運転セーブしなさいといって、エネルギーをできるだけ効率よく使っていこうというシステム、これが HEMS です。

エネルギー全体の利用効率、家庭の中だけではなくこれから地域、あるいは社会全体、国全体でいかにエネルギーを効率よく使っていくかというやり方をしなければいけないし、そういうことをこれから拾っていかなければいけないということでもあります。

8. 住宅の長寿命化

長期優良住宅の認定状況



- ・長期優良住宅建築等計画の認定制度は平成21年6月4日より運用開始。
- ・新築の一戸建て住宅のうち、認定を受けているものの割合は20%代で推移。
- ・累計約373,778戸の認定(平成25年4月16日発表)。(うち戸建約363,567戸、共同住宅約10,211戸)



15

最後に、もう 1 つ触れておきたいことがあります。住宅の長寿命化です。日本では、住宅の寿命が、平均すると海外に比べて非常に少ないです。今、日本で壊されている家の平均寿命は何年くらい使って壊しているのかですが、壊さない家は統計に出てこないのそれは別にして、だいたい 27, 8 年で壊しています。アメリカは、これは 40 年台、イギリスも 70 年台で非常に長く使っています。なんでそうなのでしょう。

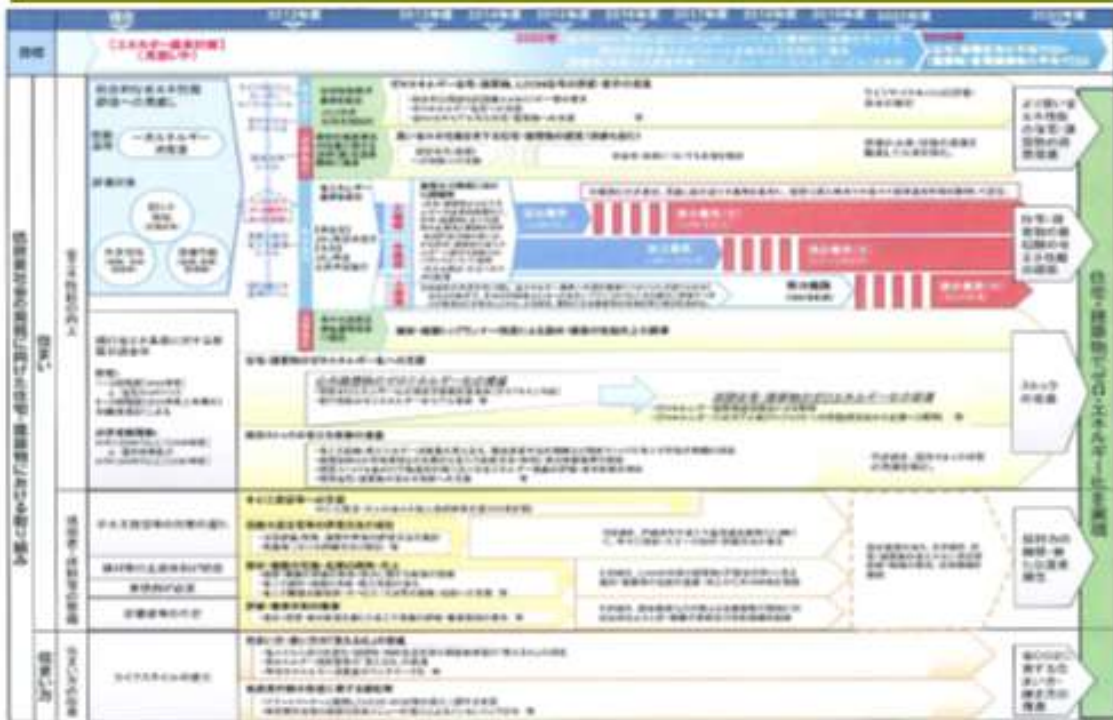
日本は非常に短い時間でどんどん家を作って短い時間で壊して、また次の家を作る。作っては壊し、作っては壊しをここ何十年か続けてきた。これはなんとかしなきゃいけないというのが、日本の家づくりのこれからの一番大きな課題です。いかにいい家を作って長く使っていこうかということを考えていく。それからもう 1 つは、長く使うためには 1 所帯でそれを使っていく。1 所帯で一回だけ使うのではなくて、流通しなきゃいけない、中古住宅を。中古住宅の流通はなかなか進まないんですけども、やっぱりこれからどんどん流通活性化して使われるようにしなければいけない。長く使っていくようにしないといけない。日本の家は、家を建てて 25 年くらいしてそれを売りに出すと、戸建て住宅の木造住宅の場合、特にそうなのですが、価値ゼロの評価しかしてくれません、売りに出すと。場合によるとマイナス評価です。マイナス評価は何かというと、その家を更地にするための、家を撤去するためのコストを土地の価格からマイナスして売り出さなければならないというのが日本の住宅の実態です。それは悲しいんじゃないでしょうかということで、実際には我々が住宅ローンを借りて家を作ると、35 年ローンを組みます。35 年間一生懸命借

金を返していくわけですが、25年目からは、実は持っている家の価値はマイナスなりゼロになっているわけですから、最後売りに出すと、そのときは仮に売ると借金だけ残ってしまうという、なんか変な構造に日本はなっている。これってものすごく悲しいことで、もっと長い間使って、しかもちゃんと価値が維持できる仕組みをしなきゃいけない。これは社会全体をどうしていこうかという、これからの課題です。

それともう1つ、そういうことの中でさっき言ったエネルギーについて言うと、今我々が考えている家づくりの目標があります。ゼロエネルギー住宅という目標。まずその瞬間で、エネルギーをいかにゼロにするか、±0にしていくか。発電をして、蓄電をして、省エネをして使うエネルギーと、作るエネルギーを均衡させる。そういうゼロエネルギー住宅をなんとか実現したい。それを2020年位には、標準的、要するに新築の標準にしていきたいねというのが業界の大きな目標であり、政府の大きな目標に今なっています。

さらに言うと、このライフサイクルを通じた、家づくりのゼロエネルギー化。さっきも申し上げたように、家を作るために使うエネルギーがあります。資材を作るために使うエネルギーもあります。そういうエネルギーも含めて、家が最初に作られて、最後にそれが解体されて、処分される時まで、全体を通じてエネルギー収支がゼロになるように。略称してライフサイクルカーボンマイナス、カーボンマイナスというのは要するに二酸化炭素排出量がマイナスだと。家全体でそういう時代を作っていく必要がある。それがこのライフサイクルカーボンマイナスというLCCM住宅という目標になっています。そういうものを2030年には新築の標準にしていきたいねというのが今の流れです。

6. 低炭素社会に向けた住まいと住まい方に関する工程表



ここで、ちょっと細かくて見づらいでしょうが、後ほどお手元の資料でご覧いただきたいと思うのですが、これは低炭素社会の実現に向けた、住まいと住まい方をどうやっていこうかということで、国土交通省と経済産業省と環境省が一緒になって作った工程表です。これはもう閣議決定されていて、こういうことでやっていこうということになっているのですが、1つだけここで申し上げますと、2030年には今申し上げたライフサイクルカーボマイズを目指しましょう、あるいは2020年にはゼロエネルギー住宅を一般的なものにしていきたいと思います。2020年にはそれを義務付けにしましょう、新築するときにはそうしなければもう建ててはいけないというふうにしましょうというのが、大きな目標になっています。あと7年後には断熱構造にしていない家、省エネルギーあるいは設備について一定の基準以上にしていない家は新築してはいけませんよということになっている。そこを目指して少しずつ、そういった技術の普及や大きな建物から、義務付けを進めていきましょうよ、ということが決まっています。家づくりに携われる方は、2020年に向けて、そういう状況になっていくということ、十分踏まえながら、これから進めていくことが必要になってくると思います。もちろん、そのためにはいくつか課題があります。ここに書いてあります技術者の技量を対応できるようにしないとイケない、特に中小の工務店の住宅供給というのが日本ではまだまだ非常に大きな役割を持っています。中小工務店のところの対策が一部遅れていることも事実なので、そういうところの技術力の向上、普及も考えなくてはイケない。あるいは日本の伝統的な工法での対策をどうしていくかというこ

とも考えなくてはいけない。そういうことも全体を考えながら日本の家づくりをしていこう、そしてそういう家が長く使われる仕組みづくりをこれから考えていこう、進めていこうということが今大きな流れになってきています。

最後はそのために昨年用意された法律だったりしますが、ここらへんは省略させていただきたいと思います。ちょっと非常に駆け足でしたから、雑駁な話で恐縮でしたけれども、以上で終わらせていただきたいと思います。ここからは住友林業の能勢顧問にお話を引き継ぎたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(国友)

ありがとうございました。ご質問やコメントなどがあると思いますが、本日はまず一方の話題提供者である能勢様からお話を伺った後に、お時間をとってまとめて質問、ご意見などを伺いたいと思います。それでは能勢様、よろしく願いいたします。

(能勢)

ご紹介いただきました、住友林業の能勢と申します。今日ここで皆さんにお話させていただけるようになりましたのは、今年の春に国友先生ととあるパーティーで一緒になりまして、熱く林業関係について話していると、いつの間にか国友先生から「公開講座をやっているから林業に関して、あるいは住宅に関して話をしなさい」と言われたためです。普段から東大の方で夜勉強をされており、国友先生のごことはよく存じ上げています。先ほどの佐々木専務あるいは国友先生のように人の前で上手く話せるかわかりませんが、トライしてみたいと思います。

「林業を日本の成長産業へ」というテーマを選びましたのは、岩手県にも非常に関わりのある問題だと思っているからです。皆さん、岩手県が林業においてどのぐらい良いポジションにあるかということをお聞きしたいと思いますが、岩手県は蓄積量では北海道に次いで2位です。後で紹介しますが、約2億2,000万 m^3 という蓄積を誇っています。素材生産量は、129万 m^3 の全国3位で、非常に良いポジションにあります。ただ約2億2,000万 m^3 の蓄積に対し年間129万 m^3 しか出していないということは、何年出しても終わりがありません。その間に成長していますので、逆に（蓄積量が）増えているだけだという現状です。一方、私ども住友林業も住宅は建てていますが、元々は山を管理する会社で、山に植林し木を育てていくのが原点です。私が入社した頃は、まだ木の値段が良く、決算が悪くなると「山の木を切れ」と言われ、非常伐採を行って決算調整をしていました。しかしこの20年間木材の値段が下がり、厳しい状況です。何としても日本の林業を成長産業にしないと私どもの会社も岩手県も困るという状態です。最近では西武鉄道の例にあるように株主総会も大変で、「なんで山を持って損をするんだ」というような質問もあり、なんとか黒字にしなければなりません。山林部門を黒字あるいはトントンにしないと、山を切り売りしなければいけなくなり、そうすると住友「林業」という会社の名前まで変えなければい

けなくなるという非常にシリアスな問題です。今日は「世界の中で日本の林業はどうなっているか、どこに問題点があるのか」をお話します。それから木材資源は他の資源と違い再生できる資源ですので、先ほど佐々木専務がおっしゃっていたように「環境問題を中心にして」というテーマに関連したお話をします。「木を育てる」という林業は環境対策への1番の近道です。木造の家を造ると炭素を固定することになり、街に山や林を造るようなものです。日本の山は皆さんご存知かと思いますが、ひどい状況におかれていて、今日(2013年7月29日)のように集中豪雨が山口県などであると、降った雨で山が流されてしまいます。こうした現象はもはや人災であり、山を手入れしていないことが原因で起こっていると私は考えています。そのあたりの話を順番に説明させていただきたいと思います。

「あまり会社の宣伝はするなよ」と言われましたが、少し宣伝させていただきます。お手元の会社案内も読んでいただければと思います。

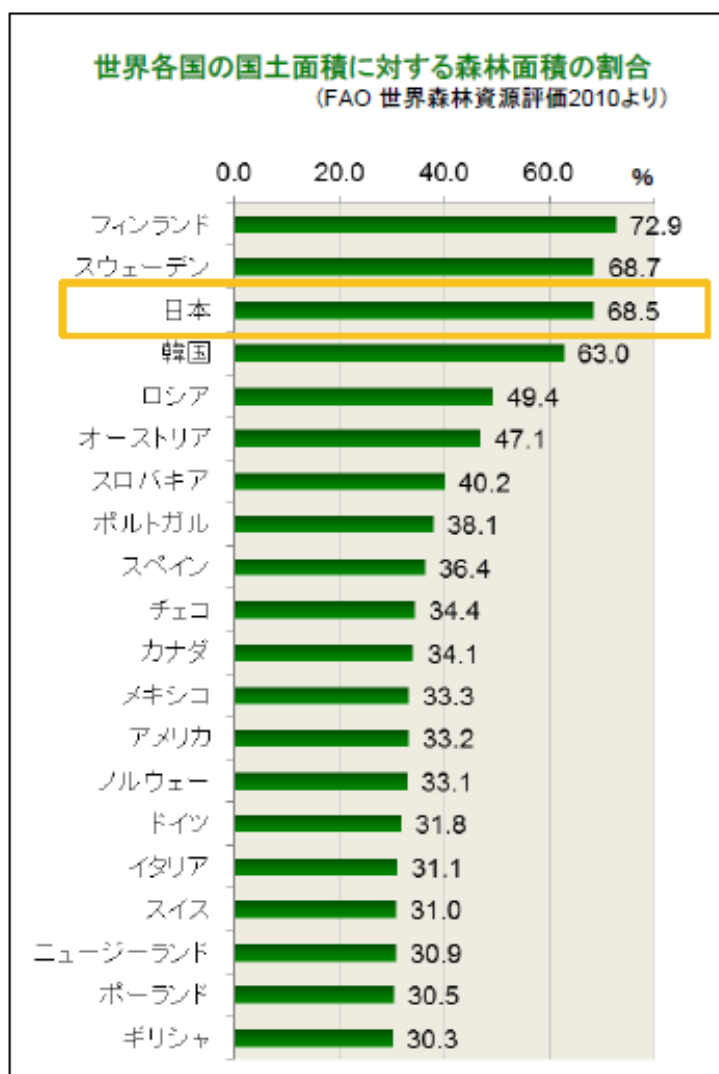
住友林業は非常に古い会社で、オリジナルは1691年なので300年以上の歴史があります。そもそもは四国の別子銅山で、銅の採掘を行ったのが始まりです。その後、木材・建材の調達を1955年頃から開始し、建材業界ではナンバーワンの位置で、木材・建材の調達を行っています。住宅産業への参入は比較的新しく、1975年に木造住宅の建築を開始しました。最近では2002年頃から海外の住宅事業にも入っていき、北米・オーストラリア・中国でも住宅を造っています。当然木造住宅でして、山の伐採から木材調達、流通事業、住宅まで、木に関して川上から川下まで手掛けています。

植林事業を行う前、すなわち1800年代の終わり頃、過度な伐採と銅の公害で荒れて山が禿山になってしまいました。その後、住友の二代目総理事である伊庭貞剛が精錬所を瀬戸内海の島に移し、同時に荒廃した山を再生させる植林事業を続けてきました。だいたい1年間に100万本の木を植えてきて、それが現在ではきれいに育ち、海外インドネシアの林業大臣が「銅山の跡がこれほどきれいに育っている例がある」ということで見学に来たほどです。銅や石炭を掘るときには元に戻すことはできないと技術者から言われていたのに、元に戻った例があるということで、(インドネシアでも山を)復活させたいということで視察に来たわけです。住友林業の山は岩手県東北にはないのですが、北海道、本州は紀伊半島、それと九州と四国の山を所有しており、約4万3千ヘクタール、これはだいたい香川県くらいの広さですが、日本の国土の1/900ほどを保有しています。そのほかにインドネシア、パプアニューギニア、ニュージーランド等で植林を行っています。私は昔インドネシア、パプアニューギニアに長く駐在していたのですが、その頃は、伐って、出して、それを日本のベニアの合板にしたり住宅にしたりしていました。今はどんどん植林をしまして、ボルネオ島でかなり広い面積にわたり、パプアニューギニアではラバウルのあるニューブリテン島で植林を行っています。

次に、住友林業の住宅で木をどのように使っているかをお話します。20数年前から「住友林業の家といえば国産材を使っているんでしょう、あるいは社有林の木を使っているんでしょう」という印象が常識になっていたかもしれないのですが、実はその頃は輸入材で

した。5～6%しか国産材・社有林は使っていない状況で、これではダメだということで国産材をどんどん使っていこうという試みを行いました。10年以上かけてようやく国産材使用率が上がってきました。さらに現在ではマルチバランス構法という当社独自の構法によって主要構造材で国産材 70%の使用率を達成しました。また北海道では道産材 100%の住宅が実現しています。ときどきヒット商品は生まれるのですが、特に最近人気があるのが東北地方付近で採れる栗の床で、私が資材部長のとき、床は無垢にしたいというアイデアを出すなどして、様々なシリーズを展開しました。ここまでが会社の宣伝でした。

これから、日本の林業の話に移っていきます。世界中で森林面積が減少している中、日本は非常に森林資源が豊富な国です。国土面積に対する森林面積の割合は、日本は 68.5%で、フィンランド、スウェーデンに次いで世界 3 位です。戦中・戦後の復興期に木を伐採しすぎたため、国土保全を目的とした政府主導の大規模植林が昭和 40 年代まで継続されましたが、そのときに植えたスギ、ヒノキ、カラマツが伐採の適齢期を迎えています。そういった事情もあり日本は森林大国なのです。



しかし日本の森林の現状は荒廃が進んでしまっています。左の写真のように、密集して木を植え、間引きなどの手入れをせずにいると白骨林と呼ばれ荒廃してしまいます。さらに悪い状況になると、木が根を張っていないため雨が降ると森が流されてしまいます。右の写真は住友林業が保有している和歌山県の山ですが、間伐を行うなど手入れをすることで、光が入り木は健康に育ち、保水性もよくなります。このように荒廃した森と健康な森では歴然とした差が見られます。



【荒廃した森】

間伐などの手入れをせずに放置すると、光も入らず、動植物も生息できない森となる。



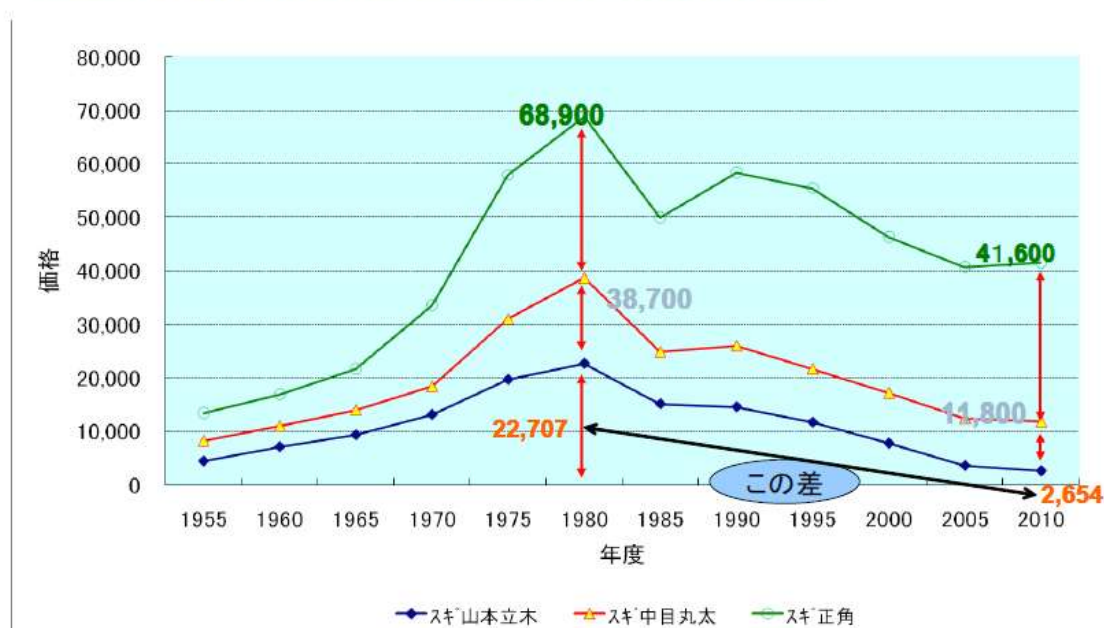
【健康な森】

人間の手を入れることで、光も入り、木も健康に育つ。動植物のすみかとしても機能。

では荒廃が進む日本の森は、どのような問題を抱えているのでしょうか。まず急峻な地形によるコスト高が挙げられます。海外と比較すると、ドイツは丘のような森が多く、フィンランド・スウェーデンあたりもなだらかな地形の所が多いのです。ただ日本の中でも岩手県は比較的地形がなだらかだと言えます。吉野、四国あたりはケーブルを張ったり、ヘリコプターで集材したりするという厳しい事情があります。良いものだけを集め、悪いものは残していくという林業が行われています。2つ目は、小規模所有形態のため生産効率が低い点でしょう。3つ目は、労働力が減少・高齢化している点です。林業は儲からないうえに、危険も伴います。伐採後の倒れてきた木に敷かれて亡くなる方や、高齢化して体が思うように動かないにもかかわらず、若いころの勢いで作業を行い、事故を起こすというケースが多くなってきています。60歳では若手と言われるほど高齢化が進んでいて、後継者がいないのが現状です。4つ目は流通形態が複雑な点です。日本は昔ながらの原木市場での市売りがある一方で、ヨーロッパでは伐採した木をそのまま製材工場に持っていくというシンプルな流通形態をとっています。一方日本では独特の複雑な流通形態をとっており、価格を上昇させる一因になっています。こうした問題点から日本国内の国産木材自給率は30%以下に低迷し、年間8,000万m³ほど木材を使う中、昨年度は27.9%しか国産材で賄っていないという現状です。

山へお金が還らないという現状は、次のグラフをご覧になっていただければわかると思います。スギの立木価格が、1980年に1m³あたり22,707円だったのが2010年には2,654円に下落しました。今はスギの丸太がだいたい1万円ちょっとなのに対し、伐木・造材費が5~6,000円かかり、山に残るお金はわずかです。その結果、木を伐採しても新しく植林はしないという状況が長く続いています。

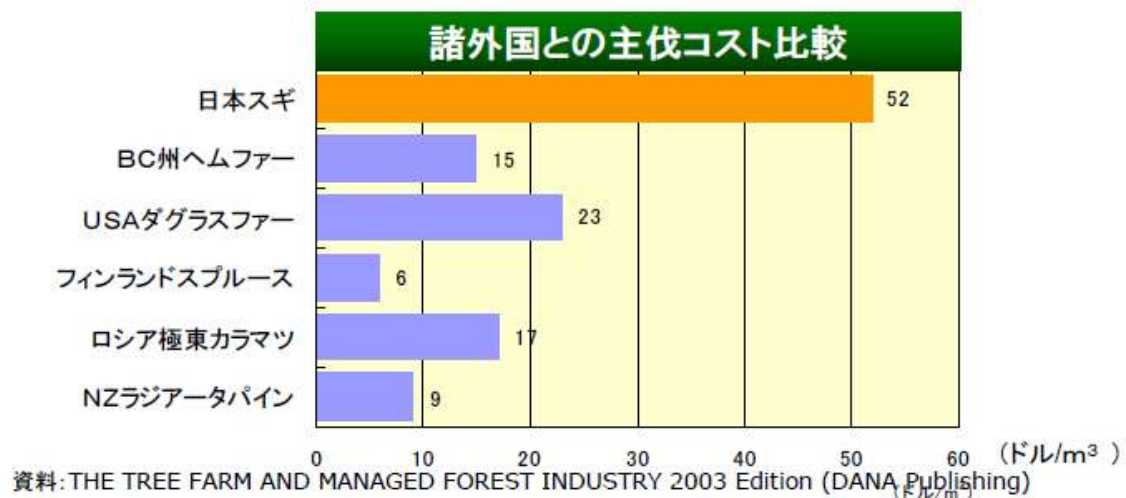
スギ立木価格、丸太価格、製品価格の推移



製品価格の下落は、ほとんど立木価格で吸収→山元へしわ寄せ

資料: 森林・林業白書 10

次に急峻な地形によるコスト高という問題点を海外と比較して見てみます。グラフの1番上の項目が日本のスギの主伐のコストです。特に西日本は高くなっているのですが、ケーブルを張って1本1本釣り上げていきます。それに道路を作るコストが非常に高くなります。アメリカやフィンランドにロシア、ロシア極東カラマツはハーベスターと言って、野菜を刈り取るかのように、機械メーカーのエンジニアを付けて保証を受けながら機械を24時間フル稼働させ、どんどん出荷していきます。1日に100m³や200m³といった規模で出荷するこれらの国々に対し、日本はよくて山林あたり1人10m³程度です。こうした中でも日本でもだいぶ機械化が進んできていて、乗り越えていかなければならない課題です。



次に小規模所有形態による低い生産効率の問題を見ていきます。日本では 5 ヘクタール未満の森林保有者の割合が 8 割近くという状況です。林野庁ではこれを改善するために集約化を進めようとしています。私はこの政策に疑問を抱いています。集約すればよいというわけではなく、その証拠に住友林業は 4 万ヘクタール以上を持っているにもかかわらず、20 年間収益をあげていません。また集約化しようにもそれが難しい現状があります。ここ 5,6 年で住友林業は山を買い続けています。なぜなら周辺の山が手入れをされていないと、私たちの山も流されてしまうためです。しかし山を買おうとしても、所有者がどこにいらっしゃるかわからない、また境界線がどこかはっきりしない、さらには明治時代からの担保までがついている、10 円ほどついているといった程度ですが、そういった調査が行われていない場所が多いため、山の売買ができません。この前 600 ヘクタールほど山を買いましたが、測量するだけで 1,300 万円ほどコストがかかり、それだけで利益が飛んでしまいます。そこで買った土地が宮崎だったので近くの宮崎大学の学生をアルバイトで雇い測量してもらい、コストを抑えました。このように集約化は難しいという問題を抱えています。

次に労働力の減少と高齢化の問題を見ます。日本の林業従事者は 4 万 5 千人ほどいると思うのですが、高齢化が目立っています。住友林業は 20 年間林業従事者を新規で採用していなかったのですが、これではいけないということで若い人を再び採用し始めました。すると最近では女性の希望者が多く学力的にも優秀で、林業に興味を持っている人が多くいます。ただ機械をいじったり運転したりするのは好きだが、鹿よけのネットを張るなどきつい作業を嫌がる人が多いというのが最近の若い人の傾向であり、山へ行くのを嫌がる人が多くいます。またこの前は地下足袋を干していたら奥さんから嫌がられたので辞めますという人までいました。地味な仕事というイメージもあり、なかなか手がいりません。ヨーロッパではフォレスタを育てるという理念があり、また森林を守るという仕事にリスペクトの念を抱く風潮があり、教育の制度も整っています。日本もそれを見習い、教育にも

力を入れていかなければなりません。住友林業は住宅事業では大工学校を持っていて、大工になりたいという人を預かり大工を育てていますが、林業の方も林業従事者を育てるために学校を作らなければいけないとまで思っています。

次は流通の問題を見ます。私は林業を成長産業にするには輸出が大切だと思っています。そのためには流通の問題を解決しなければなりません。私はシンガポール駐在時にマレーシアやインドネシアの木をインドに売っていたことがあるのですが、片方は華僑で片方はインド人ということでなかなか一般の人が売ってもお金を払ってくれず、非常に高いリスクをとまう商いでした。世界各国の木材資源は枯渇し始めています。その中で日本は多くの資源を保有しているという好条件にあります。

これから先は私の試算になります。現在、日本からは年間 93 億円しか木材が輸出されていません。日本の森林蓄積量は毎年 8,000 万 m³ 増加しています。このうち日本で使われている木材は 2,000 万 m³ あり、残りは枝打ちしたり間伐したりで打ち捨てられています。私はこれを 1 m³ を仮に為替レート 85 円で輸出することができれば 3,400 億円、現在のレートに近い 100 円で輸出できれば 4,000 億円近い売り上げが見込まれると思っています。現在、林野庁でも木材の輸出を推進しようとしています。これまでは輸出をしようとしても、中国で木造住宅の素材にスギ・ヒノキが指定樹種になっていませんでした。そこで政府はツーバイフォーという建築構法とスギ・ヒノキという樹種をセットで紹介してきました。逆にカナダはスギ・ヒノキを認めさせたくないという競争が起きていました。これまで日本の木は輸出しても、まな板や梱包材に使われるといった用途しかありませんでしたが、来年 6 月頃にスギ・ヒノキが指定樹種として登録され輸出すると、住宅用に使ってもらえると見込んでいます。

＜木材の潜在的輸出可能額 ～現状の約35倍～＞

約3,400 億円／年

- ・日本の森林蓄積量は毎年 8,000万m³ 純増している。このうち30%を輸出用に伐採し、枝打ち等で10%が減少し、製材加工後の歩留まりが50%とすると、輸出に振り向けられる製材品は約1,000万m³になる。
- ・1m³あたりの製材品価格を400USドルとすると、為替が 1USドル＝85円の場合で、輸出総額は、年間約 3,400億円と見込まれる。
- ・仮に全量を丸太で輸出した場合でも、丸太価格を120USドル/m³とすると、為替が1USドル＝85円の場合で、輸出総額は、約 2,040億円と見込まれる。
- ・官民が問題意識を共有化し、それぞれの役割を十分果たせば、現在の木材輸出額（2012年：93億円）の、実に約35倍に相当する木材輸出を実現することが可能になる。

近隣国の状況を、合板を例に説明します。なぜ合板を例に挙げるかと申しますと、東北地方は合板のメッカだからです。インドネシアの天然林の伐採量は2002年に1,200万m³あったのに対し、2012年には400万m³まで減少しています。2000年に200以上あった合板工場が、2012年には20程度まで減少しています。これは環境問題、違法伐採で略奪林業として世界中から非難を浴びたのが原因です。同様にマレーシアでも減少しています。一方需要については、中国の合板生産量は2002年に1,000万m³であったのに対し、2012年には1億4,000万m³にまで増加しました。輸入の原木の他に、北の方で採れるポプラ、南の方ではユーカリを使っています。鉛筆ほどまでに剥くので、直径15センチほどの木でも大径木というのが中国の現状です。ただ中国政府はポプラとユーカリだけの単一樹種の状況を非常に恐れています。というのも一度病気などが流行ると全てがダメになってしまうからです。またポプラは地下水を吸って逆に砂漠化が進むとも言われており、中国は外国から入れられるものは入れようという傾向にあります。

これを具体的に数字で見ると、2011年の原木輸入量は、中国が4,230万m³、インドも非常に多く500万m³、日本は460万m³となっています。日本は以前まで1,000万m³あったのが、最近輸入量は減少しています。中国は世界中から木材を入れており、違法伐採された材でも何でも入れてしまうのですが、インドはハードウッドと言って固い木を好み、主に東南アジアから入れています。また最近ではベトナムの輸入も増えてきており、家具用に使われています。住友林業もパプアニューギニアからユーカリの一種の植林木を輸出しています。インドはロシアから入れています。また中国は重工業も発展してきているため、

ガラス製品の梱包材として、また電線のドラムとして利用するなどといった用途も増えてきています。日本の輸入が減少してきた理由は、合板が国産材に替わってきたからです。日本の合板の65%が国産材になっています。2003年から2012年にかけて約7倍に国産材の使用率が増えて、非常に合板工場は優等生だと思っています。

そうした中で東北地方の豊富な森林資源という事情を見てみます。まず北海道に次いで資源量があります。ただマイナス面を上げるとするとマーケットから遠い点です。しかし輸出を考えると素晴らしい港があります。また比較的ゆるやかな地形という利点があり、それからカラマツの樹種も比較的日本で好まれており、このあたりが東北地方、特に岩手の林業の強みだと思っています。表にあるように、岩手県は森林蓄積量が第2位、素材生産量が第3位ですが、蓄積量の割に素材生産が少ないと私は思っています。このままではサステナビリティがなく、林業がまわっていかないと考えます。

【森林蓄積量ランキング:2007年】

単位:千m³

1位	2位	3位	4位	5位
北海道 709,750	岩手県 219,601	長野県 167,618	福島県 159,477	岐阜県 155,524

資料:林野庁計画課調べ

【国産材の素材生産量ランキング:2012年】

単位:千m³

1位	2位	3位	4位	5位
北海道 3,205	宮崎県 1,571	岩手県 1,290	秋田県 983	大分県 895

資料:2012年農林水産省木材統計

最後になりますが、木を植えることが日本の環境問題には良いことで、また若い木ほどCO₂を吸収します。そこで成長した木は切って、資源として使い、若い木を植える、このサイクルが必要です。また雇用の面でもポテンシャルを秘めていると思っています。

何度も申しますが、豊富な森林資源と港を利用し、木材の輸出に目を向けるべきです。私が副会長を務めている日本林業経営者協会、民間の森林所有者や、大手の山林保有者である王子製紙さん、日本製紙さん、三井物産さん、私ども住友林業のあたりが集まり、輸出をやっていき、森林の管理は近いところがやっていこうという試みを進めています。4社で150万m³ほど素材を取り扱っています。積水ハウスさんなどハウスメーカーにも卸しています。このように川上から川下までつなげてやっていけば、なんとか林業は活性化するのではないかと考えています。今の値段のままではどうしようもないのですが、いつま

でもこの価格のままではないでしょう。現在のような円安の好機にマーケットを作っていきますというのを唱えています。5年以内にこのプランの道筋をつけたいと思っています。

以上非常に雑駁ではございましたが、お話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

(国友)

どうもありがとうございました。住宅産業の専門家のお二人からお話を伺いましたが、質問やコメントがございましたら、よろしくお願ひします。

(参加者)

釜石市役所のものですが、貴重なお話ありがとうございました。私は今年の4月から釜石市役所にお世話になっていますが、それまでは不動産業社に勤めていました。佐々木さんのお話の中に25年で建物の価値をゼロにするといった件が出てきましたが、私は中古住宅の流通市場に興味を持っております。そこで、住宅産業側として中古の住宅流通を推進していくために具体的にどのような取り組みを行っているのかということと、中古住宅市場を活性化させることで住宅産業側のメリットとデメリットはどのようなものがあるかを伺いたいです。よろしくお願ひします。

(佐々木)

中古住宅の流通活性化はものすごく大変なことで、中古住宅を買う人がそれに価値を見出していただかなければならないという問題もあります。ただ日本では流通のときの住宅の評価の仕方がおかしいのではないかという議論が広く行われています。銀行が担保として評価するときにはどのようにやっているのかということを含め、また流通業界が値付けをするときの評価マニュアル、すなわち25年で価値がゼロになるという評価マニュアルがおかしいのではないか、といったことが国土交通省を中心に考えられているという状態です。金融界、不動産業界を含めて皆で議論しているので、いずれそれなりの方向性は見つかると思っています。

もう1つの質問として、中古市場が活性化したとき住宅産業としてどのようなデメリットがあるのかについては、新築が減るのではないかという心配は当然あります。しかし今後世帯数の増加は見込めませんし、今のレベルで新築数が増えるとは誰も思っていないのも事実です。そうすると長く使うためには良いものを作るというのが大前提ですが、もう1つはリフォームの活性化が必要です。中古の流通が活性化したときリフォームが高い確率で行われるのも事実です。ですからリフォームをいかに活性化させていくかが重要になってきます。そのときにアメリカなどでは、リフォームをすると中古市場ではその価値が上に乗るのが常識で、その評価もしっかりしていかなければなりません。またリフォームを

やりやすくするための技術開発、耐震改修、省エネルギーフォーム、バリアフリーなどのための色々なリフォームの推進を政府は考えていかなければならないと思います。

住宅業界独自の取り組みとしては、大手の住宅メーカーの取り組みなのですが、住宅を一般に売り出すと 25 年で価値がゼロになってしまいます。しかし実際は（25 年経っても）利用可能です。特に躯体の部分、すなわち柱梁の部分はまだまだ使えますが、中身のインフィルと称されている部分は新築と同程度まで直していかなければなりません。インフィルと躯体で別の評価を行い、メーカーが躯体は高い評価で買い取ってインフィルの部分の改修をし、保証をしたうえで売りに出すというようなことも行われています。そういう動きが若干ですが存在します。まだ年間 2~3,000 戸というレベルの小さな動きなので、今後より総合的に取り組んでいかなければなりませんので、よろしくお願いします。

（国友）

どうもありがとうございます。そのほかに、何かございますでしょうか。

（参加者）

振興局のカドワキと申します。前提の話ですが、家庭から出る CO₂ の排出量が照明家電以外は世帯ごとに横ばいということは、世帯の構成員が少子化などの影響で減っていることから、（全体では）増えているのではという話も聞いています。家庭から出る CO₂ は全体として増えているという認識でよろしいのでしょうか。

（佐々木）

総量としては増えてきています。特に単身世帯が増えていまして、単身世帯は 1 人あたりの電力消費量は増えてしまいます。台所の数は 1 つです。ということで総量としては増えています。

（参加者）

それともう 1 つ、資料を見ると、冷房を上げるよりは事務所の電気を消したほうが効果的なのかも感じたのですが、そういうことではないですか。

（佐々木）

そういうことではないと思います。事務所の照明のレベルを落とすということも重要ですし、また例えば LED にするという事も考えられます。さらに日本のオフィスは明るすぎないかという議論もないわけではありません。しかし家庭ではピークカットするにはピークで最も利用されている冷房の使用を制限するのは大事なことで、照明を暗くすることも含めてやっていかななくてははいけません。すなわち全体でやらなければいけないということだと思います。

(参加者)

それから最後に、資料の 19 ページのところのお話にありましたが、エネルギー効率の良い家を作った場合、建てる段階から廃棄の段階までのトータルの二酸化炭素の量は旧来のエネルギー効率の悪いものよりも排出量は少ないというお話だったと思います。では金銭的に考えた場合どちらがお得なのかという点と、自分で家を建てる場合は困難なのかもしれませんが、賃貸の場合こういった条件なのかを最後に教えていただければと思います。

(佐々木)

例えば太陽光発電パネルを載せたときに元がとれるかという議論があります。今は 10 年間固定価格で買い取ってくれます。すなわち 1kw あたり 42 円で買い取ってくれ、10 年でやっと元が取れるかどうかというレベルです。そういう意味でコストとして見合っているか難しいという段階です。そこで健康に良いなどといった点も含めて総合的に考慮していかないといけません。例えば窓の断熱化をするだけで、何万円かかかりますが、何枚も取り入れるとそれだけで大変なコストになってしまいます。エネルギーのコストだけで考えると、元をとるには何十年、何百年とかかり、とても説明できません。ということで総合的な評価が必要という議論になっています。

もう 1 つはライフサイクルの議論ですが、最終的には家を作るときに使う材料を作るのにかかるエネルギーから最後の処分にかかるエネルギーまで含めて全部で二酸化炭素の排出量がマイナスになるようなところにもっていきたい、これがライフサイクルカーボンマイナスで、2030 年までには新築住宅の標準の姿にしたいというのが全体の目標です。これは技術的には実現されていませんが、大きな課題でまた実現可能な課題だと思っています。

(国友)

どうもありがとうございました。

(参加者)

今日は、第一次産業のこれからの難しさというのを勉強させていただきました。本当にありがとうございます。2、3 お聞きしたいんですけども、佐々木先生の方からは、実は私、このたび津波で被災したわけで、今までは軽量型鋼の住まいにして、今回津波で流出したわけで。私も年が年なもので、これから再建する住宅はどういう構造になったらいいんだろうかということをお悩み、ある意味では楽しみにしているんですけども、そんな中で、1 つは日本人的に木造で家を作ってみようか、そんな思いをしているんですけども、今の段階で単価を自分なりにほどいてみますと、木造建築は非常に値段が高く、いわば今の大手の住宅メーカーなんかのユニット方式などを使えば、トータルでは安くあがるんじゃないかなとかそんな意見があることを直に伝えます。今日のお話の中で住宅の長寿命化というテーマがございましたけれど、私、これ非常に関心があります。つまり個人住宅で

長寿命化という方向は、どんなステップを踏めばいいのかというのが 1 つあります。それから、今釜石で津波の被害にあった学校がありますが、これから、建築を建て替えていくんですけれども、最近では学校を寿命 100 年化するという、我々からすれば本格的な命題になりつつありますが、学校の 100 年寿命ということを実現するためにどんなことをこれから考えていったら本当に実現できるかどうかという、この 2 つについて伺いたいと思います。それから能勢さんの方には、今日は林業関係の方々も、もしかしたらおいでかと思うんですけれども、林業も成長産業化できる、そういう時代が来るよというお話で、直接の林業家がここにおられるとしたら非常に勇気を与えていただけたんじゃないかな、そんなふうに思います。私は管内を見てみますと、ご存知のように釜石も森林が多く、それで我々もコストをできるだけ圧縮するという場合には路網（森林内の公道、林道、作業道の総称）をどういうふうに作っていくのかというのは非常に大きな課題だろうと思います。能勢さん、住友林業さんの場合ですと、広大な自分で産業林を持っておられますから路網整備は戦略的にも磨きやすいんだと思いますけれども、釜石の場合に、コストを、競争力をもし知らんとして路網開発をどういうふうに進めたらいいのか、そういうところを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(佐々木)

まず、住宅の長寿命化はどういうことが技術的に大事かということですが、今日説明を省略いたしましたが 15 ページのところに長期優良住宅という言葉があります。これは、4 年ほど前に国が作った法律で、長期優良住宅というものを認定して、その普及を図りましょうという法律です。一定の基準ということで認定を受けることができるようになります。

中身に何が書いてあるかということ、長く使うという意味では、例えば耐震性です。地震の強さが普通の建築維持法のレベルよりも 1.25 倍ほど上のレベルの物を目指さなければいけないとか、あるいは省エネルギーについても最高レベルの物でないといけないとか、それからメンテナンスしやすいような、例えばよくあるのが、家で一番ダメになるのが設備とか配管とか、そりゃ痛みやすいですよ。だから配管やなんかを壁に完全に埋め込んでしまうと、交換できない。交換しやすいように貫通する部分は、鞘を付ける。その中に配管を入れましょうという、そういういくつかの基準があります。土台について使う樹種や防腐処理についての基準やなんかもあって、そういうものの基準に適合していることが長期優良住宅の認定を受ける技術的な条件になっています。ただ、そういった技術的な条件に加え、もっと大事なことがその基準の中にあります。メンテナンスをちゃんとやりましょう、何年かおきにきちんとメンテナンスをして、メンテナンスをする計画を作ってちゃんとやっていきましょうねっていうことが 1 つあります。

それともう 1 つは、住宅の履歴です。家を作ったときにどういうふうに設計して、どういうふうに作ったんだという履歴。そのあとメンテナンスをいつどういうふうにやってきたんだ。増改築のとき、どういうふうにやったのか。履歴、そういうことをちゃんと書類

に残してきましょうと。例えば新築のときに建築の図面があります。それを必ず所有者が持っているようにしましょうというような、住宅の履歴情報というものをちゃんと大事にしていくことも、その基準の中に書かれています。この長期優良住宅は、まだ新築住宅の中で、一戸建てのほしい 2 割くらいが現状ですが、かなりのメーカーが対応しているようになってきています。しかし、まだ、特に中小工務店の皆さんが長期優良住宅に積極的に取り組んでいただけるようにしなければいけないだろうというふうに思っております。

それから、学校のことは私もあんまりよくわからないのですが、たぶん 100 年間使える学校を作るというのは、技術的に、私はそんなに難しいことではないんだろうと思っております。むしろ、今伺って、私自身の感想ですけれども、その建物を 100 年間どういうふうに使っていくかで、50 年先のことがわからないですよ、その学校がどうなっているかって。釜石ではあまりないかもしれませんが、例えばこれまで急激に人口が増えた地域では、小学校をたくさん作って、そのうち子供がいなくなってどんどん統廃合しなきゃなくなって大変なことになっているところは日本中いっぱいあるわけです。どういうふうに 100 年間、学校とかそういう建物を使っていくかということと一緒に考えないと、多分どこかで何に使っているかわからないことになってしまうことがあるんじゃないかなという気がします。

今申し上げたように、住宅もそうですけど、ちょっと口幅たいことですが、建物は使ってこそ建物ですから、家も含めて、建てるときには、いかに使っていくかということも一緒に考えながら、後々のことも考えて作っていくことが大切なんじゃないかなと思っております。以上でよろしいでしょうか。

(参加者)

はい。

(能勢)

付け足しますと、国交省でも、学校を木造にしようということで一生懸命やっております。防火耐火、このあたりを去年木造でも実験をやっています。そういうことを国交省でも一生懸命官民挙げてやっております。特に公共の建物につきましては木造化しようということで法律的にも整備しておりますから、私どもも最近では、高齢者アパートとかそういうのも木造で作るようにしております。そういう事業もどんどん入ってきておまして、やはり木造が、木がいいんだという学校とか、高齢者の方々にはいいんだという動きは、ずいぶん広がってきておまして、私どももそういう形で受注はしております。それからどんどん進んでくるのではないかなというふうに思っております。

それから林業の方に移りましては、路網の整備の件でございますけれども、ここの釜石というのは、やっぱり私は一番路網の整備に恵まれているところだと思います。というのも、JAPIC という日本再生委員会、ここの会長には三村さんが、新日鉄の三村さんです。三

村会長が音頭を取って、林業に力を入れております。その下に三村さんの元部下の方で、今は慶應義塾大学の教授で米田雅子さんという方がおまして、この方が、建設業のほう
がメインですが、林経協で、建設屋さんの機械を使って林道を作ろうよと。建設業界が低迷
していて、空いている機械でどンドン林道を作りなさい、という発破をかけておまして
。三村会長も非常に強いリーダーシップで、林業政策に関して一言も二言も政府にも申
し述べましてやっています。三村さんも林業に関して、これではいかんとやっておまし
て、私どももその下について、一生懸命働いて、知恵を出したり、労力を出したりしてい
るんですけど、今の建築機械を使って、それで林道をどンドン作ってこうよ、空いて
いる機械があるんだから、それを林道へ、というところに目は向けられてなかったんです。
やはり、林道が命でございます。自然を壊さないで道を作る、新しい方法も開発されてい
ます。不必要に広くする必要はないと思いますが、ただ機械化をするためには大きな機械
を入れなければいけませんので、ある程度の広さの道がいらいます。ハーベスタという木
を切っていく機械ですが、日本の法律ではトラックの上に乗せて運んではいけないとい
うかなり大きい機械なんですけれど、それをヨーロッパから輸入して使おうとするん
ですけれど、使えないというのが実情です。そこのあたりを国交省の方、あるいは
林野庁の方が一緒になって法律整備をしてくれています。一方で林業に対して超党派
で、なんとかしたいといけないということで動きも起こっています。やはり一番大事
なことは、この木材の値段がもう1/10近くになっているわけございまして、それ
だけはやはり直していかないと。何らかの適正な値段、適正な評価をしてもらわ
ないと。やはりそのためには私は輸出して適正な評価をしてもらうのが一番では
ないかなと思っております。よろしいでしょうか。

(参加者)

どうも。9団体の圧力にも期待しています。

(国友)

どうもありがとうございました。ちょっと私も関連してなんですけれども、国際
的な木材の価格とか合板の価格というのは見通しとしては、さっきの話だとかなり
上がりそうという見通しなんですけど、つまり中国とかインドとかそういうところ
が、かなり需要が大きくなってきている。

(能勢)

はい、それは需要次第でございまして、今例えば、中国が急激に落ちているん
です。住宅、金融引き締め、闇銀行の問題とかそういうのです。そこがどこまで影
響するかですけども、住宅だけではないんです。中国あたりは紙の需要が非常に爆
発的に増えています。だからそういう材料もない、パルプ材もない、それは輸入し
ていることもございますけれども、梱包材というものもございまして。インドの場
合、大洪水で国有林ももう切つてはい

けないという法律が出ておりまして、そのために輸入関税を大きく下げたんです。それで輸入材をどんどん取り入れていることもございます。ですから、全体的に木材資源はどんどん上がっていくだろう。20年前は日本が世界の木材の市況を決めておりました。今は中国が世界の木材の値段を決めております。ですから中国の経済情勢によるところが大きい。インドあたりでは地球の裏側のチリからでも持ってきていますし、それからニュージーランドからはずいぶん中国へ行っています。インドはロシアからでも買っています。アフリカの原木も買っています。ということでインド、中国が木材の市場としては大きなポイントになっている。ただ、アメリカがこの頃住宅の好景気で、カナダ、アメリカの木は、日本にあまり入ってこないで値段だけが上がっているというのが最近のマーケット状況で、その中で国産材はまだまだ安くて、使われていないんです。

政策的なことをいいますと、日本の補助金は、山元へほとんど流れているんですが、ドイツあたりはまとめて小さい林業家を束ね、組合で1 m³輸出するのに1ユーロの補助金を出すという、販売に対しての補助金を出しています。日本が今度木材ポイントをやろうとしたら、カナダからWTOに違反するとか言われています。そういうのはいいのかなと思うんですが、ドイツの輸出量はこの10年くらいで3倍くらいになっております。

(国友)

どうもありがとうございます。そのほか何かございますか。はい、どうぞ。

(参加者)

時間オーバーしてすみません。都市計画課の中林と申します。4月から岩手県の任期付職員採用で釜石に来ております。3月末まで実は銀行に勤務しておりました、質問というか感想で、先ほど銀行の方が評価してくれないという話が出たんですけれども、やはりネックになってくるのが法定耐用年数の問題化だと思うんですが、そこのところやはり一緒に考えていかないと、たぶん銀行の方としても貸し出しのほうの対象にならないのかなという気がします。

質問としまして、先ほど評価流通の問題がネックになっているとおっしゃっていたんですけれども、この日本の高温多湿という条件と、無垢の素材を大切にす文化の中で、欧米のように石造りで壁紙を貼って、それを張り換えればリフォームが終わりというのに比べて、本当に長期にわたって使い続けることができるのかなというのが質問1点目です。もう1つは、先ほど人を育てるといってお話がありまして、それすごく大切なことかと思うんですけれども、例えば住友林業さんや先ほど王子製紙さん、皆さんと協力して、岩手大学に寄付講座を設けるとか、三陸沿岸地域の中学校や小学校の総合教育の中で、何かそういったところに力を貸していただける計画とかありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

(佐々木)

まず、評価の問題については、おっしゃるように結果として市場が評価するかどうかということと表裏ですが、それでもやっぱりアプリアリにいきなり価格ゼロですよという形になっていくのは非常にまずいんじゃないかなと思います。法定耐用年数という議論は、そのものの価値と、会計上の耐用年数の考え方と、はたして一緒なのかということを含めてあるんだろうと思っています。ただ、この議論については、金融界、あるいは金融庁、銀行協会等も含めて、一緒になって議論していることなので、これからいろんな議論が行われるだろうと思っています。それから、はたして長く使う家ができるかどうかということですが、現実問題として、100年を超えている民家というのはたくさんあるわけです。そういう意味ではできないことではない、むしろ十分に可能なことだと思っています。

(能勢)

教育の問題でございませうけれども、私ども、今例えば、大工さんにつきましては非常に、大工さんはキャピタルがいます。というのは、大工さんはこの頃電動機械とかを持っています。それで私どもで教育して、そのあとのアフターケアを。出たばかりの大工さんに私どもが仕事を発注しますけれども、だれど大工学校にいるときにお金を貯めなさいよと。お金をためて預かっておいてあげますよと。独立したときに一定の金額をもらってキャピタルを、機械を整備するため、購入のための資金に充てなさいよとか。それから仕事は大抵必ず発注しますから、でも独立できるようにしなさいという教育方式でやっております。

林業に関しましても、今、林業高校というのがほとんどなく、農学部の中でも農学校でも、林学課という、林業に関する科目が減ってきたのがこの10年くらいの傾向でございませう。自然保護とかそっちの方になってしまって、結局林業の実際の方の動きをできる方がいない。そうしますと、私どもは教育として、実際に我慢して、あるいは林業機械を使って、あるいは親方の跡を継いでやってくれる方が欲しいわけです。もう60歳、70歳の方がほとんどですから。そういうところへお金・機械とかのキャピタルは、私の考えているのは出してあげましょと、仕事も発注ましょと、そういう形で若い人を育てていきたいというのが今さっき申し上げたこととございまして、大学の林学課というのは、さらに細分化されまして、自然保護、あるいは土壌学、全部細分化されてまして、総合的に林業を考えるというところがあまりなくなってきました。私自身の上司は岩手大学の林学課の方でした。今も私どものフォレストサービスという会社には岩大から来てもらっています。そういう方にも、やっぱり山に入って、会社へ入ってから教育しているというのが本当のところとございませう。大学で習って、興味を持っていることは確かなんですが、なかなか大学にそこまで要求するのは難しいだろうなど。だれど高校時代、もっと低学年で木を切ることが悪いんだよという感覚を持たない、木を切るとはやっぱり再生のためにいいんだよという教育をしてもらうためには、私どもも活動をしておりまして、紙会社さん

もそういう活動を強めていくと思います。私どもも木を使うことはいいんだよという、もっと小さいころの教育が必要だと思っております。よろしいでしょうか。

(参加者)

ありがとうございました。

(国友)

どうもありがとうございました。だいぶ予定していた時間が押してきましたが、特にご発言などがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は「住宅産業と林業」という問題について特にいろいろな論点が出てまいりましたが、今後もそういう議論を続けていきたいと思います。それでは本日予定していました第2回の東京大学の公開講座は終わりたいと思います。最後に今日の講師のお二人に拍手をお願いしたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

第3回 「震災復興と三陸経済 ～阪神・淡路大震災からの教訓を踏まえて～」 講義録

平成 25 年 8 月 22 日 (木) 午後 6 時～8 時

司 会：持田信樹（東京大学経済学部教授）

講 師：林 宜嗣 氏（関西学院大学経済学部教授）

関係者：若崎正光（釜石市副市長）・正木隆司（釜石市総務企画部総合政策課長） 他

（正木）

それでは大変お待たせをいたしました。本日はお忙しいところ、「東京大学釜石カレッジ」第3回連続公開講座にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。只今から本年度3回目の講座を始めさせていただきます。講師先生のご紹介を含めまして、講座の司会進行は東京大学経済学部教授の持田信樹先生にお願いいたします。

（持田）

こんばんは。それでははじめに本日のテーマと講師を紹介させていただきます。私は、東京大学の持田と申します。恐縮ですが座って説明させていただきます。ご案内のように釜石市と東京大学は昨年10月に覚書を締結しました。その覚書に基づいて「東京大学釜石カレッジ」を開設したところであります。釜石市のまちづくりの推進と産業復興、これを支える人材育成のためとして開設いたしました。それで昨年度、すでに何回か開催させていただいたわけですが、それに引き続いて今年度も東大の経済学部と社会科学研究所が中心となりまして連続公開講座を開設させていただいております。本日は今年度最後、第3回ということになります。

私の簡単な自己紹介をさせていただきますと、経済学研究科というところで財政学と地方財政論というものを研究しております。最近では特に地方公共団体の資金調達、具体的には地方債について金融機関の方ですとか、あるいは自治体の方を交えた様々な取り組みをやってきたところであります。経済学部の学部長の国友先生から昨年企画を依頼されました。ただ当初はなかなかうまく進まなかったわけです。けれども、そんな中、今年1月に市役所をお邪魔する機会がありました。その時に正木課長をはじめとする方々に、復興の進捗状況を聞く機会がありました。私が一番感銘を受けたのは、復興基本計画の理念になっています、「撓まず、屈せず」というスローガン、これに非常に深く感銘を受けたわけですね。そしてまた、1月、雪がたくさん降っておりましたが、市役所の方の車に乗って大槌町とか鶴住居小学校の跡地を見させていただきました。そして改めて震災の被害の大きさというものを実感したところです。その時に私の頭に真っ先に浮かんだのが、今のお隣に座っていらっしゃる林宜嗣先生でありました。

林先生は関西学院大学の教授でありまして、ご専門は財政学、地方財政、私も長い間教えてもらって今日までおります。林先生は大学が関西であるということもありまして、阪神淡路大震災が起こってすぐに兵庫県の復興計画の策定に参加されております。また財政

学の分野では学会がありまして、950名ほどの研究者が参加している学会があるのですが、その昨年度のメインテーマが「東日本大震災の復興」というテーマでした。このシンポジウムにおいて、座長、あるいはパネリストとして貢献されていたのが林宜嗣先生だということです。私は、東日本大震災からの復興には、いろいろな切り口があるのではないかと考えております。例えば、復旧、防災、あるいは安全という面が一つあります。それからもちろん財政をどうするかという問題もあります。しかし、やはり根本的には地域の再生、特に経済の再生をどうするかということなのではないかと思っております。この点、林先生は経済再生について見識をお持ちでありまして、これまで地域経済学に関する著作を多数出版されております。そういう意味で本日の講師の林宜嗣先生に講演をお願いしたところ、快諾していただきました、なお、公開講座のパンフレット、『震災復興と三陸経済』となっておりますが、今日の林先生のお話でもう少し幅広に復興への道のり、これからの自治体の在り方を考えるというテーマでお話を伺いたいと思っております。それでは林先生、よろしくお願いいたします。

『復興への道のり～これからの自治体のありかたを考える～』

(林)

関西学院大学の林宜嗣です。紹介をいただきましたように、私は専門が財政学です。ただ最近の地方財政をみてみますと、人口が減少し、その結果税源が細っていきながら、一方で人口は減少すれども経費をそれに比例的に減少させるわけにはいかないという実態の中で、財政力が悪くなっていきます。これを今まで通りのやり方で補っていく、つまり地方交付税だとか公共事業だとかで、広がっていく格差を事後的にうずめていくといった措置では、もはや財政は成り立たないのではないか、という感じがして仕方ありません。

したがって、格差が出たその結果をうずめるのではなくて、どうやれば格差を根本から縮めていけるかを本気で考えなければいけない。そのことが結果的に財政再建につながる。つまり、これまでのように財政が経済を支えるのではなくて、経済があつてこそその財政、あるいは市民の生活があつてこそその財政だと考えなければいけない。そういう意味では財政だけを考えていくことはもう非常に難しい時代になってきているということで、地域経済だとか、あるいは都市経済にどうしても触れなければなりません。そしてそこから出発しますと、やはり地域が再生のために動きやすい環境を作っていかなければならないわけです。となりますと、地方のガバナンスの問題だとか、マネジメントの問題だとかにまで手を伸ばしていかなければなりません。

今日は三陸経済について私も勉強してお話ができればよかったですのですけれども、今申し上げましたように、日本全体が抱えている問題がものすごく大きいものですから、そういった具体的なところまでお話ができません。ご容赦いただきたいと思っております。ということで、これから自治体がどのような関わり方をしていかなければいけないのかという話をさせていただけたらと思っております。非常に厳しい状況に置かれているところは被災地以外のと

ころにもたくさんございます。それにさらに大きなダメージを被災地は受けたというよう
なことから、よほどの覚悟をして地域再生に取り組まなければしんどいだろうという
ような気がいたします。そのあたりも少しお話を申しあげたいと思います。

もう一つは、紹介いただきましたように、阪神淡路大震災の復興計画、フェニックス計
画と呼んでいましたけれども、私は震災発生直後から委員会に参加して復興計画の策定に
あたりました。そこで得た様々な教訓が果たして今回活かされているのだろうか、といっ
たようなことについても話をできればと思っております。パワーポイントを使いながらお
話をさせていただきますので、失礼して座ったままでお話をさせていただきたいと思いま
す。

● 阪神淡路大震災と東日本大震災

今日ホテルからここまで歩いてまいりました。そうするといろいろなところに更地が残
っている。いわゆる爪痕ですね、非常に痛々しい感じを受けました。私が兵庫県で復興計
画を立てた時に、阪神間、私の妻の実家があった神戸の長田区は完全に全壊の状態でした。

実は私は当日ソウルにおりまして、ソウルで大震災が起こっていることを知ったわけ
です。テレビを見ながらですね、火災がどんどん長田の家内の実家に近づいていくんです。
私はテレビの下に死亡者の名前が流れるのを本当にドキドキしながら見ました。連絡も当
然つきません。すぐには帰れなかったのですが、ようやく地元にとどり着いたわけですが、
そうしたら本当に大変なことになっている。涙が出るくらいにひどい状況でした。

ただ、阪神淡路大震災はやはり大都市での震災です。人口もまだ当時は増えておりまし
たし、更地には新しい住宅が建っていきました。したがって何年か経つと、ここが被災地
なのかと思うくらいに、そういう想像できないくらいの街に変わっていきました。その結
果、非常に苦しかった経験・体験を後世に残しておかなければいけないというくらいに、
あえてそういうことをしなければならぬくらいに痕跡がなくなった、というのが阪神間
でした。ところが東日本大震災が起こって2年半近くが経って、まだ多くの更地が残って
いる。将来的にまた建物ができるのだろうかということを考えますと、やはり心配です。

そういう意味では、阪神淡路大震災と東日本大震災は明らかに性格が違うということだ
ろうと思います。しかも起こった時代が違います。阪神淡路大震災は、バブルが崩壊して
大変な時でしたけれども、今ほど国の財政が悪かったわけではない、それからグローバル
化した経済が今ほど進んでいるわけではない。現在では、中国をはじめとした新興国が日
本にとってのライバルになっておりますが、当時はそれほどの脅威とはなっていなかった。
というようなことで、日本の置かれている状況が大きく違います。違うだけに、大震災が
大変なダメージを与えてはいますが、それだけではなく、トレンドとして人口が減少して
いる東北地方で震災が起こった。だから大都市圏である阪神間で起こった阪神淡路大震災
とは大分違う。そんなことを感じながらここまで参りました。

● 東北経済の実態

東北地方を取り巻く状況はきわめて厳しいものがあります。東日本大震災が起こる前の研究なのですが、東北が将来的にどうなるかを予測したものです。この予測は2007年の5月に国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口の推計に基づいています。秋田県が大変な人口減少になると予測されますが、人口の減少率よりも労働力の減少率のほうが大きいのです。これは若い人たちが東京一極集中の流れの中でどんどん流出していつているからです。おそらく県ではもっと正しいデータを使って推計をされているんじゃないかと推察しますが、岩手県も2005年から2035年の期間中に人口は約4分の1減少し、労働力は3分の1減少する。そういう実態が東北地方では起こっている。少子化の時代ですから日本全体でも人口が減少する時代にすでに突入しておりますけれども、国の統計は平均値なんですね。例えば、物価上昇率2%と言っても、それは日本全体の物価上昇なんですね。ところが、人口や労働力の減少はものすごく大きな地域間格差があるわけです。このあたりをやはりきちんと考えないで、日本全体の平均値でもって議論すると地域の実態に合わない政策になってしまう可能性があります。これが、地方にとって非常に厳しい状況になっているという実態です。

● 地域間格差の拡大

つまり、地域間格差がいろんな局面で起こってしまったということです。一つは生活基盤の喪失です。若い人たちには働く場が非常に重要です。関西学院大学にも中国地方、特に広島県の学生が多く来ております。ところが大都市・広島ですら、関西に出てきた学生が地元に戻らない。つまり戻ろうと思っても、自分たちが働きたいと思う企業が存在しない。ということで地元に戻らない人たちが広島ですら出てきているということです。買い物も徐々にできなくなってきました。最近では、シャッター通りとかシャッター商店街と言われてるように、駅前の商業集積地から古い商店がどんどん姿を消しています。大規模な大型ショッピングセンターが郊外にできても、それだって民間企業ですから、やはり儲からなければ撤退をせざるを得ない、というようなことになっていきます。こういう状況の中で、買い物難民あるいは買い物弱者が生まれてきている。

それから健康維持の場も非常に大きな問題ではないかと思っています。今、高齢化の進行とともに国民医療費が膨張しています。そこで医療保険財政を健全なものにしなければいけない、あるいは強固なものにしなければいけない、と言われておりますけれども、実は医療保険財政というのは、医療システムの中のファイナンスの部分だけなんですね。医療を受ける機会があるのだろうかを考えていかなければならない。ところが財政の健全化の流れの中で、地方自治体経営の病院・医療機関が消えているという状況になりますと、医療保険財政は健全になったけれども、いざ病院に行こうと思っても、周りに病院、診療所がない、という状況が現実に起こりつつあります。

それから先ほど申し上げましたように、やはり財政が悪くなってきていることから、こ

れが行政水準に大きく影響する時代になってきているわけですね。かつては人口が減少して財政が悪くなっても、それは地方交付税で補填してもらえていました。しかしながら最近では地方交付税に対する風当たりも非常に強くて、なかなかそれが厳しくなっています。そうなりますと、例えば保育所の保育料それから乳幼児医療の公費負担等も自治体間で差が出てきています。財政力の強いところでは、住民税の減税をしてはどうだろうという検討会ができていたところすらあります。そういう状況の中で地域力の格差が行政、財政を通じてさらに広がっていく可能性があります。産業基盤の弱体化も起こっている結果として人口が流出し、それに引き連れてマーケットが小さくなって企業も立地ができなくなっている。そして経済の格差によって地方税収格差が生まれ、これがまたさらに地域力の格差につながっていくというような、「負の連鎖」が現在いろんな局面で生じてしまっている。だからこの「負の連鎖」をどうやって断ち切るのかを考えなければいけない。

少なくとも、今までのように事後的再分配によってこの負の連鎖を断ち切るということであれば、再分配政策がなくなってしまったら、また負の連鎖に突入してしまいます。これが今までずっと繰り返されてきたことです。人口の減少は財政危機の元凶なのです。明らかに人口の減少率が大きいところほど財政力が低くなっています。今多くの地方自治体で財政が悪くなっていますが、それは景気が悪くなって税収が減ったからだとか、あるいは三位一体の改革によって地方交付税が減ったからだとか、いろんな原因が挙げられています。しかし、実はそれらは引き金であって、財政が悪くなっているのは地域のパフォーマンスが悪くなっているからだと考えないといけないわけです。

つまり真の財政再建というのは、産業の活性化を含めた地域再生と同義なのだというような発想が必要ではないかと思います。実は、阪神淡路大震災が起こったときには大阪の地盤沈下が非常に激しくなっていました。バブルの時に東京一極集中にいったん歯止めがかかりかけました。つまり、東京のような地価が高いところに事業所を置くのはちょっとしんどいなということで歯止めがかかりかけたのですけれど、バブルが崩壊して東京の地価が下がり、その結果としてまた再び東京一極集中が起こるようになっていました。そういう中で大阪の地盤沈下が起こり、それに引き連れて兵庫県も元気がない、ということが言われていた時に阪神淡路大震災が起こったわけです。そこで様々な教訓を私は学びました。

● 阪神淡路大震災の教訓

教訓の 1 は、東北を取り巻く環境は、阪神淡路大震災の被災地と比べてさらに厳しい。阪神淡路大震災は確かに厳しいところがあったけれども、被災エリアが比較的狭くて、しかも大都市圏、大阪という大都市の周辺にあり、しかもその中には神戸という大都市が存在するというような、ある意味ではそれなりに地域力が存在した。ところが東北の被災エリアはもっと広いし、しかも多くの自治体の機能が麻痺しています。それからグローバル化の進展と新興国の台頭、これが阪神淡路大震災当時に比べると非常に厳しくなっている。

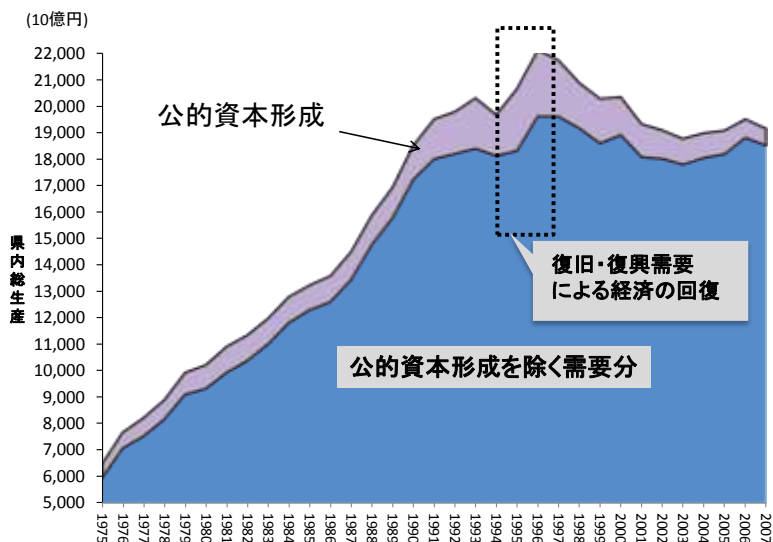
それから東京一極集中がさらに進行し、国の財政状況も一層悪化している、ということがある。そして一方で激甚災害であり、復旧に関して国の財政責任が大きいことは阪神淡路大震災と同様なんですけれども、国の財政赤字が拡大し、そのためこれまでの国と地方の財政関係に変化が生じる可能性がある。つまり、東日本大震災は激甚災害ですから、復旧は国の責任としてやっていかなければならない。だけどそれ以外のものになってくると通常の国と地方の関係がやはり一つのポイントになってきます。つまり、今までと比べると復興財源も減らさざるを得ないとか、自治体レベルで考えた時には今までのように国に頼ることがだんだんできなくなっていることも考えていかなければいけない、つまり地域再生の環境が大きく変わってきているということも申し上げておかなければならないと思います。

大震災からの復旧・復興は東北地域の経済・財政構造改革を実現するものでなければなりません。しかし、それは全国の多くの地域に共通した課題であり、自治体ガバナンスの改革と地域経営的な取り組みが不可欠なのです。阪神淡路大震災の時に、復旧は国の責任であることに異論はありませんでした。しかし、復興はということになってきますと国の責任の範囲ではなかなか難しくなります。復旧なのか復興なのかという区分が明確にはできないために、復旧と同時に復興までやりたいという気持ちが出てくるわけです。つまりどうせ新しいインフラを作るのだったら旧に復するのではなくて、もっとより強くてより改善されたもので復旧していきたい、という気持ちが地元から生まれることは当然のことです。

ところがそれをやると、復旧じゃなくて復興になってくるというように考えられてしまう可能性があるわけですね。つまりこの復旧計画は震災前の総合計画にも載っていた事業じゃないのか、と。そして震災があったからといって、それに国が財源を手当てすることが妥当なのかという問題が出てきたわけです。だから、どこまでが復旧でどこからが復興かは、なかなか区分するのは難しいのですけれど、「特別扱いはできないよ」という考え方で、地元の「どうせやるのだったら復旧で同じようなものでなくて、もっといいものを、モデルになるようなものを作りたい」という想いとがバッティングしたわけですね。だからなかなか進まない。しかも当時、被災地にエンタープライズゾーン、つまり今で言う特区ですね、これを認めて欲しいと考えましたがやはり特別扱いはできない、一国二制度は難しいというようなことで、実現しませんでした。といったようなことで、私たちが復興計画を立てた時に、復旧は別にして、復興の段階になりますと、やはり分権型復興を実現できるような、そういう環境を作ってほしいと要望しました。しかしながらそういうことにはならなかった。つまり復興は特別扱いできない。でも復旧だったら、それこそ画一的な復旧しかできない、ということで、やはりなかなか難しかった。という苦しい思いをしました。

教訓 2 復旧・復興需要は一時的なもの

阪神・淡路大震災と兵庫経済

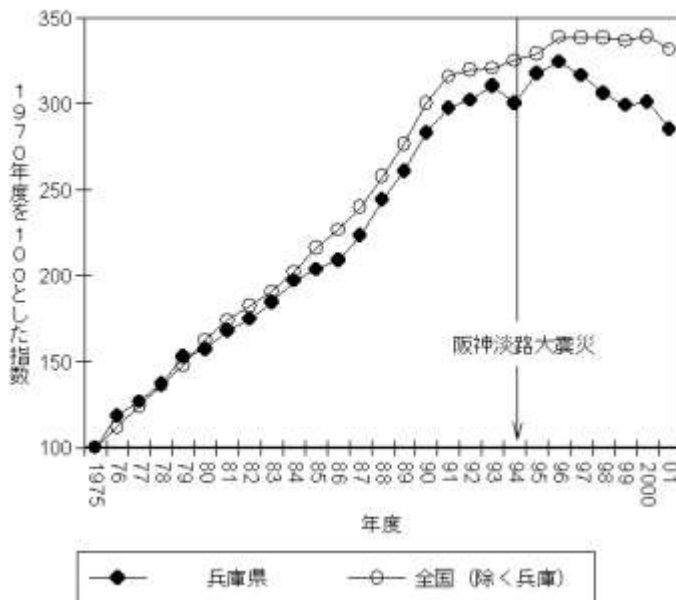


8

教訓の 2 は、復旧・復興需要は一時的なものだということです。これは阪神淡路大震災の兵庫県の経済の動きを見たものですが、下の線が公的資本形成を除く需要、そしてこの紫の部分がいわゆる公的資本形成です。阪神淡路大震災でどんと落ち込んだ総需要はその後復旧・復興需要によって回復しました。かなり復興・復旧経済の恩恵を受けたわけですが、結局その後はこの効果が消えていきます。当然ながら公共事業ですから、経済構造それ自体が強固なものになっていなければ、その効果はどんどん薄れていきます。効果を薄めないためには毎年同じくらいの金額をどんどん流していかないと、この厚みは続かない。そんなことはとうていできませんから、どんどん効果は小さくなっていきます。一方で、復興需要によって生まれた社会資本の整備が、民間のいわゆる公的資本形成を除くものに対してプラスの影響を与えないままであったというのが阪神淡路大震災後の兵庫県の経済でありました。

教訓3 従来型の公共事業であれば、その効果は小さい

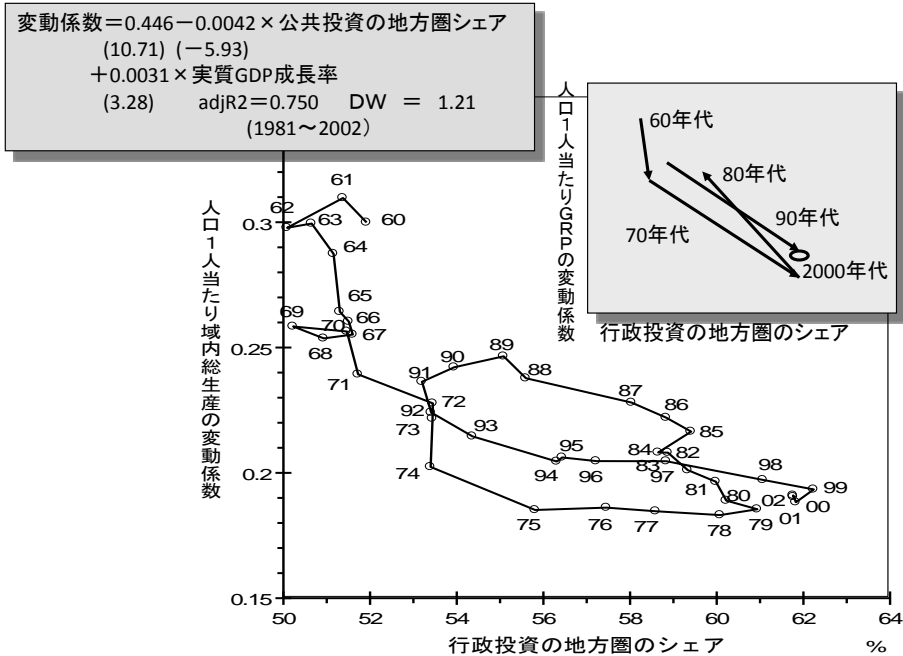
兵庫県内総生産と国内総生産の推移



9

これはつまり、従来型の公共事業の効果は小さいというのが3つ目の教訓です。これは兵庫県の1975年を100としたときの経済の動きですけれど、阪神淡路大震災の時にどんと落ち込みました。そして復興需要があつて上がっていますが、その後、効果が消え、右下がりになっています。日本全体は横ばいであるにもかかわらず、兵庫県は低下しています。つまり、従来型の公共事業に期待するという事は、確かに需要の創出ということで短期的な経済効果を生みますが、そもそも公共事業が、本来持つべき事業効果を生み出すようなインフラ整備になっていたかどうか非常に重要なポイントではないかと思っています。それはつまり、今までの日本の公共事業は、残念ながらどうもやはり景気対策的になっていたというところが一つ大きな問題ではないかと思っています。

(参考) 公共投資による地域活性化の限界



10

1960年代から2000年代に入るまでの公共事業の地方圏のシェアを横軸に、縦軸には一人当たり域内総生産の変動係数、これは高ければ高いほど格差が大きく、小さければ小さいほど格差が小さいということを表しているのですが、60年代は公共行政投資の地方圏のシェアは小さく、それと同時に地域間格差も大きい。70年代に入って国土の均衡というスローガンのもとに、地方圏の行政投資のシェアが上がっていきます。その結果として一人当たりの所得の格差が小さくなっていく、つまり右下がりの状況になっているわけです。ところが80年代に入って日本の国の財政が非常に悪くなります。その結果、公共投資の見直しが現実の課題として出てきます。公共投資の見直しをしようと思った時、大都市圏における公共投資はどちらかと言いますと、下水道をはじめとした生活関連型にウェイトが移ってきているのです。だから公共投資を縮減したいと思ってもなかなか縮小できない。じゃあどこを縮小するかということになりますと、地方における産業基盤型の公共投資を縮減することになってしまいます。その結果80年代には、再び公共投資の地方圏のシェアが小さくなると同時に一人当たりの所得の格差が大きくなっている。

つまり、今まで資本というストックが大事なものであるにもかかわらず、公共投資というフローに期待をして、そしてその地域の経済が何とか維持できているという実態が70年代の公共投資の地方圏のシェア拡大の中で、その構造自体が大きく変わらないままに80年代に入ってしまった。だから80年代に公共投資を減らされたら再び格差が広がってしまう。この後も、80年代が終わって今度はちょっと景気がよくなってきて90年代に入りますと、

再びまた地方圏のシェアが大きくなって、格差が小さくなっていくのです。つまり公共投資のフローの金額に左右される地域間格差の実態が残っているままに90年代に入って、阪神淡路大震災で兵庫県のインフラ整備が行われた。でもそれは従来型の公共事業とそれほど大きな違いは見られなかった。そのために兵庫県のポテンシャルそれ自体、あるいは構造それ自体がよくなったわけではなくて、その復興需要が消えていくと同時に兵庫県の経済もだんだん縮小していったというように、日本経済の公共事業に依存していた形の経済の縮図が兵庫県で見られたと言えるのではないかと思います。

神戸港の事例

関西社会経済研究所『関西経済白書 2011年版』

震災を契機に神戸港の地位が国際的に急落し、その後も回復していない！！

- 神戸港は北米・欧州とアジア・日本の各港を結ぶ中継貿易港として繁栄
ネットワーク外部性による輸送効率が向上
1980年代からアジア新興国の経済成長と港湾施設整備にともなう追い上げや、高い港湾使用料、長いリードタイムにもかかわらず、ネットワーク外部性を持つ「慣性の法則」によって地位を維持

95年1月 大震災発生：施設被害は1兆円近くに。

- 96年9月には阪神高速の全線開通をはじめ、港湾機能(ハード面)は完全回復
- しかし、失われた貨物取扱量は復旧後も回復せず。
- 神戸市と国は04年に「スーパー中核港湾プロジェクト」を推進(港湾使用料の引き下げ、リードタイムの短縮を目指す)。
10年 神戸港と大阪港を広域連携させた「阪神港」を編成し、インフラ整備と貨物集約などの総合対策実施。
- しかし、その後もトランシップ貨物に目立った回復はない。

11

教訓の4は、ネットワーク外部性はいったん均衡が崩れると戻りにくいという話です。それはどういうことかと言いますと、かつて神戸港は横浜とともに日本の二大港だったんですね。ところが神戸港のシェアがどんどん小さくなっている。それはもちろん首都圏と関西の経済力の違いというのも背景にありますけれども、やはり釜山だとかシンガポールだとかにどんどんハブ機能を持っていかれてしまっているということがあります。兵庫県や神戸市の方に、「神戸港、最近元気がないですね」と言いますと、「そうなんです、やっぱり阪神淡路大震災の影響なんです」とおっしゃるんです。その通りなのですが、じゃあその阪神淡路大震災がなかったら、どうだったんだろうかと思った時に、私はやはり地盤沈下は、これほど急激には起こらなかったかもしれませんが、地盤の沈下は止められなかったのではないかと思います。

それはどういうことかと言いますと、神戸港は震災前にネットワーク外部性というものを享受していました。実は、当時から神戸港は 24 時間操業ではないし、港湾使用料は高いし、リードタイムも長いし、ということがよく言われていたわけです。これをなんとかしなければならぬ。そうでないといずれ逆転されてしまうよということ言われていたんですけど、それでもいったんネットワーク効果が形成されたら、多少条件が悪くてもネットワーク効果は長生きするのです。神戸港は本当は構造的には弱い立場に置かれていながら、ネットワーク効果に依存しながら、慣性の法則によって地位を維持していたという実態であったわけです。その時に 94 年の 1 月に大震災が発生し、施設被害は 1 兆円近くに上りました。

もちろん港湾施設以外でも、高速道路等のアクセスが悪くなったとかいうこともありましたが、96 年 9 月には阪神高速の全線開通をはじめ、港湾機能のハード面はほぼ完全に回復しました。だからやっぱりこれは日本のすごいところだと思うのですが、1 年半かあるいは 2 年もかからずに完全に回復させた。しかしながらそこで失われた貨物取扱額は回復していません。それはなぜかという、結局この時点で失われていた貨物が、釜山をはじめ海外に移っていつているんです。当時はまだ、神戸港と大阪港の提携は全く考えられておりませんでした。つまりそれは別々の港湾だということでした。今でこそ神戸港と大阪港を広域連携させた阪神港を結成するという話が出てきておりますけれども、当時は大阪と神戸は大きなライバルであって、連携するなんていうことは全く考える余地がなかった。したがって仮にこのときに神戸と大阪の連携が実現していたら、神戸港に入ってきていた荷物が釜山に逃げないで、大阪港で止まった可能性はあると思っています。確かに神戸港の地盤沈下は阪神淡路大震災の影響が大きいんですが、それだけじゃなくて連携が取れていなかったとか、構造的な改革が行われていなかったということの問題にしていくべきなのであって、阪神淡路大震災の影響だけに原因を帰してしまうと構造改革あるいは構造問題には蓋をしてしまうということになりはしないだろうかというような気がしております。

やはりネットワークはものすごく重要で、教訓 5 は、企業や自治体はネットワーク寸断への対策を講じるべきだということになります。民間企業の方々はサプライチェーンをどうするかは考えていらっしゃると思います。ですけれども行政によるネットワーク、つまり広域連携が難しいんです。大震災が起こる前から、地域再生の一つのキーワードはパートナーシップをいかにして築いていくかだと言われてきました。それは公民のパートナーシップであったり、あるいは地域と地域のパートナーシップであったり。これが非常に重要なポイントになります。大震災に遭われた東北地方においては、この重要性がさらに大きくなっていくだろうと思います。

教訓の 6 は、復旧は国の責務だけれども、復興は分権的であるべきだということです。地域の抱える課題は、同じ大震災でも阪神淡路大震災と東日本大震災では環境が違うし、時代が違うし、それぞれ抱えている問題も違う。それはやはりそれぞれの地域でもって、

地域のニーズとリソースを踏まえた復興ができるような環境を作っていかなければならない。しかし、産業の再生だけでは真の地域復興は実現できません。産業の復興と地域の再生ということになりますと、やはりどうしても経済・産業ということになってくるんです。これは非常に重要です。ですけれども経済・産業の再生において、産業政策だけをやっていけばいいのではないのです。つまり産業と経済の再生のためには、社会復興を同時に実現しなければなりません。住宅とか交通、福祉、医療、教育。こういった住民生活に関する社会的側面を発展させることが産業、地域の再生につながるわけです。だから経済の発展と、社会の発展は、地域再生・復興のための両輪なんです。どちらが欠けてもダメです。産業政策だけですと、政策にはそれほど地域的な差はありません。しかし、社会面では地域に大きな相違が存在します。地域復興や再生を実現するためには、国が画一的に基準を決めて地方に行わせるわけにはいかないのです。

● 経済復興と社会復興は地域再生の両輪一分権型復興一

高度経済成長期から安定成長期にかけての地域政策はどちらかというと産業政策が中心でした。しかしながら今やグローバル社会の中で、地方が「工場用地を造成しました、だから来てください」とか、あるいは「沿岸部を埋め立てました、だからここに工場を建ててください」といったように、ただ単に土地をスペースとして提供するというだけでは、もはやグローバル時代の企業誘致にはならないわけです。もちろん経済の生産活動の源は労働力、土地、民間資本です。このようにこの三つの要素が必要になるわけですが、今や土地でも地域によって大きく性格が違うわけですね。だから、安い土地があります、安い労働力が提供できます、というような形で企業誘致をやっていたのでは、それよりもっと安い地価で、あるいはもっと安い人件費の国々は国境を越えればいっぱいあるわけです。

スペースを提供する、労働力を提供するといったような従来型の経済学に基づいた産業活性化ではダメなんですね。利潤を最大化するのが民間企業の行動原理です。けしからんというわけにはいかないわけで、もっと有利なスペースがあれば、当然そこは捨てて別のところに移ります。だから例えば大阪では堺から尼崎にかけて、湾岸地域に家電の工場がどんどん立地しました。パネルベイとも呼ばれました。当時は産業連関分析を用いてこれだけの経済波及効果が起こる、これだけの雇用が創出されると、波及効果が報道されました。しかしながら今、ハイテク技術の製品のプロダクトサイクルはものすごく短い。そうすると数年経ったら工場が古くなるわけです。そしたらもっと新しいものを作るということになると、別のところで生産したりするわけです。それが民間企業なのです。だから民間企業は、スペースを提供してくれるだけだったら、もっと有利なところがあれば当然逃げていきます。

大阪で生まれた企業は、ほとんどが東京に本社を移しました。なぜなんだということですが、大阪の企業は合理的なのですね。大阪に対する愛着がそんなにあるわけではありません。だからサントリーにしても、住友系の企業にしても、特に大阪生まれだなんてこと

を意識しているわけではなくて、自分たちはグローバル企業だと思っているわけですね。それだったらもっと有利なところに本社を持っていったほうが良いということになります。ですけれども、京都に本社のあるグローバル企業、任天堂、堀場製作所、村田製作所いろんなところがありますが、これらの企業は本社を京都から移さないのです。なぜなのでしょうね、自治体の首長さんなんかには理由を問いかけます。さあなぜでしょうね、と首をかしげているだけでは問題は解決しないのです。どの首長も企業の本社を残してほしいという思いはあるはずですから、京都では残るのに大阪で残らなかったのはなぜなのかということを見るところからヒントが見えてくるはずですよ。京都の企業にとっては、京都という地域が特別なんですね。大阪とは違うんですね。だから京都を離れられないんです。

それはどういうことかと言いますと、企業の方々が、京都の街をよくしたいという思いがものすごく強い。だからいろんなところで研究会をしたり、マスコミを含めて勉強会をしたりして、今の京都の行政はこういうところが問題だといったことを遠慮せずにどんどん言うんですね。それに対してまた行政がそれをなんとか受け入れていかなければいけないというような雰囲気もあります。だからそういう企業と地域とが一体になっている。つまり京都系の企業にとってみたら京都というのは単なるスペースではないんです。企業にとってはテリトリー、つまり縄張りなんです。テリトリーということになりますと、やはりほかのところには侵されたくない。そこはものすごく自分にとって大事だ、守りたい。そういう意識を持ってもらえるかどうか非常に重要なのです。

今までの企業誘致は、「工場を呼んできました。これによって税収も入ってくるし、雇用も創出された。これは私の実績です。」ということで終わってしまう。つまり、企業誘致・工場誘致がゴールになってしまう。だけどそうじゃなくて、呼んできた企業を、その地域の企業として、どうやって地元企業と同化させるか、地域の中小企業と一体になって、その地域にとってなくてはならないものになるとともに、その企業にとっても地域はなくてはならない存在になる。企業誘致・工場誘致はスタートラインなのです。ところが残念ながら呼んできたところで終わりとなっている部分が非常に多い。やはり社会復興と経済復興を同時にやっていかなければならないということになりますと、産業政策に関してはそんなに大きな差があるわけではありません。だけど、文化も違う、アイデンティティも違う、歴史も違う、所得水準も違う、職業も違う、そういう地域の多様性の中で社会復興を実現しようと思ったら、分権的でなければなりません。だから分権的復興を実現していかなければならなかった。

東日本大震災の場合、阪神淡路当時に比べると分権的かもしれません。ですけれども、分権的ということは丸投げするということじゃないんです、分権的というのは。つまりいろんなことを本気で自分のところでやりたいと思っても、それがなかなか今の法制度であるとか、そういうものが邪魔をしているといった時に、それをなんとか緩和していくことなのです。規制緩和が成長戦略に入っていますが、私はいかがなものかと思ったりしています。規制緩和はこれまで窮屈であったものを取り払うだけで当然なのではないか。イコ

ールフティングで競争できるようにするという環境整備に過ぎないわけです。それを成長戦略だと言ってしまって本当にいいのでしょうか。

● ヨーロッパにおける分権化の潮流

復興とは若干異なりますけれども、今ヨーロッパでは大きな分権の流れが進んでいます。イギリスは前労働党政権時代にワーキンググループを作り、イギリスの都市・地域がヨーロッパ大陸の都市地域に比べて元気がないのはなぜだろう、ということでその原因を調べました。ヨーロッパ大陸にある50の都市を研究するんですね。そうすると当然、元気な都市もあれば、元気じゃない都市もある。そこで元気な都市はいったいどのような条件が整っているのだろうかという研究を進めていくんですけども、その研究成果の中に、こういう言葉がありました。「地方分権は地方に対してより大きな自治と政治的な裁量を与え、それによってヨーロッパのダイナミックな都市や地域の多くのリーダーに対して、自らが新たな政治的役割を展開し、地域のための新たな経済戦略を展開させることになった。対照的に、地方分権があまり進まなかった国では、都市や地域の権限は小さく、経済の再構築に対して地方の対応力は小さいままであった。」

つまり、分権が進んでいるところほど、都市・地域の力が強くなっている、ということを実証研究の中から導き出してきているんです。イギリスでも、スコットランド議会とかイングランド議会ができたという意味では分権化が進みましたけれども、イングランドの中では依然として中央集権国家なんです。フランスもかつて日本と同じように中央集権国家だと言われておりました。しかしながらそのフランスも、今やパリー極集中ではないだろう、ほかの地方や地域の活性化ということを実現していかなければフランスの将来はないと考えられるようになっていきます。イギリスも分権を進めていかなければいけないと考えられるようになっていきます。ロンドン以外のイギリスの都市の生産性は日本同様に低いんですね。

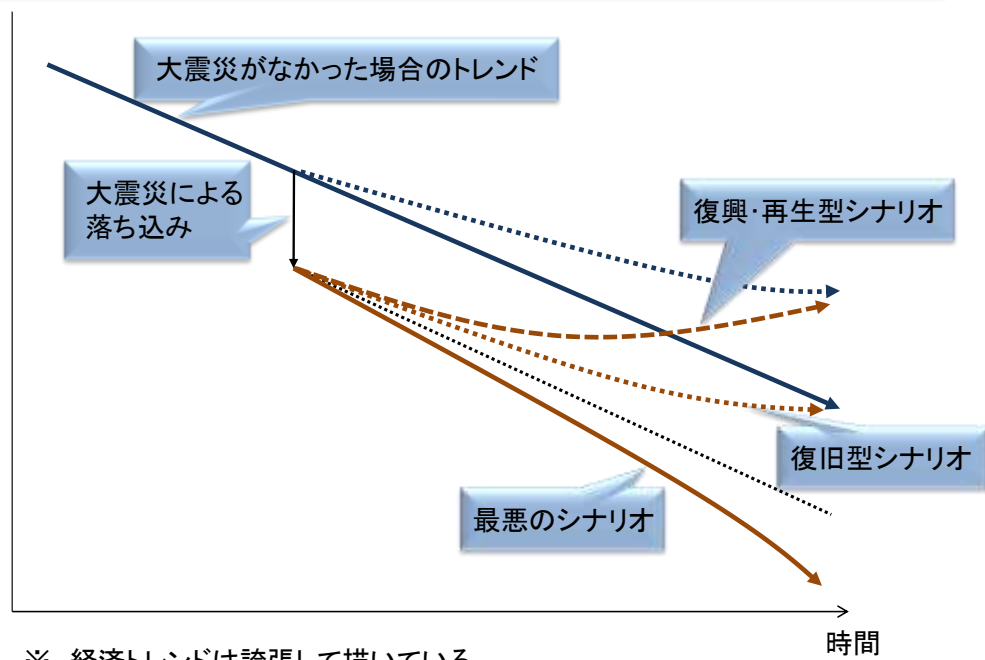
これはよく日本の問題点だと言われていくところがありますけれども、日本の労働生産性、労働者一人当たりの生産性は低い。しかし、この図の中に、日本の中国地方だとか東海地方だとか、地域別の数値を入れていきますと、こんなに東北地方って低いんですね。じゃあ関東は高いのかというと、関東もそんなに大きく飛び抜けて高いわけではないんです。つまり日本では労働生産性をいかにして高めるかということが非常に重要な課題となってきました。労働生産性を高めるためにはいろんな条件があります。企業の設備投資を進めることによって機械化を進めれば生産性は上がっていく、それも一つです。技術進歩をもっと促すことによって生産性を上げていくということも一つです。

あるいは地域の経済が、例えば同じ100という事業所があった時に、100という事業所が広いエリアに分散しているよりは、100という事業所がある一定のエリアに集積して立地しているほうが、当然情報のやり取りだとか様々なメリットが生まれてくるわけですね。地域経済の中で労働生産性を高める一つのやり方としては、同じ事業所、同じ民間資本スト

ックの量でも、その空間的な配置を変えることによって、より大きな効果をもたらすことができるということも研究の中で明らかにされてきています。だからそういう様々なことをやりながらこの労働生産性を高めていく。でも残念ながら労働生産性になぜこんなに格差があるんだろうかというところまで深い研究が行われないのが実態なんですね。

イギリスの先ほどのこの研究は、こういう労働生産性が低いのはなぜなんだろうということをテーマに、ヨーロッパの大陸の都市を対象にケーススタディーをやってみたり、インタビューやアンケート調査をし、同時にアカデミックな文献も読み、そしてこれを解決するためにはどうすればいいかという提言をしているんです。そして、地方のガバナンスを強化しなければいけないとか、リーダーシップが必要だとか、様々な条件を導き出しています。

復興・再生型シナリオが描けるかどうか、東北の将来を決める。



※ 経済トレンドは誇張して描いている。

● **復興・再生型シナリオ**

ここで今までのまとめをさせていただきたいと思います。復興・再生型シナリオを描けるかどうか、東北の将来を決める。この注で書かれていますように、経済トレンドは誇張して描いておりますので、「こんなに悪くなる」と、みなさん思わないでください。つまり、人口が減少し、そして負の連鎖が起こるといった状況をこのように右肩下がりで描かせていただいております。大震災が起らなかった時には、右肩下がりのトレンドが起こります。このトレンドが右肩下がりにならないように、(図青破線矢印)トレンドを上げていくということが、全ての地方に課されている課題です。つまり、右下がりになり小さ

くなっていくものを、小さくならないようにしなければいけないというところが大きな課題です。少子化で人口が減少していくということもありますが、同時に地域から若い人たちが外に出ていっているという実態をどうすれば止めることができるかということを考えなければいけないのです。

生活満足度とか豊かさ指数とかが話題になります。すると必ず上位にくるところは、北陸の福井や富山です。しかし、そこで話が終わるのです。つまり「生活満足度が高いところはここだ」というところまでです。私はここが研究の出発点だと思います。つまり、生活満足度が高いところは本来ならば人口が増えるはずですが、にもかかわらず、生活満足度が高いところから人口が減っていて、そして東京や大阪のような生活満足度ランキングの非常に低いところに人口が移っていく。このように考えた時、生活満足度のランキングに本当に意味があるのかと思ってしまう。意味があるとするならば、これだけ生活満足度が高いにもかかわらず人口が減っていくのはなぜなのか、というところの研究・分析のきっかけとなる点だと思います。

やはり人口の減少をいかにして止めるのかということを考えていかなければいけない。それが、大震災によってさらに落ち込みました。この落ち込みを復興・再生型シナリオに持っていかなければいけません。これがいわゆる「再生」なのです。大震災が起これなくても右下がりのトレンドがあり、これを回復させるだけでも大変な努力が必要です。ところが、大震災によって落ち込んだトレンドを復旧型シナリオまで持っていき、これでは「復旧」なので、結局は震災前のトレンドから脱することはできません。落ち込んだトレンドを急カーブで上昇させることによって、復興・再生型シナリオに持っていかなければならないと思います。しかし、はたしてそのようになっていくのだろうか。復旧型シナリオでも大変なのに、復興・再生型シナリオまで持っていけるかということになりますと、並大抵の努力では実現しないと思います。だからよほど腹を括ってやっつけていかなければいけない。

そのためにはどうすればいいのか、グローバル時代に地域が生き残るにはどのようなことが必要か、ということを考えていくと、経済的多様性、高度な技術を持った労働力、地域内外との接続性、長期発展戦略を立てて実行する能力、企業や諸機関のイノベーション、生活の質、社会的・文化的環境、こういったものが地域の経済競争力の推進要因です。

ある大企業の工場が大阪市内に新しく工場を建てました。大阪市というのは、かつてはある意味で殿様商売をやっていたのです。つまり、来たければ来いというように、特に頑張らなくても企業誘致などをやらなくても済んでいた土地です。ところが、その企業が大阪に新しく工場を建てると決めた時に、何が決め手になったのかをインタビューしました。すると、「補助金でも税の優遇でもない。」という返事でした。企業が事業所を作りたいとなった時、いろんな所をまわって認可・許可をもらわなければいけないのですが、今まで大阪はそれを企業にまかせっきりだったのです。ところが今回は「専属の職員を張り付けて、ある部署にまわらなければいけない時には事前に連絡をしておいてくれた。こうすること

によって事務処理がスムーズに行われた。これがありがたかったです。」と企業の方が言っていました。他の自治体にとってみたら当たり前のことかもしれませんが。ワンストップでやっているところもあるわけですから。しかし大阪がこれをやったということは、大阪にとっては画期的なことだったのです。周りから見たら当たり前のことだと思うのですが、これもイノベーションです。

企業にとって何が大事なのかということを考えた時に、できるだけ早く操業が開始できることも重要です。例えば、大規模な工場を作った時に、認可が遅れて操業が1ヶ月遅れてしまった場合、大きな損害を受けます。補助金や税制優遇は、利潤が生まれて初めて恩恵を受けます。それよりもむしろ、計画通りに操業が開始できることのほうが企業にとっては大きな関心事なのです。このように考えますと、行政が考えている企業のニーズと、企業がやってほしいと思っているニーズとの間にズレが生じている可能性があります。そのズレをなくしていかなければいけません。つまり企業が何を望んでいるのか、行政はそれに対して何ができるのかということ、常に企業と一緒に考えていかなければならない。それが非常に重要なことです。

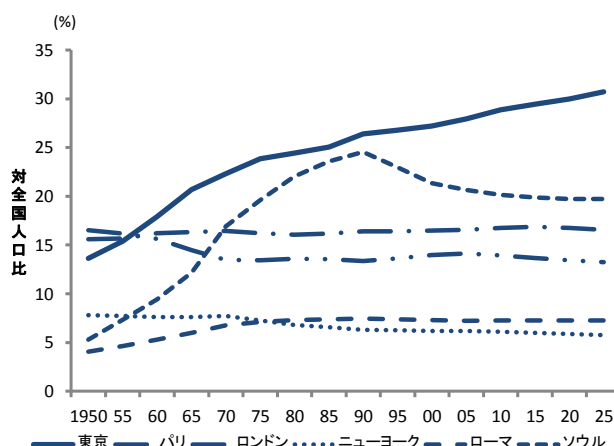
● 東京一極集中の落とし穴

もう一つは、イギリスの民間のシンクタンクのペーパー（論文）から引用したのですが、大事なのは下の4行です(At the same time there is widespread understanding that the overall national economic development is not sustainable if we continue to rely on London and the London effect. We need economic regeneration across all regions.)。つまり、ロンドン、及びその効果に依存し続けるならば、国民経済の発展はサステイナブルではないということが広く理解され、認識されている、ということです。イギリスでもフランスでも、かつては首都であるパリ、ロンドンを活性化してグローバルシティにしていかなければいけないということで、これらの都市に投資を重点的に行ってきました。その結果、他の自治体や都市、バーミンガムやマンチェスターといったところがどんどん吸い取られ、衰退していき、そのため様々な社会問題も起こりました。ロンドンはさらに大きくなるけれども、それ以外の第2、第3の都市はどちらかというと後ろ向きの暗いイメージがあり、その社会問題を解決することが大都市問題であると捉えられてきました。

ところが最近では、ずいぶん大きく様変わりしています。つまり、イギリスでもフランスでも首都でない都市、ドイツで言えばミュンヘン、フランスであればリヨン、イギリスであればマンチェスターやバーミンガムといった都市を再生させることが国民経済にとって非常に重要だ、という認識が一般的になっています。だから、パリ一極集中にも歯止めがかかります。ロンドン一極集中にも歯止めをかけようとしています。

東京一極集中に歯止めをかける勇気も必要

国力を上げない中での東京一極集中は、いずれ東京の空洞化に。



注1) 都市人口は、行政区域をこえた郊外周辺部を含めたUrban Agglomerations (大都市圏)の人口である。

2) 東京は、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県からなる南関東の人口

資料) United Nations, World Urbanization Prospects: The 2009 Revision Population Databaseより作成。

20

これは国連による、各国の都市圏人口の将来予想を見たものですが、パリにしてもロンドンにしても、ニューヨーク、ローマにしても、対全国人口比率は横ばいです。ソウルは、中央集権国家と言われていて、人口シェアがどんどん上がりましたが、今は下がってきています。それに対して日本だけが、東京圏の人口比率がまだこれからも上がるという予測です。他の先進国では一極集中の時代ではない、ということが認識されているにもかかわらず、日本は東京一極集中に期待をかけ、東京で果実が生まれればそれを地方に配分すればいいという感じが残っています。

● 地域政策の新たなパラダイム

これはOECDの新しいパラダイムを紹介したものです。新しいパラダイムは、行政区域単位ではなく経済活動という機能上の圏域単位で、部門別アプローチではなく総合的開発プロジェクトで、そして、旧パラダイムでは停滞地域の立地上の不利な条件を改善するために時限的に支援するというものであったものを、地域競争力向上のために全地域を対象に、地域ポテンシャルの掘り起こしをやらなければいけない、というように変わってきています。そこで、政策手段も補助金等の財政支援ではなくソフト・ハードをひっくるめたものでなければいけない、そして実施主体は、中央政府を中心に産業政策をやってきた時代ではなく、今や複数段階の政府が担わなければいけない、というわけです。

私はこの「複数段階」という部分が非常に重要ではないかと思っています。地方分権と

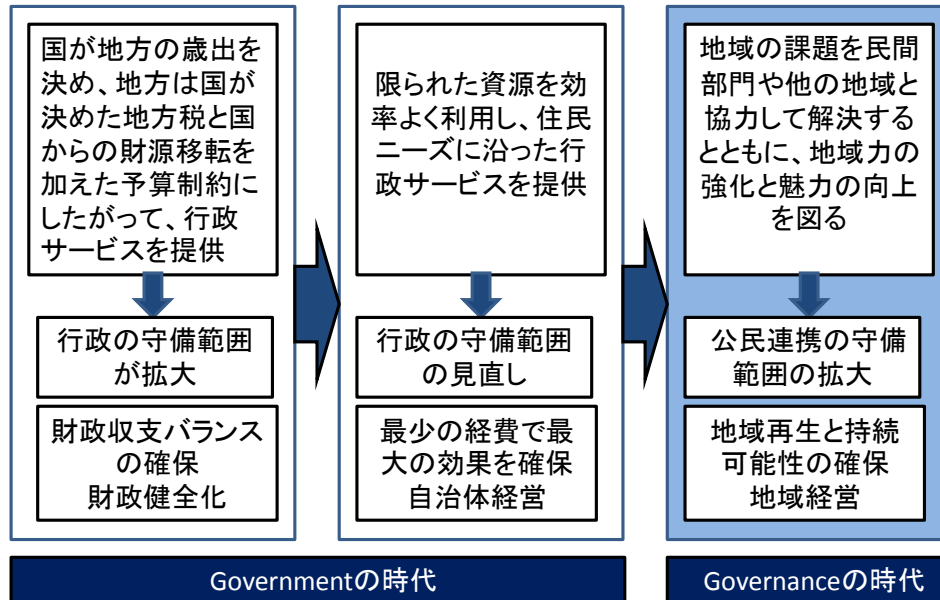
なった途端に、中央が丸投げするのではいけない。お金を渡すからそこで考えなさい、と言うのですが、これでは本当の意味での政策効果は期待できません。地方分権といっても丸投げではないのです。地域がやった方がいいことは地域に意思決定の権限と財源を与える。しかし国が担った方がいいことは国がやった方がいい。このような関係なのです。例えばフランスでは、かつては県と市町村の二つしかありませんでしたが、今は州という三層の地方になりました。そして州と国が契約を結び、この地域をこのようにしたい、そのためにこのようなインフラ整備をしよう、というように国と地方が手を結んでパートナーシップの関係の中で、契約を結び計画を立て、そして地域の活性化を実現していくやり方をしています。

国と地方の役割分担といったときに、外交は国の役割だと言いますが、実は大学も国際関係に貢献しています。外国から若い人たちを呼んでくる。そしてホームステイをしてもらう。そうすると、ホームステイをした時の印象などが外国の学生にもものすごく大きなインパクトを与えます。それが将来、国と国との関係を良好にすることだって考えられます。そのように考えると、国の国家機関としての交渉だけが外交ではないのです。それぞれ地域がやれるような外交行政というものもあるはずで、このようなことを考えていくのが、複数段階の政府ということです。これを考えていく中で、自治体はどうすればいいのかということで、また新しい話をさせていただきたいと思います。

● 自治体の果たすべき役割

自治体の果たすべき役割は、単に行政サービスを税収という予算制約の中で効率よく提供していけばいいという時代ではないことが明らかになってきています。一番左側は、財政再建を最大の課題にするという時代です。今、日本でもほとんどの地方公共団体は、財政健全化のために歳出カットを図り、歳入をできるだけ多く集めてくるというような努力をなさっています。これはもちろん大事です。

自治体の果たすべき役割は大きく変化



23

ですが、財政収支のバランスが実現したからといって、市民の幸福が上がるかというと、必ずしも直結するわけではありません。必要なサービスを提供しなくなったり、あるいは先送りをしたりすることでも、財政収支はよくなります。いくらムダをしていても、経済が好調で税収が潤沢に入ってくるようなところは、財政が健全です。しかしそれでは、市民は満足しません。つまり、市民の満足度を上げるにはどうすればいいかを考えることが自治体経営という発想です。「最少の経費で最大の効果をあげなければならない」と地方自治法には書かれています。これはまさに、企業と同じ行動でもって、自治体も行政サービスを提供しなければならないということを法律が定めているのです。

この考え方を、イギリスが労働党政権の時によく実感するようになりました。それまでのサッチャー政権はどちらかというと value for money、つまりできるだけ行政サービスは効率的に、民間でできるものは民間で行ってもらい、場合によっては強制競争入札を行い、その範囲を広げていきました。ところが、それによって効率化は図られましたが、一方で本当に必要なサービスまでもが打ち切られてしまったという問題が起きました。このことから労働党は新しく政権をとった時、best value の考え方でなければいけないと言い出しました。つまり、仮に効率が悪くてコストがかかろうとも、それが国民や市民にとって必要不可欠なものであれば、それは best value を追求するという点でカットしてはいけない、そのかわりにちゃんと負担はしてもらいましょう、という考え方です。日本では戦後すぐに、地方自治法の中で「最少経費で最大効果をあげなければならない」とうた

われていたのです。これはまさに自治体経営です。

しかし、この部分はどちらかというところ、自治体という一つのガバメントの発想の中での考え方です。つまり財政収支バランス、そして最少経費で最大の効果を上げるということ、はまさに行政の守備範囲の中だけで考えた時代です。しかし、今やそんな時代ではなく、ガバナンスの時代なのです。つまり、自治体経営はもう時代遅れで、地域経営という考え方でなければいけません。地域経営とはどういうことかというところ、地域の課題を民間部門や他の地域と協力して解決するとともに、地域力の強化と魅力の向上を図る、これが地域経営の目標です。

例えば大阪圏においては広大な工場跡地が残っています。それをどのように活用していくかが、自治体の大きな課題になっています。企業はできるだけ早くキャッシュフローを手に入れるためできるだけ高い値段で売りたい、これは当然のことです。ところが自治体にとってみれば、住宅地を作りたい、スポーツ施設を作りたい、というように、色々な絵を描きます。しかし、実はその土地の地権者は民間企業なので、いくら行政が絵を描いても、話し合いをしたり、落とし所を行政と民間企業とが一緒になって、このような土地にしましょう、というように考えたりしなければ、ほとんど拘束力はありません。そういう意味では、自治体がこれまで行政の守備範囲の中だけで考えてきたことを、公民連携の守備範囲の中でその役割を考えていかなければいけません。

そうすると、今までのように自治体が全て主役だということではなく、公民の連携の中での自治体の役割は、例えばコーディネート役として思惑の異なる人々を一堂に集め、調整をすることによって、さらにプラスの力に持っていくというような触媒の役を担うことも大きな役割となります。工場跡地も今までのように、マンションを作ったりショッピングモールを作ったり、あるいは別の工場を誘致したりというようなことではなく、民間企業と一緒に、この地域にどんなビジネスチャンスが生まれるだろうかということを考えていくこと、これが地域経営の中で自治体が果たすべき役割であると思います。

ガバメントからガバナンスへ

ガバナンスとは、ガバメントを道具として使いながら、市民、政府、企業が共同で社会のニーズにこたえるプロセス。公務員だけでなく民間のアクターを含む、より柔軟でネットワーク型のアレンジメント。

「補完性の原理」と「総合性」の解釈

「新しい公共」の拡大(雇用の創出、ビジネスの創造、買い物弱者対策等々)への対応



自治体間連携 + 公民連携

24

ガバメントからガバナンスへという発想、そしてそのための人材の育成が非常に重要です。地方分権時代、地域が再生していくために必要な条件は人材です。ところが残念なことに、財政が悪い中で、特に調査・分析部門のスタッフがどんどん減ってきています。地方分権時代において住民自治を強化していくためには、議会の役割がもっと強く発揮されなければならないと言われる一方で、議会事務局の職員数は減っています。そういう意味では、政策形成能力は大事だということは一般的にはよく言われますが、すぐには住民サービスには直結しないようなところの人件費が削減されやすいのです。バブルの時、自治体関係のシンクタンクがブームのような形でできました。しかし、バブルがはじけて財政が悪くなると、そういう研究所はどんどん縮小されたり、あるいは閉鎖されたりというような形で追い込まれてきています。地域の再生を、国の言う通りではなく、地域がその地域の資源を使いながら、地域にふさわしいものを作り上げていくには調査・分析が必要であるにもかかわらず、そのための人材がどんどんいなくなってしまうという実態が現実に起こっています。

当面は、そのような人件費の削減によって経常収支比率も下がるかもしれませんが、長い目を見たときに、地域力を弱めていくこととなります。したがって、職員数減少への対応、アウトソーシングの進展に対応した職員の役割、新しい公共と人材の育成が必要です。この「新しい公共」という考え方は、現在の行政の守備範囲を対象にすればよいのではなく、むしろ新しい地域社会を形成するための将来像を見据えた取り組みでなければいけま

せん。今まではビジネスチャンスを考えるのは企業の役割でしたが、企業と自治体が一緒になってビジネスチャンスを生み出そう、そういう時代が来ているということを考えますと、やはり人材の育成が非常に重要です。ところが単独の自治体で人材育成をしたり、あるいは産業の誘致をしたりということは、なかなか難しくなっています。連携強化こそ地域の生きる道です。これは被災地に限らず、大都市圏周辺の自治体であっても連携しなければ共倒れになってしまうという時代に入ってきています。

● 連携の強化が不可欠

日本の特徴は、産業政策・経済政策が行政区域単位で行われているということです。特に、総合計画にしても、広域的な計画を隣接する自治体が一緒になって作り上げていくことはほとんどありません。広域行政の必要性は認識していても、市町村域を越える仕事は県の役割だということで、県の総合計画の中に盛り込んでもらえればいいという発想です。しかし、これからの時代は、PPP、public-private partnership という公民連携だけでなく、public-public partnership、つまり自治体間連携をしていかなければならないということが重要ではないかと思えます。

それは何故かといいますと、今や地域経営の時代ですから、地域経営に関わるのは自治体だけではなく、企業やコミュニティ、NGOやNPOといった様々なステークホルダーが関わっていきます。自治体の行政は行政区域の範囲内で行われていますが、民間企業あるいは民間人の活動は、明らかに行政区域を越えています。つまり経済圏域と行政圏域にギャップが生まれているため、これを変えていかなければいけないということは昔から言われていました。しかし、行政は行政単位で行われるので、自治体経営の時代であれば、経済圏域と行政圏域とが乖離しているからといって、それほど大きな問題を引き起こしたわけではありません。つまり、行政が自治体の経営という発想から考えたときに、単独でサービスを提供するよりも、複数の自治体が協力して手を結んでやった方がより効率的で割安だ、あるいはサービスの効果が上がるというような、行政サービスの範囲の中で手を結んでいるというのが、自治体経営時代の広域行政です。

しかし、今や地域の再生の中に様々な民間のステークホルダーが関わるという時代になりますと、行政区域を意識しながら産業政策・経済政策をやっていく時代ではありません。だからこそ、先ほどのOECDのパラダイムシフトで示されたように、政策は行政区域単位から経済圏域単位でなければいけないわけです。

もっと色々なことをお話ししなければいけないのですが、一つはクリティカル・マス、臨界質量という考え方です。ある新しい商品が生まれても世の中に普及するのに時間がかかります。しかし、あるところを突破してしまうと急に普及率が高まっていくということがあります。英語のリスニングの力も、最初は外国人のしゃべっていることが聞こえない。しかしある日突然聞こえてくるようになったということが、よく英会話の教材のコマーシャルでやっていますね。つまり臨界質量が存在するわけです。そこを突破しないと効果が

生まれません。

ところが今の産業政策は自治体単位でやっています。クリティカル・マスに到達しないままにそれぞれの自治体が独立して雇用創出や産業政策をやっているために、クリティカル・マスに到達しないままに共倒れになってしまうということが現実起こっています。したがってまずクリティカル・マスを実現しなければいけない、そのためにはそれなりの規模が必要になるということです。大事なことは、10万人の都市と10万人の都市とが一緒になったら20万人の都市になりますが、連携をただけでは20万の単一の都市と同じになるかという、実はなりません。100万の都市が三つ集まれば300万ですが、単独の300万都市に比べると力は弱いのです。そこには色々なムダが生じます。100万+100万+100万を300万以上に持っていこうとするなら、このクリティカル・マスを実現させるような役割分担を考えていく、あるいは都市間のアクセシビリティを高めていくといったことをやれば、産業政策・経済政策の100万+100万+100万が300万を超える可能性が十分に考えられます。連携というのはそういうことなのです。

● イギリスにおける連携の動き

今世界で進む連携の強化ということで、イギリスではCity-Region政策(以下、CR)が展開されています。つまり、中心になる都市とその周辺とが、共同で政策を行っていくわけですが、中心になるのは交通、住宅、職業訓練といった経済発展機能です。福祉などそれ以外の役割は、どちらかというそれぞれの自治体単位でやっています。経済機能に関しては広域的に取り組んだ方が絶対効果が上がるということでCRの取り組みを行っているのです。イギリスで最もこの効果が上がっていると言われているのがグレーター・マンチェスターです。

グレーター・マンチェスターというのは、歴史的な経緯などもありますが、マンチェスター市という一つの大きな都市のまわりに複数の自治体があります。この自治体が共同でトラムの経営や空港の経営もやっています。日本ならおそらく、トラムの鉄道の経営に対して、自分のところには駅も線路も来てないのだから、負担するのは嫌だというところが結構出てくるのではないかと思います。ところがグレーター・マンチェスターでは線路が通っていないところも負担します。高齢者が月に一回マンチェスターに買い物に行きたいと思った時、駅の遠いところにお住まいの高齢者がいた場合には、グレーター・マンチェスターの交通局に電話をし、いつ何時に迎えに来てくれと連絡します。そうすると、いわゆるダイヤモンドバスが家の前まで来て、トラムの駅まで連れて行ってくれます。これも交通局の経営の中に入れていっているのです。そうすることで、トラムが通っていなかったり駅がなかったりしても、恩恵を受けているということで、全体で負担を負うということが実現しています。

イギリスではそれ以外にも様々なところで連携が行われています。Local Enterprise Partnership(以下、LEP)というのは広域連携と公民連携です。これは現在の連立政権がマ

ニフェストで明らかにしたことです。労働党と違って、連立政権は民の力を強くしたいと考えています。労働党は RDA (Regional Development Agency)、つまり地域政策を担う国の出先機関を複数作って、そこが様々な政策をやっていました。それに対して連立政権は、RDA はあまり効果が生まれなかったのをこれを廃止し、代わりに LEP を考えました。

連立政権が誕生してすぐの 6 月 29 日、CR サイズ、つまり、経済圏・通勤圏を反映した地域的広がりを対象にして、ここの首長さんたちと経済界に書簡を送ります。そして、9 月 6 日をタイムリミットとして、自治体と企業のパートナーシップによって各地域の LEP 計画のアウトラインを提出することを要請したのです。その手紙を読んだ各自治体の首長さんと経済界が LEP 計画のアウトラインを国に提出します。それに対して国がインセンティブを与えています。

ここで私が興味を引かれたのは、パートナーシップの委員会のガバナンスをどうするかです。民間と公共の同数の代表からなるボードを作ります。つまり、自治体関係者が 7 人だったら企業関係者も 7 人です。そして、ビジネスリーダーが委員会の座長を務めます。自治体の長ではありません。有識者でもありません。ここで大事なのは、産業の発展のための LEP なので、そこに企業経営者を入れ、それを支え、あるいは誘導するための様々な戦略・武器を持っている自治体と一緒に、インフラ整備の優先順位や、自治体は何ができるのか、企業は自治体に対して何ができるのかといったことを議論する場を作ったことです。これが LEP のガバナンスのためのボードです。

● 連携を実現するために

このようなことをイギリスはやっている。そのためにも連携を実現していく必要がありますが、連携を実現するためには、構成主体がビジョンを共有していなければなりません。そしてもう一つ重要なことは、連携にともなう副作用の解消に知恵とエネルギーを注ぐことです。連携は簡単なものではありません。これまでの広域行政は、単独でもやらなければならないことを、複数の自治体が手を結んでやればより安上がりで効率的にできるというものに限定されています。しかし地域経営の中での連携は、そういうものからさらに飛び出し、手を結ばなければ上手くいかないようなことを見つけ、そして足並みをそろえて自分の地域の利益だけでなく他の地域、パートナーである地域の利益になるようなパートナーシップを築いていかなければいけない。

それは単なるネットワーク、あるいはコーポレーション、コーディネートといったものではなく、まさにコラボレーションなのです。つまりお互いが相手のことを考え、相手にとってプラスになることを考えながら自分の行動を変え、そして新しい目標を立てて、資源を共有し、戦略を立てなければなりません。それこそ、地域経営の時代における連携の在り方なのです。

そのためにも、ビジョンが共有されなければなりません。ビジョンの共有は非常に難しいことです。イギリスでもマンチェスターは CR で成果を上げていますが、これは経済関係

だからこそビジョンの共有が可能になっているのです。つまり、マンチェスターが衰退したら周辺自治体にも人が住まなくなるということです。これは大阪でも名古屋でも同じです。宝塚の住民のほぼ3割から4割は大阪市に通勤しています。西宮市の住民もそうです。大阪市がまだ働く場であるから通勤圏になっているのであって、大阪が住宅都市のようになってしまったら宝塚の人口も減っていく。こういう意味では、マンチェスターとその周辺都市、あるいは大阪とその周辺都市、釜石とその周辺地域は、経済的には運命共同体ということができると思います。運命共同体であるという意識が高まれば、ビジョンの共有が可能になります。

ところが、連携による副作用を強調して問題にする方がいます。確かに副作用は生まれます。合併にしても広域連携にしてもそうです。しかし、副作用が生まれないような改革はあまり意味がないかもしれません。大事なのは、副作用が生まれたらそれをどうやれば解消できるかということにエネルギーを注ぐということではなければいけません。副作用は解消が可能です。しかし、連携しなかったときに出てくる問題は解決できないくらいに大きなダメージを与えることになります。

復旧は緊急の課題ですが、ここへ来て復旧すらなかなか実現できていないという印象を持ちました。これから、復旧から復興へシフトさせていくことを考えた時に、大震災の被害を受けていないところすら非常に苦しい状況になっているわけですから、被災地が再生型復興を実現していくためには、国が東京一極集中の弊害を認めて、そして東京一極集中をなくすという勇気を持たなければいけない。地域間の人口移動は相対的な魅力・力関係によって生じますから、被災地がいくら頑張っても、それよりも優位なところがさらに条件がよくなったら、やはり人口は出ていきます。

そういう意味では、相対的な力関係をどうすれば小さくし、逆転させることができるのかを考えた時、東京一極集中には落とし穴があることを、東京以外のところから発信しなければいけないと思っています。そしてその上で、それぞれの地域がやれることをまずやる。そしてそのためにも地域間連携を実現する。思いを一つにすることはできなくても、まずは努力して目的限定でも良いから共通のビジョンを作り上げていく。そして連携は、単なる協力関係ではなく相手のことを思いやり、相手のプラスになるようなコラボレーションを築いていくことを考えていかなければならない時代に入ってきていると思います。

それは、10年、20年、あるいは30年後に実を結ぶかもしれません。しかし、今の行政はどちらかというと、財政再建や自治体経営といった足下の問題に時間とエネルギーをとられてしまっている。これはものすごく大事なことで、やらなければいけないことです。しかし中長期的な複線型の政策形成を考えていくことも大切です。つまり、人材育成や連携強化の働きかけを同時にやっていくことも、自治体のこれからの役割として期待されているところではないかと思えます。

東北に関する具体的なお話ができませんでした。私が考えています地域再生のあり方についての話を終えさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(持田)

林先生、素晴らしいお話をどうもありがとうございました。胸に響いて、記憶に残るお話だったと思います。いつもながらですけども、林先生のお話を聞くと、勇気が湧いてくる気がします。

せっかくの機会ですので、時間もまだ若干残されております。是非、ご出席の皆様方におかれては、話に触発されて質問等々あると思いますので、これからしばしの時間、講演に関する質疑とさせていただきます。どこからでもかまいませんので、恐縮ですが挙手をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(参加者)

大林と申します。どうも貴重な講演ありがとうございました。先ほど、クリティカル・マスというフレーズをうかがいまして、ある程度の規模を超えないと経済効果が得られないというのは、今までの経済発展について同レベルで考えてやればわかるわけなんですけれども、必要な人員と、儲けをあまり考えない時代に世界的になっているのではないか、地域で完全に地産地消みたいなの、必要なものを必要な場所で、それを上限にして考えて、そのための生産能力を確保する、というような、次から次に大きな目標を立てて経済発展をするという時代ではなくなったという思いがあるので、クリティカル・マスという上限的な考え方についてお考えをうかがいたく思います。

(林)

それは非常に悩ましい問題なのですね。つまり、日本人は豊かさが感じられないということがずっと言われていますね。物質的な豊かさは十分だけれども、精神的な豊かさが感じられないと。最近では、ブータンが幸せの国だということで話題になりました。では、自給自足的な、地域にある資源の範囲の中で暮らしていく覚悟を日本人が持っているかどうかです。今までと同じような生活をしていこうと思ったら確実に他の地域から資源を持ってこなければなりません。そのためには外貨がいます。外貨を稼ぐためには、やはりその地域で生まれたものを移出あるいは輸出しなければいけません。というように考えていくと、やはり外貨を稼ぐような産業政策をやっていかなければいけない。

しかし、地域住民がそんなものはいらない、むしろ地道な、極端に言えば自給自足の生活でいい、というのであれば、特に外貨を稼ぐ必要はなくて、むしろその中で最も豊かな暮らしができるような在り方を考えていく、そういう地域があっても私はいいと思います。

ところが豊かさが感じられない理由の一つとして確実に言えることは、選択肢が少ないということです。つまり私は、選択肢のある豊かさというものをこれから日本人は求めていかなければならないと考えています。つまり、物的な豊かさを求めたいというような人が集まる地域があってもかまわないし、ブータンのような国の方がいいという人が集まる地域があってもいい。先ほどの生活満足度ランキングで北陸が上位にあります、やはり

そういうところで暮らしたいという人がそういうところで暮らせるような仕組みを作っていく。

ところが残念なことに、これは日本にはあまり選択肢がありません。高度経済成長期のようにどんどんパイが大きくなっていくのであれば、選択肢がなくても右肩上がりですから、それで満足度が上がっていったのでしょうけれど、今や右肩上がりではないとなってくると、選択肢をもっと広げて、そして自分に合った選択ができるようなシステムを作っていくといけません。全てが地産地消でいいという人ばかりではありません。

それから少し話が逸れるかもしれませんが、福祉と負担のあり方を問題にするとき、必ず出てくることは、日本は低負担高福祉あるいは低負担中福祉国家だから、受益と負担が不一致になっているので、これを中福祉中負担くらいに持っていきましょうという主張です。日本人に「あなたはアメリカ型の低福祉低負担社会がいいですか、それとも北欧型の高福祉高負担社会がいいですか」と尋ねれば、ほとんどの人が中福祉中負担のところマルをつけると思います。おそらくここにいらっしゃる方々も、この三つの選択肢の中で中福祉中負担にマルをつけるのではないのでしょうか。

しかし、本当にそれでいいのかということです。これも日本的に考えれば、真ん中のところにマルがつくのは当たり前ですが、中福祉中負担とか高福祉高負担と言ったときに、我々は税金や社会保険料を含めた公的負担だけを負担と考えています。しかし本当はそうではないはずです。アメリカ型であろうが日本型であろうが北欧型であろうが、高齢者に介護が必要であるという実態は同じはずです。高負担社会になるとたちまち介護ニーズが多くなって、低負担社会になると介護ニーズが小さくなるとは言えません。つまり、年をとれば、寝たきりになる可能性はどんな社会にもあります。

しかし高福祉高負担という発想は、公的な福祉と公的な負担で考えているわけです。低負担低福祉がいいと思う人は、その代わり自己責任が重くなるということです。だから、自己責任を含めた負担は変わるはずがありません。要するに、公的な責任と公的な負担が高い方がいいか低い方がいいかと尋ねたら中ぐらいという答えになるのは当たり前で、しかし北欧の人たちは高福祉高負担社会を自ら選択しています。それは自分が自己責任で介護をするより、プロに任せた方がより効果的で、介護をしてもらう人にとっても望ましいと考えていて、その代わり自分は働いてその分は負担します、と考えているわけです。

このように考えると、自己責任も含めて負担だと思ってくださいと言えば、やはり公的な役割がもっと大きい方がいいという人もいるでしょう。私は、これは親の面倒を誰が見るかということでもあると思います。地方に行くと、まだまだ長男は親の面倒を見るべきだということも結構あります。しかし都会に行けばそんなことはありません。おそらく地域によっては公的介護はもっと少なくていい、その代わり自分でやる、と思っている人もいるでしょうし、自分は負担してもいいから、社会的入院と言われようが親が安心して預けられるような施設を作ってくれた方がいいと思っている方もいるでしょう。だから、中福祉中負担というのは、公的な責任だけを秤にかけてどちらがいいですかと考えている

ので、その選択肢をもっと多様なものにしていくためにも、問いかけ方のテクニックも考えていかなければいけません。

いずれにしても、これだけニーズが多様になってきているにもかかわらず選択肢が少ないということが大きな問題なのではないかと思っています。

(参加者)

ありがとうございました。

(持田)

他に林先生のご講演に関してご質問がある方。

(参加者)

釜石市役所の者です。今日は貴重なお話をありがとうございました。自治体が果たすべき役割という段で VFM と best value の話が出たのですけれども、VFM というのはそもそも税金の費用対効果を最大にしようというものだと思うのですが、これに対して best value という考え方がちょっと意外なもので、この二つの違いをお教えいただきたいと思います。

(林)

VFM というのは、例えば PFI だとか、そういうときに必ず出てきます。つまりそれは、効率の話なのです。ところが best value というのは、例えば保育所というサービスを考えてください。保育所というのは、公立保育所と民間保育所では公立保育所の方がコストがかかっているのです。これはいろんな理由がありますが、VFM という点から発想すれば公設民営の保育所でいきましょうという話になります。つまり、民間保育所の方が、同じサービスを提供しているとすればできるだけ安いコストで提供できているから、公立保育所をやめて、民間運営にしましょうというわけです。しかし、コストがかかってもいいからベテラン保育士の数が多い方がありがたいと思う保護者が多いのであれば、私はコストがかかっても直営でいくべきだと思います。

best value というのは、VFM とか cost benefit を計算した時に、これは採算取れないね、というようなものでも、住民ニーズに合って、住民が必要であると判断するならば、それはコストがかかってもやりませんか、という考え方です。つまり best value は効率だけではないのです。ただ、best value を実現するためには同じ成果なのだったらできるだけ安いコストで提供できる方がいいというのは当然です。だから労働党も、保守党がやってきた VFM の考え方を完全に放棄したわけではありません。

それを決めるのは行政ではなく住民です。住民が決めるということは議会が決めるということかもしれません。だから、監査でいけば効率が悪いからもっと民営化した方がいいですという話になってくるので、民営化した結果イギリスで何が起こったかとい

うと、本当に必要なものがあるにもかかわらず民営化したためにサービスが提供されなくなってしまうという問題があって、それをなくすためにも best value という考え方を取り入れました。そういう意味では VFM の考え方を含んでいるけれども、それだけではなく、効率が悪くても住民が必要だったら、それをコストとベネフィットの比率 B/C が 1 を下回っていても、やはりやるべきものはやった方がいいんじゃないかというのが best value の考え方です。

(参加者)

ありがとうございました。

(持田)

まだまだご質問があろうかと思いますが、予定していた時間がきましたので、林先生のご講演と質疑応答については以上としまして、締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(正木)

大変ありがとうございました。以上をもちまして本日の講義を終了させていただきますけれども、最後に釜石市の若崎副市长からご挨拶いただきたいと思います。

(若崎)

ご紹介いただきました、副市長の若崎と申します。連続公開講座第 3 回目の司会を担当していただきました東京大学経済学部の持田先生、そして、講師を担当していただきました関西学院大学の林先生、誠にありがとうございました。そして皆様にはご多忙のところ足を運んでいただき、ありがとうございました。名簿ではもっとたくさんの方がいらっしゃると思っていたのですが、少し空席もあり寂しい思いもしますが、三回の連続講座を通して受講された方もいらっしゃるそうですし、また 8 月 3 日に男女共同参画町づくり市民大学という、女性参加者が多い講座もございました。そういうことも含めて、「東京大学釜石カレッジ」が現在行われております。

この釜石カレッジですが、先ほど持田先生からもご紹介があったように昨年の 10 月に東京大学と釜石市が協定を結びまして、カレッジを開設していただきました。東京大学には震災前から、例えば希望学のフィールドや、震災後は特に絆が深まりまして、釜石市の復興まちづくりアドバイザー、あるいは市民全体の被災と復興に関わる意識調査、コミュニティ型の仮設住宅の整備、それと生産技術研究所で行っている釜石沖をフィールドにしようということで、海洋エネルギーの研究分野での協力、いろんな支援をいただいているのです。そういうことに加えまして釜石カレッジに対して大変心から感謝申し上げます。昨年度、大変好評であったために、市が特別なお願いをして今年度も是非ということで今回

に至っております。皆様のアンケートの結果が良好であればさらに来年も是非お願いしたいと思っておりますので、是非ともよろしく申し上げます。

本日の第3回講演の講師ということで、第1回、第2回は民間の方でしたが、今回は大学の先生からの講演ということで大変専門的で、しかし中身は大変濃くて、阪神淡路大震災の教訓をこの三陸にどう活かせるかということで被災されている方に来ていただいているのですが、阪神淡路よりも大変厳しいよと。被災以前に戻すためにも結構苦勞がいるよといったことを言われて、やっぱりそうなのか、相当頑張らなければいけないなという思いをますます強めました。まだまだ市街地の方も、風景は震災当時とがれきが片付いただけで、基盤整備はまだこれからです。被災者からはスピードを求められています。前の町に戻すだけでも、今大変苦勞している状態であります。そういう中であって、さらに20年後30年後を見据えた地域間の連携といった話も出ましたし、そこからスタートしてインフラを使った新たな町のビジョンもなかなか浮かびにくい状況で、早く町の元気を元に戻そうと今四苦八苦しているところですが、全国から色々なご支援をいただいて、持続性ある地域のためには人材育成が大事だということもうかがいましたが、「釜援隊」という方がたくさん全国からみえていますし、それから、被災者、あるいは市民とのコーディネート役とかもおりますし、これから人材育成道場ということで、人材育成をこの地域で取り組まれていきます。そういう意味では、少しは将来につながる希望の芽が出つつあるのかなという気はいたしますが、まだまだ実際は大変で、震災前の課題、そして人口減少だけでなく過疎化といった問題もある中で、町は元の市街地に戻そうということで大変四苦八苦している状態です。そういう意味では、復興に時間がかかり、町づくりを推進する人材を育成するのが大事だという観点から解説していただきました。そういう意味では、「東京大学釜石カレッジ」は大変有意義な場所です。皆さんに御礼申し上げます。これは釜石市に対する東京大学の投資でございます。これを是非ものにするためには、市民、あるいは被災した皆さんが復興に直接、積極的に関わっていくという姿勢が大事だと思っておりますし、これを一つ一つ実践していくためにそれぞれ知恵を働かせることも大事だと思っております。市もそういう意味では一所懸命、東京大学の皆さんからもますますご協力をよろしく申し上げます。そういう意味ではこういう機会を作っていただいた東京大学社会科学研究所にも改めて感謝を申し上げながら、この場を閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。

(正木)

また本日は、東京大学で釜石カレッジを担当していただいております社会科学研究所の大堀研先生もいらっしやっただいております。大堀先生からも一言うかがいたいと思います。

(大堀)

ご紹介いただきました大堀と申します。林先生、持田先生ありがとうございました。それから今日は皆さんお集まりいただきましてありがとうございました。窓口を務めておりまして、色々と今日のご感想等おありだと思いますけれども、もちろんアンケートに書いていただきたいのですが、それ以外にもなにかございましたら、しょっちゅう釜石に来ております。多分町でよく見かけることがあると思いますので、見かけた際につかまえて色々とおっしゃっていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

(正木)

ありがとうございました。それでは先生方に感謝の拍手をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、今年度の連続公開講座を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

編集後記（編集事務局）

2013 年度の東京大学公開講座「釜石カレッジ」の開催場所は前回の公開講座と異なり、釜石市第 4 市庁舎 4F でした。第 1 回の講座の開講に先立ち、まず釜石市の若崎副市長と国友研究科長の開講の挨拶がありました。



講義に先立ち、
若崎副市長にご挨拶
いただきました



国友研究科長によ
る開講のご挨拶

第1回の講師の高井氏は品質管理の専門家ということもあり、講座の開講の前の時間を利用して市内の工場の稼働状況を数名で見学しました。講演でも感想を述べられましたが、震災直後から立ち直り期間を経て、より長い期間にわたり地域の工場・産業、雇用を維持・発展させるには今後さらに色々な取り組みが必要のようです。



講師の高井先生

次に公開講座の第2回は「住宅問題」に関するテーマを取り上げました。住宅は仮設住宅や復興住宅を含め、身近な問題であるからか、野田市長をはじめ多くの住民の方々に聴衆として参加していただきました。講師の講演の後には多くの質問や意見が寄せられました。また講師の一人である能勢氏は住友林業に所属しているので、気になって担当の仮設住宅に出かけられたのですが、八戸周辺だったためでしょうか、かなり空き住宅が目立ったとのことでした。これは良いことと理解してよいのか、関係者は十分には理解できていません。



前半の講師を務めた佐々木宏氏



後半の講師を務めた能勢秀樹氏



多くの方にカレッジに参加していただきました

最後の第3回は阪神・淡路大震災からの教訓を踏まえて「震災からの復興」がテーマでした。前半は講師の林先生が実際に体験された阪神淡路大震災の教訓から三陸がとるべき道について、また後半には三陸にとどまらず日本全体の地方自治体が抱える課題、日本全体が成長を続けるための自治体のありかた、について議論しました。講演の最後には講師のお話を踏まえ、若崎副市長から釜石の復興にむけたお言葉がありました。



阪神淡路大震災のご体験や教訓、今後のあり方について講義される講師の林宜嗣先生

釜石市の中心街では、災害による被害を修復して再開した店舗あるいは新たに建設した店舗の数も徐々に増えてきているようです。他方、本格的な居住用の住宅整備がまだ十分に進んでいないために、いまだに仮設住宅で不自由な生活を強いられている方も数多くいらっしゃいます。そのような中、何人かの方々も公開講座に参加されたと伺っています。前回に引き続き今回の公開講座もささやかな試みですが、明日につながる一歩に貢献できれば幸いです。